

JCAS Collaboration Series 4

地域研究コンソーシアム 年次集会シンポジウム報告書

「情報災害」からの復興

地域の専門家は震災にどう対応するか

上野稔弘・西芳実・山本博之 編

地域研究コンソーシアム(JCAS)
京都大学地域研究統合情報センター
大阪大学グローバルコラボレーションセンター
大阪大学世界言語研究センター

地域研究者と災害復興——


「いま、ここ」でできる貢献と過去・世界から学ぶ災害対応

地域の専門家である地域研究者は、研究対象地域が危機や困難に直面しているとき、それにどのように関わるのか。また、そのときに発揮される地域研究の専門性とはなにか。この問いは、研究対象地域と密接な関係を築いて研究を行っている地域研究者がさまざまな局面で問われていることであり、この問いへの対応を通じて研究テーマを拡げていった地域研究者も少なくないと思います。このことが顕著に見られたのが2004年12月のインド洋津波(スマトラ沖地震・津波)でした。この災害を契機に、非政府組織(NGO)などの人道支援団体と緊密な関係を築くなかで地域研究の専門性を磨こうとする試みや、災害対応を地域研究として行おうとする試みが見られるようになり、そのなかから災害対応の地域研究が形づくられつつあります。

2011年3月に発生した東日本大震災では、地域研究者は自分が所属する社会が危機や困難に直面しているときにどのように関わるのかが問われることになりました。この問いの背景には、地域研究者は地域の専門家であり、したがってその専門性が発揮されるのは研究対象地域に限定されるという考え方があります。このとき、一市民として自分が所属する社会の問題に関わるあり方とともに、地域研究という専門性をもつ研究者として、その専門性を踏まえた関わり方にはいくつかの可能性が考えられます。

まず、多くの地域研究者が得意とする現地語の能力を利用して、日本語による情報収集が困難な被災者に対する多言語での情報提供サービスを行ったり、国外からの支援者と日本社会の被災地・被災者とのつなぎ役となったりすることが考えられます。被災地域社会における記憶や記録の保全においても、史資料や行政文書などの情報資源の共有化を進めてきた地域研究の専門性が役に立つところがあります。

また、復興過程において地域研究者としての専門性を生かす関わり方も考えられます。東日本大震災は被害の規模が非常に大きく、直接の被災地以外にも大きな影響を及ぼしました。復興を考えるうえでは、被災前の状態に戻す復旧ではなく、被災地とそれを取り巻く社会を含めた社会全体のあり方を再編するような創造的復興が必要となります。その際には、東北地方や日本だけを見た復興を考えるのではなく、東アジア地域や世界全体における日本(とくに東北地方)の位置づけを見直す視点が不可欠です。主に国外の諸地域を研究対象としてきた地域研究者は、自らの研究対象を世界にどう位置づけ、その位置づけのなかで研究対象地域と日本がどのような関係にあるのかを意識することにより、地域研究者としての専門性を深めることが復興過程への貢献となるはずです。



本書は、2011年11月5日に大阪大学豊中キャンパス文系総合研究棟で開催された地域研究コンソーシアム(JCAS)の年次集会一般公開シンポジウム『『情報災害』からの復興——地域の専門家は震災にどう対応するか』の記録を整理したものです。

年次集会の一般公開シンポジウムの企画は研究企画部会の担当ですが、今年度は東日本大震災の発生を受けて地域研究者による震災への対応をテーマにすることが運営委員会で決まり、災害対応の経験がある社会連携部会が企画に加わりました。

2011年3月以来、毎月のように震災や復興に関するワークショップや研究会が開催されています。それらに加えてさらに震災に関するシンポジウムを行うことの意義について検討を重ねた結果、地域研究者が被災や救援の情報を翻訳して提供する活動など被災地や被災者への直接の支援を紹介する第1セッションと、災害対応の「いま、ここ」の現場をいったん離れ、これまで人類が災いに対してどのように対応してきたかを考え、その経験からなにを学び、どう伝えるかを考える第2セッションの二部構成とし、総合討論では、災害・紛争を研究対象としている研究者をコメンテーターに迎え、災害対応を通じた地域研究の位置づけの再検討を含めて討議することになりました。

最後になりましたが、ご多忙にもかかわらず本シンポジウムにご参加くださいました報告者とコメンテーターならびに参加者のみなさま、そしてシンポジウムの主催団体である大阪大学グローバルコラボレーションセンター、大阪大学世界言語研究センター、京都大学地域研究統合情報センターの関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

地域研究コンソーシアム運営委員長
日本マレーシア学会／京都大学地域研究統合情報センター
山本 博之

目次

地域研究者と災害復興——

「いま、ここ」でできる貢献と過去・世界から学ぶ災害対応

山本博之(地域研究コンソーシアム運営委員長／
日本マレーシア学会／京都大学地域研究統合情報センター) …………… 2

第1セッション総括

多文化・多言語社会のマイノリティ支援と
歴史的記憶の保全——

震災現場における地域研究者の活動

上野稔弘(地域研究コンソーシアム研究企画部会／
東北大学東北アジア研究センター) …………… 5

シンポジウムの記録 第1セッション…………… 7

第2セッション総括

社会を修復する地域研究——

物語・意味を再生する「地域の知」

山本博之(地域研究コンソーシアム運営委員長／
京都大学地域研究統合情報センター) …………… 28

シンポジウムの記録 第2セッション……………33

© Japan Consortium for Area Studies

Center for Integrated Area Studies, Kyoto University
46 Shimoadachi-cho, Yoshida Sakyo-ku, Kyoto-shi,
Kyoto, 606-8501, Japan

TEL: +81-75-753-9616

FAX: +81-75-753-9602

<http://www.jcas.jp/index.html>

March, 2012

多文化・多言語社会のマイノリティ支援と 歴史的記憶の保全—— 震災現場における地域研究者の活動

上野 稔弘 地域研究コンソーシアム研究企画部会／東北大学東北アジア研究センター

第1セッションは、3月11日に起こった東日本大震災に関連して、震災現場における地域研究者の活動をテーマとした。セッション冒頭において上野によるセッションの趣旨説明が行われ、続いて地域研究コンソーシアム加盟組織の活動紹介として、長谷部美佳氏（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター）、寺田勇文氏（上智大学アジア文化研究所）、平川新氏（東北大学東北アジア研究センター）、吉富志津代氏（大阪大学グローバルコラボレーションセンター）の報告が行われた。

以下では各報告者の報告内容に触れつつ、本セッションの主要課題である地域研究の災害対応への貢献という問題にいかなる知見が与えられたのかについてまとめたい。

■ 多言語による情報提供活動と 移民コミュニティ支援

本セッションでは、まず地域研究者として被災者によるどのような支援が可能なのかという点で、いろいろと示唆に富む報告がなされた。長谷部報告では東京外大多言語・多文化教育研究センターのスタッフによる震災関連の多言語情報支援活動が取り上げられたが、今回の被災地に居住する外国籍の人数が意外と多く、また今回の活動で22言語を活用したという指摘はとても興味深い。

情報支援は現地の国際交流協会などからの要請を受けた情報の翻訳およびそのWebによる発信といったかたちをとったが、提供すべき情報が原発事故の影響もあって多岐にわたること、また状況の推移にともなって提供すべき情報も随時変化したこと、そのため翻訳に際しては迅速さと正確さが重要であり、作業の役割分担や第三者による校閲、正確な情報に絞った掲載方針を導入したという点は今後も参照すべき経験である。

寺田報告は、在日フィリピン人被災者への支援活動について、東京へ避難したフィリピン人被災者に対するカトリック教会を介しての支援や、被災地の教会を通じてのフィリピン人向け支援の状況を中心に紹介

した。そのなかで、これまでフィリピン人の神父・シスターがおらずタガログ語でのミサもなかった仙台教区に首都圏などからフィリピン人の神父や信徒が訪れることで被災地支援の枠組みが形成され、そのことで被災地のフィリピン人の間で在日フィリピン人意識が確認・強化・再認識されるプロセスが始まっている事例が紹介された。

吉富報告では、被災地における現地情報の多言語発信やコミュニティ・ラジオ局、移民コミュニティに対する活動について、阪神・淡路大震災の経験がどのように活かされているかといった点も踏まえて紹介された。

東日本大震災では、通信インフラが被災したことによる情報の途絶や、必要な即時的情報が届かずに却って不要不急な情報ばかり伝わるといった情報格差による情報源への信頼低下といった「情報災害」の側面が、今般の日本社会における情報化社会の深化や被災の甚大さもあって非常に顕著であった。とくに被災地に住む外国籍および外国出身者にとって状況はより深刻であった。その点で地域研究者およびその組織が持つ外国語の翻訳・通訳スキルは有用であると言える。

■ 資史料の救出と電子化で 地域の歴史的記憶を掘り起こし、守る

また、「情報災害」には、地域に残されていた古文書などが被災により散逸したり瓦礫とともに処分されたりすることで地域の歴史的記憶が失われるという側面もある。

平川報告は今回の震災を受けての被災地での古文書救出作業を紹介したものである。個人宅が所蔵している古文書の重要性が指摘されるとともに、被災した資料の救出作業の膨大さが説明された。歴史的記憶を救出するという点においても地域研究者のスキルが求められる。

■ マイノリティの存在を社会に浸透させて より民主的な社会の構築を支援する

第1セッションでは、災害時における外国出身者な

どのマイノリティへのきめ細かい情報提供という点で地域研究者が活躍できる側面が多いことが示されると同時に、被災地ではこうしたマイノリティを包摂した社会の構築が必ずしもうまくいっておらず、それが今回の震災を通じて顕在化したことも指摘された。

たとえば寺田報告および質疑応答において、近隣に教会がないという被災地の状況や日本の教会に残る西欧優先的な雰囲気震災以前にフィリピン人信徒が教会に行かない一因となっていたことが指摘された。これに関して寺田氏は、日本の社会に向けてフィリピンの人びとが日本に在住する社会的背景や彼らの心情を理解してもらうよう尽力することが地域研究者として重要であると強調する。

この点については、吉富・長谷部両氏も、住民さらには日本人全体が自身の社会を考える際に多文化や多言語の視点を取り入れ、多文化社会としての日本のありようや外国の人びとが日本に住んでいることの意味を考えながら、より民主的で成熟した社会を構築する必要性を主張する。地域研究者はそれを気づかせて促し、支援する役割を担っているとも言えよう。

■ 息の長い活動を通じて信頼を獲得し 活動経験を蓄積する必要性

また、こうした活動は一朝一夕に達成できるものでもない。吉富氏が指摘するように、被災地支援を通じて地域社会が直ちに大きく変化するというわけではなく、小さな変化を積み重ねるプロセスを通じてより長い時間的スパンで見る必要がある。

また、平川氏が指摘するように、地域研究者の活動は現地の人びとの理解と協力が必要であり、そのためには時間をかけて信頼を得る方法を考え、活動経験を蓄積することが必要になる。こうした地道で息の長い活動が地域研究者に求められているとも言えよう。



シンポジウムの記録

第1セッション

東日本大震災後の古文書レスキュー
(写真提供:平川新)

■趣旨説明

上野 稔弘(東北大学東北アジア研究センター)

■活動報告

●活動報告1

「通訳・翻訳活動を通じた災害時多言語情報支援の考察」
長谷部 美佳(東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター)

●活動報告2

「在日フィリピン人被災者支援について」
寺田 勇文(上智大学アジア文化研究所)

●活動報告3

「東日本大震災と歴史資料のレスキュー」
平川 新(東北大学東北アジア研究センター)

●活動報告4

「阪神・淡路大震災と東日本大震災の支援を通じて」
吉富 志津代(大阪大学グローバルコラボレーションセンター)

■討論

司会……上野 稔弘

地域研究コンソーシアム(JCAS) 年次集会シンポジウム

「情報災害」からの復興 地域の専門家は震災にどう対応するか

日時：2011年11月5日(土) 場所：大阪大学豊中キャンパス 文系総合研究棟302講義室

主催：地域研究コンソーシアム(JCAS)／京都大学地域研究統合情報センター

第1セッション 趣旨説明

上野 稔弘

東北大学東北アジア研究センター

今年は国内外でさまざまな災害がありました。たとえば海外ではニュージーランド、最近ではトルコ、また日本ではあまり報道されていませんが、中国雲南や中米のグアテマラでも地震が発生しています。地震以外にも最近ではタイの洪水の事例もあります。

さらには、こうした地震や洪水のような自然災害以外に、人的な災害、戦争や紛争、飢餓、疫病などもあります。これらについては第2セッションで触れることとして、第1セッションではとくに東日本大震災を扱います。

さて、今年3月11日に起こった東日本大震災では、非常に多くの方が被災しました。我々地域研究の間にも当事者となっている人がいます。また、日本の政治や経済、文化などに広範な影響が生じていることもみなさん周知のとおりです。そのため、地域研究を含む学術界の貢献が試されています。最近では日本地震学会において地震学の震災への関わりについてのさまざまな提言がなされましたが、同様に地域研究においても今回の災害にどう貢献するかという課題があります。したがって、今回東日本大震災を取り上げることは、「いま、ここ」での地域研究の対応を考える一つの機会であると言えるでしょう。

シンポジウムのタイトルに挙げた「情報災害」について説明します。現在日本では情報化社会が発達していますが、これが地震という災害により突然途絶した

り、混乱が生じたりすると、これを起因とするさまざまな問題が起こります。またそれが直接の原因ではなくても、すでに潜在的に存在していた諸問題がこれを契機に顕在化する事態も多々あります。このような状況を、情報災害と呼ぶことができるのではないかと思います。

今回の東日本大震災について見ると、たびたび報道されてきたように、地震・津波という自然災害としてくくられます。また、福島原発事故に見られる技術災害としての側面もありました。これは地震が原因ですが、その後の対応によって問題が拡大・深刻化した事例です。

そして情報災害としての側面を見ると、情報や知の基盤が失われるという問題があります。それは第一にインフラの被災による停電や停波、すなわち情報網の途絶という事態です。それは被災地の「いま、ここ」で必要な情報の欠乏を引き起こしました。

第二に「地域の知」の喪失が挙げられます。たとえば地域のコミュニティが津波の被害で集落ごと消失したり、住民が避難過程で離散することでコミュニティが解体してしまったり、さらには集落が他地域に集団移転したりした結果、その地域にあった知が消失ないし継承が途絶してしまい、その再生が難しくなるという事態が起きています。

加えて情報の信頼性喪失という問題もあります。たとえば必要な情報がそれを必要としている人たちに的確に伝わらなかったり、あるいは逆に不要・不急の情報ばかりが届いたりという「情報の格差」が生じ、そのことが情報源や情報媒体への信頼を損ね、マスコミ情報への不信を募らせるという現象が、今回の東日本大震災でも見受けられました。

そこで情報災害からの復興を考えた場合、情報チャンネルを再構築して情報網を復旧させ、情報格差に対応することになります。実際にインフラが復旧するこ

とでさまざまなかたちで情報が入ってくるようになりますが、それだけではなく、確実に必要な情報を的確に送る、もしくは情報が届かなかった人に送ることが必要になってきます。

そして地域の知を保護し、保全し、継承することも必要になります。いったん失われた地域社会内の各種コミュニティがもっていたさまざまな知を再生させたり、うまく復旧させたりすることも、復興の一つのあり方と言えるでしょう。

また、災害情報の伝達も重要です。これに関して無視できないのが、過去の災害の経験が東日本大震災の支援に反映されている点です。日本では雲仙・普賢岳の噴火など、さまざまな災害を経験していますが、こうした経験を今回の震災でどのように活かしたか、そして今回の経験を今後どのように活かすのかを考える必要があります。

そこで地域研究としても、災害に対して「いま、ここ」でいかに貢献するかが課題となります。他の研究分野が東日本大震災への貢献に際して対象としてこなかった事象、あるいは用いなかった方法やアプローチによって、地域研究ならではの独自の災害対応への貢献を考える必要があります。それには「いま、ここ」からの還元が欠かせません。つまり今回の震災に際して活動した地域研究者の経験を振り返ることで、地域研究の専門分野としての有効性を検証・再認識し、今後の地域研究にフィードバックすることが、地域研究を発展させるうえでも重要なのです。

第1セッションの構成について説明します。最初は地域研究コンソーシアム加盟組織の東日本大震災に関連した活動について、組織としての活動だけでなく、組織内研究者の個別活動を組織がさまざまなかたちでサポートしている事例なども含めて紹介してもらいます。次に地域研究者の東日本大震災の現場における取り組みについて、具体的かつ詳細な紹介をしていただきます。

第1セッション 活動報告

活動報告1

通訳・翻訳活動を通じた 災害時多言語情報支援の考察

長谷部 美佳

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター

本日は、東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターが行った東日本大震災のときの通訳・翻訳活動を通じた災害時の多言語情報の発信についてご報告させていただきます。

■ 22万7千余の外国籍住民の支援をめざし 129名が参加して22言語による情報を発信

まず、東日本大震災の被災地に外国籍の住民がどれぐらいいたかを考えます。今回、東日本大震災で災害救助法が適用されたのは、東京都を除くと、青森、岩手、宮城、福島、茨木、栃木、千葉の7都道府県でした。ここにおける外国人の登録者数が約22万7,000とされています。これは平成23年3月31日現在ですが、こうしてみるとかなりの人数がいることがわかります。

現在、日本に住んでいらっしゃる外国籍の方は200万を超えているということですので、日本に在住する外国籍の方の10パーセントが東日本大震災の影響を受けたことになります。

在留外国人の出身国は、日本全国で190か国近くにはのびます。上記の7都道府県の在留外国人も多岐にわたると予想され、東日本大震災の発生直後は、当然のことながら、多言語による支援が必要だと想像される状況でした。

東京外国語大学は外国語の単科大学で、現在26の専攻語があります。それを活かさない手はないので、震災に関わる多言語情報の発信を始めました。今回の支

援活動では、26言語のうち22言語を対象としました。

2011年3月11日の震災直後から4月3日まで活動しました。活動の参加人数はのべ126名とかなりの数になります。男女比としては男性が28名、女性が98名で、圧倒的に女性が多くいました。

■ 教職員、コミュニティ通訳コース修了者、大学OB、OGのネットワークを活用

次に、どのような人が関わってくださったかについて説明します。現在、本学の多言語・多文化教育研究センターでは、コミュニティ通訳コースというオープン・カレッジを開催しています。このコースの修了者の方および本学のOG、OBにご参加いただきました。もちろん、実際にメインとなったのは当然のことながら教職員です。私どもには26言語を教えている教職員がいますので、その教職員と、大学生と院生等によって構成される語学ボランティアの登録者がいて、その方がたで今回の翻訳支援を行う体制を整えました。

私どもはコミュニティ通訳のコース以外に、多文化社会コーディネーター養成講座も実施しております。そこでは全国の国際交流協会や、外国の支援に関わる活動に携わる方の研修も行っています。そこで具体的につながりがあった仙台の国際交流協会の方、あるいは入国管理局から、「このようなものを翻訳してほしい」という依頼が当センターにまいりました。そこで私どもが、この言語ならこの方というようにコーディネーションいたしました。

■ 外国籍住民とその周囲の日本人を中心に3万件近いアクセス

私ども多言語多文化教育研究センターにも独自のホームページがありますが、アクセスが2万、3万とあまりに多い状態で、それだけでは対応が難しいことから、コーディネーションを行ったあとに、私どもが独自に立ち上げたブログを通じて多言語情報を発信するかたちになりました。

私たちが発信した情報は、具体的にほんとうに困っていらっしゃる外国籍の方が直接見ることももちろんあったのですが、それだけではなく、その方がたの周辺にいる日本人の方が私どものウェブサイトをご覧になって、まわりにいる外国籍の方に情報を届けることもありました。

翻訳チームを結成したのは震災の翌日、3月12日のことです。地震の発生を受けて母国に帰られる外国籍の方がかなりいるはずだと予想されていたときに、仙台国際交流協会から翻訳の支援を当センターが打診

資料1 災害時多言語情報支援翻訳体制

対応言語	22言語（英語、中国語、ポルトガル語等）
活動期間	2011年3月12日～4月3日
活動参加者	126名
男女比	男性28／女性98
居住国	タイ、ドイツ、日本、ベトナム、ロシア等
構成	本学「コミュニティ通訳コース」修了者、および本学OB/OG、教職員、大学院生等により構成される「語学ボランティア」登録者（26言語、121名の登録者）

されたことから、語学ボランティアを中心とするチームを結成しました。3月13日からは、依頼を受けた私どものコーディネーターが翻訳をだれに頼むか決めて発注をする体制が確立し、具体的に翻訳作業をスタートしました。

■ 時間の経過とともに変化する情報のニーズに対応

翻訳をしていて「なるほど」と思ったのが、翻訳をしなければならない内容も、時間とともに推移することです。当初は当然即時性が要求されます。「水はどのようなか」、「ガスはどうなった」、あるいは「病院はどこにある」という情報が13日の段階で発信されましたが、14日になると、「災害ダイヤルはどこだ」とか「児童施設はどういうところにある」というような情報に徐々に移りました。16日になると、「被災地に行く長距離バス、高速バスはあるか」というように、被災していないところから被災地に向けてどんな活動ができるか考える方のための情報も求められるようになり、徐々に長期的な情報が発信されるようになりました。

もう一つ、原発事故があって、私たちが放射線の被曝に関する知識がなかったので、放射線医学研究所の提供する情報を翻訳したり、入国管理局からのお知らせを翻訳したりしました。ご存じの方も多いかもかもしれませんが、3月11日以降、相当の方が一時母国に帰るといった行動がありました。入国管理局からのお知らせなども翻訳して、ウェブ・ページに載せました。

それから、最後に日弁連主催の「被災外国人のための電話法律相談」のチラシを配ることもして、3月の下旬ごろには長期的な見通しを立てたうえで必要になる情報を翻訳するようになりました。

資料2は東京外国語大学のサイトから各国語に翻訳されたページに入っていけるような仕組みになっているウェブサイトです。



資料2 多言語災害情報支援サイト

http://www.tufts.ac.jp/blog/ts/g/tufts_disaster_information/

■ 迅速かつ正確な情報提供を心がけ 第三者による校閲も実施

今回の通訳・翻訳活動を通じた多言語情報提供支援で留意したのは、とにかくすばやく提供することと、正確な情報を出すことです。そこで、速さを保つために、各国のチームで役割分担して、実際に翻訳を担当する人と必要な固有名詞をリサーチする人に分けました。また、正確さがもっとも必要なので、基本的には第三者による校閲も行いましたし、正確ではないと考えられる情報に関しては掲載しないという方法も取りました。

4月に入ってから、徐々に内容が変化してきたこともあり、基本的には当センターで直接運営するプロジェクトはいったん発展的に解消しました。現在は被災外国人のための日弁連の主催の電話相談に私たちの通訳を入れるかたちの支援に変化しています。

活動報告2

在日フィリピン人被災者 支援について

寺田 勇文

上智大学アジア文化研究所

上智大学は、フィリピン人被災者の支援だけではなく、日系ブラジル人被災者の方の支援などの活動を学内のさまざまなところでしています。その細かい内容をここですべてお話することはできないので、本日は被災地の在日フィリピン人の方がたの支援が全体として現在どのように進んでいるのかについて、上智大学だけではなく、私自身が関与していることも含めてお話しさせていただきます。

■ のべ452名のフィリピン人被災者が 東京の教会に避難

3月11日の被災直後、とくに仙台、福島から、東京に150人ほどのフィリピン人被災者の方とその家族の方がたが避難されてきました。そのほとんどが福島の原因事故の関連です。津波ということよりも、むしろ原発の問題が大きく影響していました。

東京のフィリピン大使館が、被災直後に仙台までバスを何度か出して、フィリピン人コミュニティに救援物資を運びました。その帰りに「フィリピンに一時帰国したいのであれば乗りなさい」と呼びかけて、そのバスに乗ってたくさんの方が東京に来ました。

在日フィリピン人はカトリックが多いので、大使館がカトリック東京国際センター (CTIC) という外国人の支援をする機関に連絡して、大使館とCTICがいっしょになって、まず東京の吉祥寺カトリック教会に43名を収容しました。

そのあともぞくぞくと避難者が到着して、六本木のフランシスカン・チャペル・センター、さらには聖公会やプロテスタントの教会に、3月末までに合計150名の方を受け入れました。

震災発生後から3月末までに、のべにすると452人の在日フィリピン人被災者がさまざまなかたちで東京にある教会などに収容されて、70名ほどが3月末までにフィリピンに一時帰国しました。

資料3は到着直後のミサ、資料4は一時避難所のようすです。お子さんの姿も見えます。



資料3 東京到着直後のミサ
(3月17日、吉祥寺教会)



資料4 一時避難所のようす
(3月17日、吉祥寺教会)



資料5 フランシスカン・チャペル・センターでの
ミーティング(3月19日)



資料6 仙台の被災者との交流

■ フェイスブックを使った連絡と情報共有で 充実した支援を実現

ジャスミン革命ではないですが、このときの連絡網は全部フェイスブックです。固定電話や携帯電話では連絡がうまくできないので、東京のフィリピン人の神父さんが、「今日また30人が来た。今日の朝食と昼食を作る当番はいるけれども、明日の朝ご飯を作ってくれる人がいない。来られる人は名前をフェイスブックに出して」と呼びかける。みんながそれを読んでいて、5人も6人も申し出があるようなら、「今日の昼はいいから明日の当番を」ということになるわけです。

首都圏のフィリピン人だけではなく、カトリックですからさまざまな修道会などからも支援がありました。3月11日から20日ごろまでは都内でもラーメンがなくなったりしたわけですが、たとえば果物をオレンジとバナナとリンゴなどに限って依頼すると、大量に集まりました。避難所には食べ物がいっぱいあふれ、ボランティアの人がみんな持って帰ったことがあるくらい、さまざまな方がたの支援がある状況でした。

東京のいくつかの教会には、震災以前からつながりがあった東京外国語大学のフィリピン語専攻の学生さんが毎日ローテーションを作ってくれて、被災

者のお子さんの相手をしていました。

CTICに現金が必要だったので、フィリピン研究者4、5人で語らって、日本で100人ほどの会員がいるフィリピン研究会と東南アジア学会などに寄付のお願いをして、かなりの資金をいただくことができました。

資料5は六本木のフランシスカン・チャペル・センターです。お子さんたちは横で寝ているので、夜の8時ごろからミーティングをして、「5人が明日フィリピンに帰る」、「今日は8人が来た」などと話して交流しながら、飛行機のチケットはあってもパスポートがないなどのさまざまな問題があるので、それについて話し合い、解決していました。

■ 仙台、大船渡、気仙沼、福島教会で タガログ語によるミサを行う

3月末には、CTICのスタッフが仙台に出かけて調査をしました。カトリックの仙台教区が今回の被災地ですが、ここはこれまで一度もフィリピン人の神父さんやシスターがいたことがなかったところでした。ですから、結婚してから十数年、二十数年を東北で暮らしてきたフィリピンの人たちの多くは、日本ではタガログ語のミサは経験していないのです。

そこで4月以降に、CTICがバスをチャーターして、



資料7 大船渡でのタガログ語のミサ
(5月22日)



資料8 津波の被害を免れた気仙沼教会でのミサ
(6月25日)

東京から神父さんやシスター、聖歌隊をつれて仙台、大船渡、気仙沼、福島などの教会を月に1度か2度訪問して、タガログ語でミサをしました。そこにはこれまでなかなか教会に来られなかったフィリピンの方がたも来て、互いの被災体験を語り合い、それを東京から行ったフィリピンの人たちと共有することができました(資料6)。

CTICというカトリックの組織は、首都圏に暮らすカトリックのフィリピン人たちが東北の人びとを支援することについて、お金を出す、バスを出す、広報をするなどのかたちでこの半年ほど支援してきました。

もちろん、CTICだけではなく、聖公会の関係では東京にはカバティランというフィリピン系の支援団体がありますし、名古屋ではミグランテという海外に移住したフィリピンの人たちの世話をしている団体があって、それぞれ支援をしていました。

■ フィリピン政府による医療チームの派遣と大統領の訪問

また、フィリピン政府は6月28日から2週間ほど医療チームを日本に派遣しました。日本では医療行為はできませんので、日本の医師がいっしょになって、とくに避難所で暮らすフィリピンの人たちの健康管理、精神的な管理について仕事をされていました。

9月下旬にはアキノ大統領が日本に来られました。ぜひ被災地に行ってフィリピン人を励ましたいということで、9月26日には石巻教会にフィリピン人が200人ぐらい集まって、そこで大統領と話し合う時間がもたれました。

カトリックの仙台教区(青森、岩手、宮城、福島)には5,000人ぐらいの在日フィリピンの方がいると思います。日本国内全体では21万から22万人いて、外国人登録者としては、在日韓国・朝鮮の方がた、中国系の方がた、ブラジルの方がたについて多いのです。

■ フィリピン人、カトリックとしての意識が強化・再認識されるプロセスが見える

10月中旬になると、広島教区からフィリピン人の神父さんが大船渡教会に異動しました。彼は毎週車で移動しながらあちこちでミサをして、フィリピン人の方のお世話をするのだと思います。

被災地のフィリピンの方の多くは日本人の夫がいる女性で、永住されています。ところが東北のこの地域には教会が近くになし、英語のミサもない。東京などとは違い、夫の家族が近くにいるかいっしょに住んでいるので、なかなか宗教的な表現ができないままでいました。ところが、首都圏のフィリピン人がむこうに行ったり神父さんも行くことで、フィリピン人である、カトリックである、在日フィリピン人であるという意識が確認されたり強化されたり再認識されるというプロセスが始まっているように思います。

■ 外国人が日本にいる意味、背景を日本社会に理解してもらう努力を

私は地域研究者という意識を強くもってこのような活動をしているわけではないのですが、地域研究者として、当然通訳とか翻訳などの仕事はもちろんあると思います。しかし、おそらくもっとも大事な仕事は、日本の社会に向けて、日本でフィリピンの人たちがここに住んでいることの意味、彼らの暮らしの背景、彼らの希望とか絶望などを理解してもらうように力を尽くすことではないかと思っています。

東日本大震災と 歴史資料のレスキュー

平川 新

東北大学東北アジア研究センター

本日は、東日本大震災後に、私が専門とする歴史学でどのような動きをしたのかについてご紹介します。

私の専門は江戸時代史です。我々は古文書と呼ばれるものを発見し、整理し、それを解読して分析する仕事をしています。そうした古文書はこれまでも災害によって大量に失われております。

もちろん、災害だけではなく平常時から、家の建て替えや土蔵の解体、あるいは過疎化によって跡取りがいなくなって家が消滅するなど、さまざまな理由で文書が消えています。とくに集中的に消滅するのは災害です。そこで、震災後に我々がどのような動きをしてきたか、その一端をご紹介します。

■ 宮城歴史資料保全ネットワークとの共同で 1万点を越す資料を救出

資料9は、津波が襲った仙台近郊の被災地です。資料10は石巻の日和山から撮影したものです。これらは4月の中旬に撮りましたので、瓦礫は自衛隊がほぼ片付けています。観光バスがビルの上に乗っている衝撃的な映像は、相当マスコミでも流されました。

このような状況のなかで、私たち歴史研究者は旧家に入り、土蔵に入って、古文書をレスキューしました(資料11、12)。土蔵の壁が落ちたり傾いたりしているなかで、ヘルメットを被って安全靴を履いて作業をしています。相当危険な建物もたくさんありました。

このレスキュー活動は、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークという組織と、私どもの東北アジア研究センターの歴史資料保全プロジェクトがタイアップして実施しています。東北アジア研究センターの保全プロジェクトだけでは東北大学だけの活動になってしまうので、大学以外の歴史研究者、学生などが参加しやすいようにこのNPO法人を作って、大学を超えた組織として活動しています。

先月末までに71軒について被災調査を実施しました。旧家を訪ねて被災状況を確認して、そのうち早急なレスキューが必要な36軒、ほぼ半数で先ほどご紹介したようなレスキュー活動をしています。救出した文書はすでに1万点を超えています。



資料9 仙台近郊の被災地



資料10 日和山から見た石巻の被災地ようす

■ 行政の保護対象ではない 未指定の文化財を次代に残すために

どのようにレスキュー活動をするのかは大きな課題ですが、その前に、そもそもなぜ歴史研究者が被災地に入るのか。我々が研究対象とする古文書の90数パーセントは個人宅に所蔵されていると言われます。博物館や資料館などに所蔵され、目録が作られて、研究者が利用できる状態になっている古文書は、全体のごくわずかです。全量がどのくらいかわかりませんが、割合も出しにくいのですが、数パーセント程度に留まると考えられます。現在もなお圧倒的多数の古文書は個人所有なのです。

古文書が個人所有である理由は、日本の行政制度の歴史に関係があります。資料13の「大肝入」や「肝入」は、仙台藩での村役人の名称です。「肝入」は他の地域では「庄屋」あるいは「名主」と呼ばれ、「大肝入」は「大庄屋」などと呼ばれます。

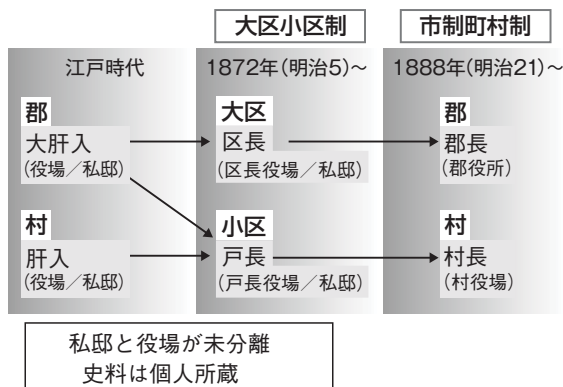
明治5年に大区小区制ができて地方行政システムの制度改正が行われますが、その段階までは、役場と私邸とが分離されていません。肝入や名主の家がそのまま役場になります。ですから、そこで作られた行政文



資料11 歴史資料のレスキュー



資料12 壁が落ち、崩れかけた土蔵での救出作業



資料13 江戸から明治の行政村の変遷



資料14 発見された資料のようす

書はその家に継承されることになるわけです。

それが明確に分離されて役場としての建物が造られるようになるのが、明治21年の市町村制の導入以降になります。そうした役場などに残されている行政文書は現在も継承されて、公文書館などに保管されているケースがあります。しかし明治21年までの文書は、基本的には個人所蔵として継承されていることとなります。

私どもは個人宅を訪問して資料の発見に努めるとともに、見つけた資料の整理をします。資料14は古文書を発見した当時の状況です。江戸時代の触書や土地台帳、人別帳(人口台帳)のようなもの、日記からなかなかにまで出てきます。

古文書に書かれているくずし字は、3、4年は訓練しないとなかなか読めるようになりません。学部1年生になったときから一所懸命に訓練して、卒業論文を書くころにはだいたい読めるようになるかなということなのです。この訓練をしていないと、まともな卒業論文は書けません。

このような資料は、じつは行政の保護対象になっていません。それは大半が未指定の文化財だからです。

指定文化財はいくつもの種類がありますが、これは行政が保護に責任を負うというかたちで積極的に指定しています(資料15)。ですから今回の災害でも、市町村、県などの文化財担当者は、まず指定文化財の被災状況の把握に走るようになって、未指定文化財には手が回らないわけです。

ほうっておくと、未指定文化財はどんどん消えることとなります。行政がいま手一杯であることは、我々も十分に承知しています。担当者は手があかない、予算も減らされているという状況のなかでは、「もっとやってほしい」と言うのは忍びないわけです。

ですから、行政の及ばない未指定文化財については、民間のさまざまな団体なり大学なりがカバーする体制をとらないと、文化財として将来に残せないことになるわけです。そこでこのようなレスキュー活動をしているわけですが、災害があるとどうして古文書が捨てられるのでしょうか。

■ 地震被害・津波被害で捨てられやすい 古文書を洗淨、消毒、乾燥して保存

古文書は、資料16のような葛籠や長持ちの中に詰め込まれています。場合によってはネズミの巣になっ

指定文化財
国や自治体が保護の対象とするもの
行政が保護に責任を負う文化財

- 有形文化財……埋蔵文化財、美術工芸品、歴史的建造物、民俗文化財
無形文化財……伝統芸能等
名勝……貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
史跡……庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地
天然記念物……動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

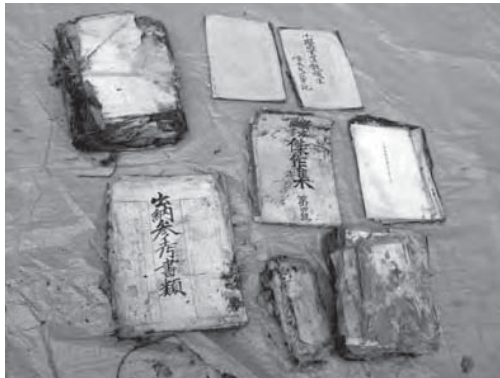
資料15 文化財保護と行政



資料16 葛籠に詰め込まれた古文書



資料17 津波で押し流された土蔵でのレスキュー



資料18 津波で潮をかぶり、泥まみれになった古文書

たり、蔵の中に数十年入れっぱなしで、「そういえば親父がそんなものがあると言っていましたね」と、家のご主人も見ることがないということもあります。

ほとんどのものが埃だらけになっていたり、虫が食っていたり、あまりさわりたくないような状態になっています。これは価値があるものだと認識されていないからです。織田信長や徳川家康の書状が出てくれば一発で価値があるとわかりますが、村々の行政文書にいったいなんの価値があるのかわからない。ですから、地震で蔵の中がガタガタになったときには、ものが散乱したり、壁が落ちたりしていますから、その片付けや土蔵解体のときに一気に処理してしまいます。ですから古文書が捨てられやすくなるわけです。

資料17は地震・津波以後のレスキューの写真です。この建物は、もともとあったところから50メートルほど津波で押し流されて、ガタガタになってしまっています。このようなところに入り込んで、古文書をレスキューしています。

資料18は津波で泥まみれになった古文書です。現場からレスキューしてきて、キャンパスでクリーニング作業をします。乾いていれば一枚一枚めくって、は

けで泥を落とします(資料19)。それから水洗いをします。海水をかぶっていますから、塩抜きをしないとイケないわけです。4月の下旬から5月になるとカビが生えはじめますので、一枚一枚にエタノールをかけて消毒します。そのあと段ボールにはさんで扇風機にかけて乾燥します。

津波被災資料はたくさん救出されます。作業が追いつかないので、そのまま冷凍庫に入れてカビの発生を抑えます。我々のセンターには小さな冷凍庫しかありませんから、大量に処理してもらうために、奈良の国立文化財研究所、あるいは東北芸術工科大学に協力をお願いします。東北芸術工科大学には文化財修復学科があって大型の真空凍結乾燥機があるので、その中に3日ほど入れて濡れた潮を乾かします。今回バックアップとしてこのような作業をしていただき大いに助かりました。

内陸でも相当家が被害を受けて、解体が進んでいます。みなさんがご覧になるのは津波被災地の映像が圧倒的に多いと思いますが、内陸も相当な被害を受けています。かつては和紙が高価だったものですから、古い民家では建具の襖の下張りとして古文書をリサイ



資料19 1ページずつ泥を落とす作業



資料20 襖の下張りになっている古文書の保護



資料21 写真とDVDデータは4か所に分散して保存

クルして使っています。これも断片的ですが貴重な資料です。そこで、家を解体するときに出る襖なども救出してきて、一枚一枚霧吹きをしながらはがすという気が遠くなるような作業を続けています(資料20)。

こうした作業をボランティアにお手伝いいただきながらしていますが、10月に入ってパタッとボランティアが減っています。被災地に対する関心・熱が冷めてしまったことが理由の一つかと思います。阪神・淡路大震災のときは相当ボランティアが来たと言われますが、それに比べるとかなり少ないそうです。いろいろ理由が分析されているようですが、実際には、被災地ではまだボランティアを必要としています。我々もそうですが、被災地では現在もまだまだボランティアを待っていることをご理解いただきたいと思います。

■ 資料の救出に合わせて電子化とデータ公開・共有を推進

洗浄して、乾かした資料は、最終的にはまた元の場所に戻すのですが、戻しただけでは意味がありませんので、写真記録化します。だいたいたくさんのが記録できています。

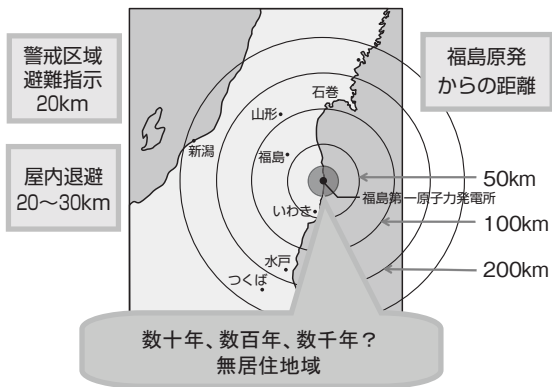
この記録化は今回の被災のあとに始めたわけではなく、8年前から取り組んでおります。これまで500近くの旧家の調査をして、1メガバイト程度の写真データが70万コマぐらい蓄積されています。これを我々の大学と東北歴史博物館、地元の教育委員会、そして所蔵者の4か所に保管しています。

集めたデータは公開しています。従来の研究者は、自分がとった調査データを独占して、なかなか公開しない閉鎖的な傾向があったように思います。しかしそれでは地域の信頼を得られないので、私たちはレスキューした資料も含めて、写真は全部プリントして、DVDとセットで所蔵者と地元の教育委員会や博物館に納めています。そうしてデータの共有化を図っていたのです。ですから震災以前の時点で、調査してほしいという要望がたくさん寄せられていました。

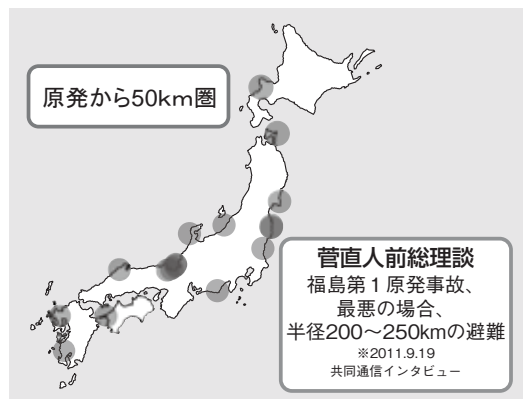
■ 最悪の事態を想定し、国家事業としてデータの保管を進める必要性

資料22は、福島原発事故による避難地域の範囲を示した図です。現在は20キロメートル圏内が避難地域になっていますが、何十年後に帰れるか。数年のうちに帰ろうという話もありますが、これはわかりません。原発に近いところは数百年帰れないのではないかという話もあります。

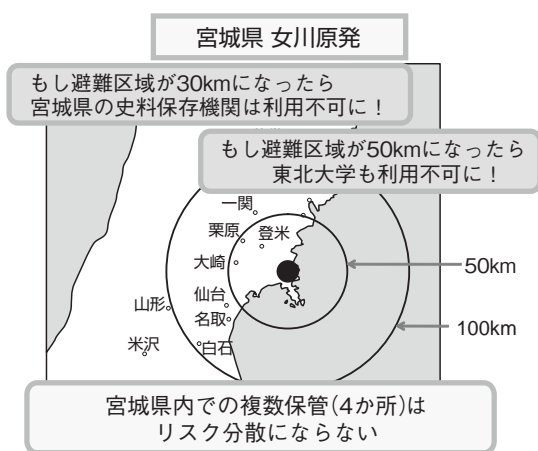
宮城県にも女川原発があります。仮に50キロ圏が避難区域になったとすると、東北大学はちょうどそのあたりに引っかかります。東北歴史博物館は完全にその範囲に入っていて、これまで調査した多くの所蔵者の建物もこの付近に入っています(資料23)。そうすると、4か所にデータを分散保管していますが、それを捨てて逃げないといけません。そして50年、100年帰れないとなると、ハードディスクやDVDの保存性の問題がありますから、そのデータは消えてしまいます。では、どうするのかという話になるわけです。



資料22 原子力発電所をめぐる思いもかけない問題



資料24 原子力発電所から50km圏内
「原発ハザードマップ <http://goo.gl/cug0h>」より



資料23 女川原発が被災した場合の避難区域

菅直人前総理が9月ごろに、「原発が爆発して事故が起こったときには、最悪を想定して200から250キロメートル圏内の避難の計画を立てた」と言っていました。そうすると、原発所在地を示した資料24の円の部分は50キロメートル圏域ですので、この5倍ぐらいが避難区域として設定されるという、最悪のことを想定しないといけません。最悪のことはありえないなどとは言えないことになったわけですから、常に最悪のことを想定しないといけません。

原発50キロ圏内をよくご覧ください。東京と大阪は、この50キロ圏内に入っておりませんのでだいじょうぶです。やはり政策的にそういう配置になっていることがよくわかります。しかしこれが200キロメートル圏域になると危なくなります。そうすると、我々が集めたデータも危ない。これはリスク管理の問題になります。もう宮城県あたりで保存しているだけではだめなので、いま仙台以外の国立の研究機関にデータ保存を依頼して、前向きに検討していただいています。

資料を見てわかるように、日本でも危いわけですから、海外にデータを退避させることも検討中です。現在アメリカの大学にも我々が集めたデータを管理してもらえるよう依頼して、前向きに検討していただいています。おそらく実現すると思います。こういう問題になれば、これはもう一大学、あるいは一NPO法人がなにをするかではなく、国家的な事業として取り組んでいただかなければいけないと思います。

私は他の研究機関やアメリカの大学に頼むとき、「まず我々の持っているデータを預かってもらえるかどうか検討してくれ」と依頼しています。保管のシステムを全国的に作るなどと考えはじめると10年ではできない。我々は10年は待てません。ですから、「我々のデータを預かってもらえるかどうかだけをまず検討してくれ」と言っています。OKであれば、それが前例になって広がるだろう。それがやがてきちんとした新しいシステムになるのではないかと考えて、いろいろなところに打診しているところです。

■ 文理の枠・分野を超えた 災害科学国際研究所を設立予定

また、東北大学はこのような大災害を受けて、学内にある多くの災害・防災分野の研究者を集めて、来年4月に災害科学国際研究所を設置する準備を進めているところです。たぶん90パーセントぐらいの確率で設置されることになるだろうと思います。理科系の地震予知から津波研究、災害医学、私のような文系、それから社会学、経済学、心理学、いろいろな分野の人が集まって、こういう研究所をつくらうというある意味で壮大な試みを描いているところです。

阪神・淡路大震災と 東日本大震災の支援を通じて 多様性の重視と少数者の視点

吉富 志津代

大阪大学グローバルコラボレーションセンター



資料25 エフエムわいわいの放送のようす

私は20年ほど市民活動をしていて、その関係で阪神・淡路大震災と東日本大震災に関わりました。今日はそのお話をさせていただきます。

■ 阪神・淡路大震災を契機に気がついた 住民自治の必要性と少数者の視点の重要性

阪神・淡路大震災は17年前、1995年に起こりました。その時点では、被災地に8万の外国人がいたと言われていました。8万人という数字は外国人登録者から割り出したものですが、外国人登録をしているからといって、外国語しかわからないということはありません。日本語しかわからない在日コリアンの方や、とても日本語が上手な方もおられるので、このとき言葉の壁に直面したのは3万人ほどだと言われていました。ただし、言葉の問題だけではなく制度の壁、さまざまな偏見、心の壁のようなものが日本にはあったと言われています。

阪神・淡路大震災が起こった直後に私たちは、たとえば外国人の方からの相談に対してやさしい日本語で対応するとか、母語による相談窓口を開設したり、制度をめぐって行政との交渉をしたり、外国語のできるボランティアを組織して情報を各国の言語で提供するなどの活動を行いました。

そのときに、翻訳をしているとすごく時間がかかるので、ラジオを使いました。その当時は「立派な」海賊放送として始めたのですが、現在はコミュニティ・ラジオ局としての認可を得て放送を続けています。

しかし、情報発信だけではあまり価値を生みません。問題解決をして、その情報がその先どのように使われるか、そのようなことを含めて、震災のときだけではなく、日常的なまちづくりというかたちの継続した活動へと展開させました。

阪神・淡路大震災で私たちが気づいたのは、とにかく住民自治の重要性でした。つまり、自分たちのことは自分たちで守ろう、自分たちで助け合おうという住民自治です。日本では「御上」という言い方がありますが、実際に大きな災害があった直後には、そういうも

のは機能しません。やはり隣に住んでいる人と助け合うことがたいせつだと思い知らされたわけです。私も被災者の一人として、そのことを思い知りました。

では、そのときの「住民」とはだれかと考えると、これがじつに多様だったわけです。さまざまな人が住んでいた。これまではただの「隣の人」としてとくに意識しなかったかもしれませんが、じつは隣には中国の人が住んでいたかもしれないわけです。

災害は、多数者では鈍感になっていて気づかない、少数者としてそこに住む人たちの視点や発信の重要性をたくさん気づかせてくれました。地域社会の復興、壊れたまちをつくりなおすときに、このような少数者の視点も入れることで、地域が活性化するのではないかと考えました。

■ 震災時の活動を発展させて 恒常的なマイノリティ支援を展開

私たちはこれまでさまざまな活動をしてきました。海賊放送として始まったラジオ局は「エフエムわいわい」という名前になって、神戸市長田から、現在でも10言語で放送しています(資料25)。写真はスペイン語の放送をしているようすですが、べつに外国語の放送局ではありません。地域の放送局ですから、日本語の番組も多くあります。中学生の番組やシニアの人がしている番組、障がいをもった方の番組など、さまざまな番組があります。もちろん、地域には日本語以外の言葉でしか情報を得られない人もいるので、その人たち自身が発信する番組もあります。

それ以外に、28言語の翻訳が通訳ができる多言語センター FACILでの通訳・翻訳を通じて、地域の課題を解決し、得られた利益を地元還元するコミュニティ・ビジネスの活動も続けてきました。このFACILが子どもたちのさまざまな活動やコミュニティ・ラジオの活動を支援しています。ほかにも海外の料理のデリバリーなどのコーディネイト事業をしたり、医療通

資料26 東日本大震災の被災地域における外国人登録者数

都道府県	平成22年	平成23年			平成23年			
	12月	3月	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)	6月	構成比 (%)	対3月末 増減率(%)	対前年末 増減率(%)
総数	2,134,151	2,092,944	100.0	-1.9	2,093,938	100.0	0.0	-1.9
被災地5県の 小計	92,519	85,318	4.1	-7.8	84,626	4.0	-0.8	-8.5
青森県	4,457	4,214	0.2	-5.5	4,218	0.2	0.1	-5.4
岩手県	6,191	5,257	0.3	-15.1	5,205	0.2	-1.0	-15.9
宮城県	16,101	14,507	0.7	-9.9	14,016	0.7	-3.4	-12.9
福島県	11,331	10,328	0.5	-8.9	9,927	0.5	-3.9	-12.4
茨城県	54,439	51,012	2.4	-6.3	51,260	2.4	0.5	-5.8

訳システムの構築に向けたモデル事業もしています。

また、日本の学校で自信を失った海外出身の子どもたちとその保護者のための支援や、子どもたち自身の映像やラップを使った発信活動などを展開しています。これらはすべて震災で始まったさまざまな活動から発展したものです。

私たちは少数者の視点を大事にしています。外国出身の人たち自身の、当事者の活動と連携もしくはサポートをしながら、さまざまな活動をしています。たとえばベトナムの方たちやブラジルの方たちの活動、ラテン・コミュニティ—スペイン語圏の人たちの活動についても連携、支援をしています。母語教室や子どもたちに母国の文化を伝えるイベントなども実施しています。

■ ラジオで多言語による情報を発信し 災害情報を翻訳する仕組みを構築

このような活動を続けるあいだにも、さまざまな自然災害が起きました。台湾大地震のときもそうですし、新潟県中越沖地震のときにも、私たちは自分たちの経験を活かしてできることをしてきました。このたびの東日本大震災についても、やはりなにかできることはないかと動きました。

東北5県(青森、岩手、宮城、福島、茨城)で震災前と震災後に外国人登録者数が減ったかどうか調べてみました(資料26)。たしかに減ってはいますが、登録者数だけを見てもまだまだたくさんの方が住んでいることがわかります。

研修生や技能実習生の方のなかには、帰国された方はもちろん被災地以外に避難された方もいますが、日本人の配偶者がおられる方は、いったんは避難されたとしても、そこが自分の家なわけですから、まだたくさん住んでいらっっしゃいます(資料27)。

これ以外に、日本国籍をすでに取得している人のなかにも、日本語が母語ではない方がたくさんおられます。毎年1万4,000から1万5,000の人が日本国籍を取得しているわけですから、数字には表れないたくさんの外国にルーツをもつ人が住んでいるわけです。その人たちに向けて、FMわいわいはインターネットで放送していますので、被災直後から「津波が来ます」とか「デマを信じないように」という放送をしました。

外国語が話せる者がアナウンスをしたほか、これまでにこのような災害を想定して日本語の原稿を多言語にして音声データにしたものをたくさん蓄積してきていますので、それを大いに活用しました。現地の情報ではなくあくまで私たちが得られる情報ですが、被災直後から情報発信を行いました。

そして、震災当日のうちに立ち上がった「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」に協力して、情報を多言語に翻訳する体制をつくりました。普段から翻訳・通訳をしておられたり、外国語の情報に触れておられる方のネットワークを活かして、言語ごとにその仕組みを作ったのです。

このとき地域研究コンソーシアムには多大な協力をいただきました。大阪大学の石井正子さんを通じて翻訳・通訳の登録者を募集させていただいたところ、なんと350名の方がさまざまな言語について登録して、協力してくださいました。

■ 現場での情報発信から 多言語化の仕組みや意識を広げる活動へ

4月にセンターが情報提供業務を終了してからは、現場での多言語の情報発信の協力に移行しました。現在は、福島県災害ボランティアセンターがずっと出しているニュースレター『はあとふるふくしま』を6言語にする翻訳のお手伝いをしています。せっかく翻訳す

資料27 東日本大震災の被災地域における在留資格別外国人登録者数

都道府県		外国人登録者数	永住者	特別永住者	日本人の配偶者等	定住者	留学	技能実習	家族滞在	人文知識・国際業務	研修	その他
総数	平成22年12月	2,134,151	565,089	399,106	196,248	194,602	201,511	100,008	118,865	68,467	9,343	280,912
	平成23年6月	2,093,938	580,748	394,927	190,478	186,486	185,298	142,505	120,633	70,589	3,378	218,896
	対前年末増減率(%)	-1.9	2.8	-1.0	-2.9	-4.2	-8.0	42.5	1.5	3.1	-63.8	-22.1
岩手県	平成22年12月	6,191	1,561	748	778	256	425	1,124	129	72	62	1,036
	平成23年6月	5,205	1,601	732	715	232	358	916	132	72	16	431
	対前年末増減率(%)	-15.9	2.6	-2.1	-8.1	-9.4	-15.8	-18.5	2.3	0.0	-74.2	-58.4
宮城県	平成22年12月	16,101	3,983	2,169	1,507	413	3,376	865	1,183	360	149	2,096
	平成23年6月	14,016	4,066	2,128	1,411	390	2,720	278	1,089	363	47	1,524
	対前年末増減率(%)	-12.9	2.1	-1.9	-6.4	-5.6	-19.4	-67.9	-7.9	0.8	-68.5	-27.3
福島県	平成22年12月	11,331	3,889	1,260	1,662	703	583	1,072	270	221	179	1,492
	平成23年6月	9,927	3,880	1,221	1,508	647	467	866	260	201	53	824
	対前年末増減率(%)	-12.4	-0.2	-3.1	-9.3	-8.0	-19.9	-19.2	-3.7	-9.0	-70.4	-44.8

るので、「たげんごいんふお」というラジオ番組を制作して音声データにして、福島県だけではなく、ほかでも使える情報がたくさんあるので、他地域のコミュニティ・ラジオや国際交流協会におわたししています。

福島県災害ボランティアセンターがこのように多言語の視点をもって来て、福島の国際交流協会もがんばっておられるので、そことの連携も進めています。現在では、『はあとふるふくしま』の編集会議にも出させていただくようになりました。地域で多言語化の仕組みや意識をどんどん拡げることにつながればいいと思っています。

さまざまに蓄積された音声データはすべてホームページにアップして自由に使っていただけますし、被災地のコミュニティ・ラジオや災害FMなど、国際交流協会や関係機関には全部CD-ROMにしておわたしして、いつでも聞いていただけるようにしています。

また、ラジオの受信機も手許になかった状況だったので、Oxfamが香港で作ってくれた2万台を配布しました。とくにマイノリティと言われる人たちに届くことを心がけて配布して、機材、パソコン等が必要であればそれもいっしょに提供してきました。このような活動で現地に行ったときには、ほかにどんなことが必要か、ニーズの聞き取りもしました。

これらの活動はさまざまなNGOと連携して行っています。私が所属する大阪大学グローバルコラボ

レーションセンター、FMわいわい、多言語センター FACIL、Oxfamジャパン、BHNテレコム支援協議会、奥州国際交流協会などと連携しています。

■ 経験の蓄積を活かし、ラジオ放送の支援と移民コミュニティ支援を実施

東日本大震災後の支援活動の二つ目の柱は、ラジオに関する支援です。コミュニティ・ラジオだけではなく、災害FM局が二十数局立ち上がっていますので、そことの連携をしました。

大槌町では、2011年の12月に災害FMが立ち上がります。これがおそらく東日本大震災の被災地で最後の災害FMの立ち上げになるかと思いますが、現在その準備のお手伝いをしています。大きな災害時やそこからの復興に向けたプロセスでラジオが役立つ経験を私たちもしていますので、この活用を続けてほしいと思っています。

災害FM局は自治体が認可を得ます。自治体によっては、たとえば区役所の放送局だから区役所が出す情報をそのまま読むだけというところもあります。しかし、自治体の放送局であるということは地域住民のもので、住民が参画することをしっかりと考えたうえで今後の活用方法を考えていただくように、ワークショップを開催する予定です。

住民参画といった際に、その「住民」とはいったいどれなのか。地域にはさまざまな人が住んでいます。そ



資料28 タガログ語での放送の収録のようす

こから排除されている人がいないか、それがきちんと見えるかたちにする必要性を理解するためのワークショップを続けたいと思います。

支援活動の三つ目の柱は、移民コミュニティへの支援です。私たちは、ずっといっしょに活動しているスペイン語圏のラテン・コミュニティの人たちの支援と、フィリピンの人たちの支援をしています。

スペイン語圏の人たちは、それほど多くはおられません。少ないからこそよけいにデマがとびやすいということがあります。そして、被災地に親戚がいる人たちからさまざまな相談電話なども寄せられたことから、相談に応じたり、フェイスブックを使ったりラジオを使ったり、さまざまなものを使って支援活動をしています。私たちはこのコミュニティの活動に、資金的なサポートもしています。

■ 母語を使って被災体験を語ることで生まれる癒しの効果

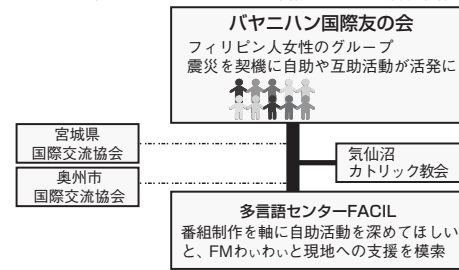
女川に暮らす日本人と結婚されたペルー人の女性が、ずっとスペイン語の番組に電話で出演してくれています。彼女の旦那さんは漁師で、津波で家も船もすべて流されてしまったのですが、番組に出ていろいろ自分の言葉で話すことによって、彼女の声はずいぶん明るくなってきました。自分の被災体験を自分の言葉で話すことはとても大事です。

「バヤニハン国際友の会」という気仙沼市の日本人と結婚しているフィリピンの女性のグループの活動も支援しています。ご縁ができて彼女たちと話してみると、「自分たちの言葉でラジオ番組を発信してみたい」と言うので、そのお手伝いをしました(資料28、29)。

彼女たちは日本人の家庭に入っているわけですから、家に帰っても日本語でしか話をしません。自分の子どもに対しても、日本語で話をするのです。ラジオ番組を作るプロセスのなかでは、同じ境遇の人たちが

5月初旬
気仙沼カトリック教会を通じ、
グループの中心メンバーとのやり取り開始

6月末
現地に機材搬入、
番組制作を開始へ！



FACIL, FMわいわいと共にラジオ番組制作へ
資料29 バヤニハン国際友の会のラジオ番組制作体制

集まって自分たちの言葉で情報交換ができたり、被災体験を語りあったりします。1回目の番組のときも泣きながらいろいろ話したのですが、泣いたあとには「ああ、スツとした」、「薬になった」と言っていました。

彼女たちが放送できるように技術研修をすることにも、なんのために放送をするのかという研修も受けてもらっています。また、彼女たちが制作した番組を、いろいろな地域のFM局でも流してもらえるように交渉しています。FMわいわいでも流していますが、現在のところ花巻、宮古、南三陸、気仙沼のFMでも流してくれることになっています。

コミュニティ・ラジオを道具として使い、日本に暮らす外国出身者の方たちがグループになって力をつけることは、日本のコミュニティの力になります。しかし、それはけっして地域社会と壁を作るためではありません。地域社会にそういう人たちがいることをきちんと見えるようにすることがねらいです。

重要なことは、地域社会における双方向のコミュニケーションだと思っています。そのコミュニケーションをとるためには、もちろんここは日本語を話す社会なので日本語を身につける機会を設けるのですが、日本語がきちんと話せるようになるまでは、母語で情報を得る権利も当然あるわけです。日本語で話すことと、母語で表現する、自分の言葉で話すこととの二つの道筋を考えながら、情報を提供するだけでなく、むこうからまた返ってくるような双方向のコミュニケーションを進めたいと思っています。

■ 共通体験を通じて相互理解を重ねることが豊かな多文化共生社会を実現する

多様な住民を含む住民自治の意識は、阪神・淡路大震災と東日本大震災とで変わったのか変わっていないのか。もちろん外国出身者はどんどん増加しています。リーマン・ブラザーズ・ショックで少し下がり

ましたが、日本国籍を取得している人もいるわけですから、増えているわけです。一方で、国際に関わる自治体とか大学もそうですが、多言語に関する環境の促進はずいぶん進んだと思います。さまざまところが情報を多言語にするという考えをもって動くことがすごく進みました。

復興過程でも、多岐にわたる活動がいろいろ提案されていますし、災害臨時FM局の立ち上げも、ものすごく早かった。しかし、ほんとうに地域住民の意識が変わったのかどうか。自治体そのものの意識もほんとうに変わったのかどうか。かたちだけになっていないか。そこが課題としてまだ残っていると思います。

これを変えるには、共通の体験をして、相互理解が進み、共感を得て、実行があってルールを作るというプロセスを端折ることはできない。このプロセスを何度も積み上げることで人の意識が少しずつ変わり、ルールや政策に反映されるのだと思います。

地域社会には、マイノリティと言われる人が必ずいます。そこに自治体やNPOや大学がいろいろなサポートをして、橋を架ける試みをどんどんする。そこで必要なのがさまざまなコミュニティ活動だと思います。そのコミュニティ活動が促進されることで、真の意味でマイノリティの人たちとの共生のまちづくりが実現すると思っています。

かたちだけではなく、多様な文化を認める視点を持ち、少数者の声を活かすことで、より安心できる豊かな社会になるのではないかと考えています。

第1セッション 討論

● 討論参加者

長谷部美佳／寺田勇文／平川新／吉富志津代／
柳澤雅之／蘭信三／石井正子／林勲男／
上野稔広(司会)

上野(司会) はじめにまとめて質問を聞いたあとで、報告者の方に答えていただきます。

柳澤雅之(京都大学地域研究統合情報センター) 寺田先生に質問です。「日本人地域研究者の役割、日本人の関わりの一つに、翻訳作業や通訳もあるけれども、それに加えて、日本人に対して日本にフィリピンの人たちが存在していることを伝え、その意味を伝えることがある」と言われたのですが、その点についてもう少しお聞かせください。

というのは、日本に住む外国出身の方に関わる日本人はたくさんおられると思いますが、通訳や翻訳以上のものがおそらくどんどん必要になってきていると思います。それはもしかしたら地域研究者だけの課題ではなく、すべての日本人が外国人に関わる時に必要なことかもしれないと思うので、そのことも踏まえながら、ぜひお聞かせいただければと思います。

参加者 寺田先生か吉富先生にお聞きします。教会によるフィリピン人の支援の話が寺田先生がされて、吉富先生は地域社会の住民の意識の変革をめざして努力しておられるとのことでしたが、震災後の半年間で、フィリピン人や在日外国人を取り巻く地域社会になにか新しい意識や行動の変化は見られますか。具体的な事例があればお聞かせいただきたいと思います。

蘭信三(上智大学) 吉富先生の話はとてもおもしろかったのですが、一つ質問です。1995年に阪神・淡路大震災があって、多文化共生ということがかなり言われるようになりました。その後、全国の地域社会で多文化共生が言われて、2006年に総務省でも多文化共生推進のプランが作られて、行政的な言葉になったりしてきました。

おそらく阪神と東北とでは、寺田先生の話にもありましたが、外国人の方の住み方が違います。コミュニティのあり方も違うと思うし、受け皿も違うと思います。多文化共生という言葉自体には15年の歴史があるのですが、今回支援をされてどのような印象をもたれ

ているか、あるいはそれがどのようなアクションのなかで活かされているのか、活かされていないのか、教えていただければと思います。

石井正子(大阪大学) 私はフィリピンの研究をしているので、寺田先生と吉富先生に質問です。東日本大震災はすごく大きな震災だったので、支援が集中するようなこともあったかと思います。フィリピン人は、とてもソーシャル・スキルが発達している、上手な方がたなので、外国人のなかでも、わりとフィリピン人に対して支援が集中したと聞いたこともあります。現場で外国人に対する多様な支援がどのように調整されていたのかについてうかがえればと思います。

司会 これまでの質問にお答えいただきます。

■ 在日フィリピン人の方なくしては 成り立たない日本のカトリック教会

寺田 私はずっとこのような活動に参加していますが、べつに「地域研究者だから」とか「フィリピン研究者だから」という意識はほとんどないのです。フィリピンの友人が深く関わっているので、私もいっしょに行くという感じです。

もちろん、通訳や翻訳という仕事はたいへん大事だと思います。しかしよく考えてみると、フィリピンの方の場合は奥様が多くて、おそらく日本に10年、20年住んでいるので、日常生活語彙は充分にあるわけです。けれども、行政文書などというのは、ほんとうにひどい日本語で書いてあって、我々もよく読まないわからない。ああいうものはやはりなかなか読めないようです。ですから、そういうものは先ほどあった多言語の支援で取り組めばなんとかなると思います。

そのような技術的なことよりも、私はフィリピンのキリスト教とかカトリシズムの研究をずっとしていたので、その範囲でお答えしますと、日本国籍をもつ日本人のカトリック教会の信徒は約45万人います。それより少し多い数のブラジル、フィリピン、ペルーの人たちが日本にいるわけです。それにそれぞれの国の人口におけるカトリックの比率をかけると50万ぐらいになります。潜在的にはおそらく100万ぐらいのカトリック教徒が日本にいるという推計があります。

もちろん、教会にそっぽを向く人もいますから、全員が教会に来るわけではありませんが、現実に埼玉県あたりのいくつかの県では、日曜日にミサに来る人のうち、日本人は2割5分です。3割がフィリピン人、あとの3割以上がブラジル人という報告もあります。私が知っているあるカトリック教会では、毎週日曜日に



第1セッションの討論では、学生やNGO職員を含む幅広い層の参加者が活発な議論を行った

80人が集まります。日本語と英語を併用するミサですが、フィリピン人が毎回60人来ます。つまり日本人のほうが少ないのです。

このような状況があって、日本のカトリック教会は、あと15年もたつとフィリピン人なしでは成立しなくなります。二世のなかから神父さんが出てくるでしょうし、30年もたつと司教が出るだろうと私は言っているのですが、なかば冗談でもないような状況です。

■ フィリピン人信徒との摩擦を避けるために 研究者が果たすべき役割がある

寺田 このような場でカトリック教会の批判をあまりしたくないですが、明治以降、歴史的に構成された西洋優先的な雰囲気が日本の教会にはあります。同じアジアでも、フィリピンの人がたくさん来ると、「あの教会はフィリピン人が多いからいやだ」と言って信徒が減るといったことがありました。

そのようななかで、私はたまたまそういう研究をしたり、神父さんといっしょに教会を回ったりしているので、日本人の信徒や神父さんに向かって、なぜフィリピンの人たちが日本にいるかを説明することがあります。これはもともと出稼ぎで来られた人が多い。そして日本に定住されたわけです。このような社会的な背景、あるいは彼らが教会に来る背景を説明します。

フィリピンの人たちが教会に来ると、教会で食事をします。フィリピン人はミサの後、みなでご飯を食べ、歌を歌ったりビデオを見る。このような行動様式の違いがあります。それはなぜか、フィリピンにおける教会がどうあるかということを日本の信徒の方にお話ししないと、フィリピン人が受け入れられないという状況が実際にあります。私も他のフィリピン研究者もそうですが、教会からそういう話をしてくれという話を頼まれたりすることもあります。

ですから、「フィリピン人の権利をディフェンドす

る」ということではありませんが、フィリピンの人たちが教会で日本人とともにうまく折り合っていくために、私たちはこういうことを知らなければいけないという背景的な説明をします。彼ら自身ができることもありますが、我々がするほうが客観性もあっていいということが、これから増えるのではないかと思います。

もう一つ、日本の信徒の間には、全部ではないですが、「フィリピンの人たちはフィリピン人だけで教会をつくれればよろしいのに」という意見があります。しかし、フィリピンのカトリック司教協議会は、フィリピン国民の1割が海外に出稼ぎに出ていて、そのうちの8割5分がカトリックですので、その信徒に向かって「あなたたちはみんな信徒の宣教者である。それぞれの土地に行ったら、自分たちだけでフィリピン人の教会をつくるのではなく、その国の、その地域の教会に奉仕をなささい」という司教書簡を出しています。もちろん、みんながそれを理解しているわけではないでしょうけれども。

ですから、第一世代はともかく、子どもたちがいますから、これからどんどん日本の教会にそういう人たちが入っていきます。そこで摩擦があってはまずいので、私たちに説明する役割が求められることが増えるのではないかと思います。

■ 在日外国人を取り巻く地域社会の状況はどのように変わったか

寺田 在日フィリピン人を取り巻く状況の変化については、教会のなかではかなり変わりつつあると思います。大船渡とか気仙沼では、これまでフィリピン人は3人か4人ぐらい、しかも年に何回かしか来なかったのが、現在は10人、20人という単位で来るようになって、フィリピン人の共同体がつけられています。

吉富 地域社会になにか変化があったかという質問ですが、3月に地震があって、フィリピンのコミュニティとは5月から関わりはじめて、機材を用意して練習して、現在は2本目の番組ができています。ですから「これが変わった」というほど変わるような時間の経過がなく、10年、15年たって初めて「たしかに変わった」と感じるものですから、私はそこに住んでいないこともあって、明らかなものはありません。

しかし、たとえばこのような活動がマスコミに取り上げられて、「フィリピンの人たちはこんなことを考えている」ということが発信される。それから、そばにいる家族が、これまでは「日本人のようによい嫁だ」と思って馴染んできたお嫁さんで、家ではフィリピン

料理を作れなかったけれども、フィリピンの人たちも同じようにがんばって助け合うなかで、「フィリピン料理も食べてみようか」と変わる。このような小さな変化は、彼女たちの口を通して少しずつ聞こえてきます。変わったかどうかの実感は、そのようなことの積み重ねで生まれるのではないかと思います。

できた番組をとえば気仙沼の市役所にもって行って、FMで流してくださいとお願いすると、これまで数として住んでいることは知っていても、感覚として身近に感じていなかった市役所の担当者がその存在を感じるなど、現在はまだそういう小さいことを積み重ねるプロセスだと思っています。

■ 住民自身が社会を考える際に

多文化や多言語の視点を入れる必要がある

吉富 多文化共生に関する阪神と東北との違いで言うと、神戸は都会で、今回の被災地はどちらかというところはまだ地域のつながりが強い、都会ではないところが多かったので状況はもちろん違います。しかし、地域社会で少数者の個人の顔が見えるような関係が築けているかどうかで言うと、やはり同じような状況だったと思うのです。都会型の住民自治に気づいて、都会型の地域を変えるということになると、地域社会そのものが壊れてしまっているような人間関係の構築から始めなければいけないと思います。

隣の人との関係が希薄になっているところでのまちづくりと、もともとまちとしてはしっかりとしたつながりがあり、そこに海外からの人が同化するように入っていた状況で、「でも、じつはこの人たちにはちゃんと別の視点や文化があるんだ」と知ってもらうこととの違いのようなものはあります。しかし、どちらも行き着くところは同じで、隣人との関係の構築のなかに、さまざまな少数者の人たちの視点がきちんと組み込まれているかどうかです。つまり住民自身が自分たちの社会を考えることのなかにきちんと多文化や多言語の視点を入れるという点では、阪神でも東北でも同じだと考えています。

多文化共生社会推進プログラムは2006年に提言されました。それまでに15年も20年もかかっているわけですが、提言されたこと自体はとても評価できます。そのプログラムができたからといって社会は変わらないし、多文化共生社会という理想の社会があって、そういう社会になりましたということには、絶対に、永久に変わらないと思います。そういう理想の社会、これでいいという社会は絶対に来ないけれども、そう

いうものが提言されて、人びとがその提言に向けてどのようなことを自分がして、自分がこのまち、この社会でどう生きるかをしっかりと考えようとする。その意識を変えていくプロセスで、ほんとうに民主的な成熟した社会になると思います。

私たちは、成熟した民主的な社会とは、だれも排除されず、少数者、たった一人の人の声も聞き、そしてその人たちがきちんと参画している社会だと思っています。社会自体は違って、どこの地域に行っても、その地域社会のなかで、だれ一人排除されないために、多文化や多言語という切り口は、考えるきっかけを与えてくれると思っています。

■ 縁があったグループを一つ支援することで地域社会の課題を考える契機とする

吉富 私たちは現在ラテン・コミュニティとフィリピンのコミュニティの支援をしています。フィリピンの人たちと私たちはご縁があって知り合って、私たちができる活動を始めました。それがあある意味でモデル的になって社会に見えることはとても大事だと思います。満遍なく支援するよりは、「この人たちとずっとこれから何年もつきあうんだ」という縁があったのがたまたまフィリピンの人だったと思っています。

阪神・淡路大震災のときも、ベトナム人、スペイン人、ブラジル人の三つのグループに対して、たとえば兵庫県などといっしょになってコミュニティ支援みたいなことをしたのですが、「どうしてこの三つなんですか」とよく言われます。「それは私たちが知り合ったからです」としか答えられないのですが、その活動が見えて、神戸でもフィリピンの人たちが自分たちでもなにかしようと思ってくれたらいいし、またその人たちに関わりのある地域の人たちもいっしょになって動けばいいと思います。

実際にこのようなことは簡単ではなく、きれいごとではないのです。たとえば現在フィリピンの人たちに活動を集中していることで、他のフィリピンの人たちのジェラシーや、「なぜあそこのグループだけなんだ」と言われることはぜったいにあるのです。これはフィリピンの人に限らず、日本の自治会のなかでもあります。どこかでバツと目立てば、それに入れられない人ももちろんいるし、そこに反発をもつ人もいるかもしれないけれども、その人たちはその人たちで、また自分たちのネットワークをあげたらいいと思っています。

なにも一つにまとめる必要はありませんから、なにか一つがしっかり見えて、そこでもめたりしながらい

ろいろな課題が解決されるようなことがあって、地域社会が真剣にそれを考えるきっかけになればいいと考えています。実際に、「なぜフィリピンだけなんですか」と韓国から来ているお嫁さんたちから相談があったりしますが、「それなら、あなたたちもなにかしませんか」と提案するなどしていきたいと思います。

■ 資料救出活動で有効に働いた

8年におよぶ活動で培ったネットワーク

林勲男(国立民族学博物館) 平川先生におうかがいします。古文書類のレスキューに関連して、岩手県の場合には、修復作業はもちろん専門の方たちにはお願いしますが、陸前高田から救出した古文書類を盛岡に運んで、盛岡の古文書を読むサークルの人たちの協力を得て、それを記録化していました。

宮城県の場合は、洗浄、必要な場合は修復、あるいは記録化というレスキュー活動のなかで、ボランティアの人たちはどう関わっておられましたか。またボランティア以外に、行政による緊急雇用や自治体の臨時職員雇用などのかたちで作業する人をお願いしたケースがあるのかどうか知りたいと思います。

平川 ご質問は、我々の活動と行政、地元の文化サークル、それからボランティアの方がたとの関係はどうなっているのかということだろうと思います。

我々の活動は今回の地震後に始めたわけではなく、8年前、宮城県北部地震が起こったときから始めました。郡部が相当な被害を受けたのですが、阪神・淡路大震災のときに、やはりかなりの古文書が処分された、消えたという経験をしておりましたから、宮城で地震が起こったとき、すぐに被災地に入って始めました。

そのなかで、行政とタイアップをすること、地元の郷土史団体と手を結ぶこと、そして行政のなかでも文化財保護委員会などいろいろありますが、そういった方がたといっしょに地元で活動することを大原則にしてきました。ですから今回の東日本大震災前から、地元とのネットワークは相当強くできあがっていたと言っていると思います。

3月11日以降ガソリンがまったく手に入らず、4月の初めまでスタンドは全店閉鎖されていましたから、対応したい地域は広域であるのにもかかわらず動けないという状態でしたが、そのあいだに我々は、インターネットの回復、電話の回復に合わせて情報を集めました。このときに、この8年間に培ってきたネットワークが有効に働きました。行政、地域の団体、文化財保護委員、住民あるいは所蔵者からも、情報がどんど



地域研究者が身につけている語学力や技能、ネットワークは、災害時の緊急支援に役立ったことが報告された。今後は復興過程での役割が問われる

ん入ってきました。この8年、震災の前までに415件の調査をしていましたから、その被災状態を把握する際には、過去の蓄積が大きな役割を果たしました。

実際にレスキュー活動に動きはじめたのはガソリンが入った4月からですが、その際もできるだけ地元の行政の方、文化財保護委員、郷土史家の方と一しょに動くことを心がけました。これは震災前からそうですが、「よその地域からきたよそ者の活動」にならないようにするという事です。

過去の歴史研究者の調査の仕方は、自分がほしい、見たい資料だけ写真を撮って帰って、成果はほとんど地元に戻さないやり方をしていました。そのため我々が8年前に被災地に調査に入ったときは、大学の研究者はまったく信用されていませんでした。50年、60年前に研究者が入って、古文書を借り出したまま返していない。「また同じことをやりに来たのか」とあちこちで言われるなかで、データはすべて地元に戻す、プリント版も全部わたす、地元の人と一しょにやるというやり方で信頼回復をしてきました。これが今回の大震災以後の活動で大きく役に立っていると思います。我々が求めなくてもむこうから情報が来る。あるいは「レスキューしてほしい」という連絡が次つぎに入る状態になっていました。

■ 5、6年以上かかる洗浄と写真撮影作業の経費をいかに捻出するのか

平川 いろいろな人と協力しながら活動を続けていますが、問題はこれからです。先ほど緊急雇用などの方法はないのかという質問がありました。じつは我々も当初からそのことは考えていたのです。ボランティアでは当然限界が来るので、どこかの段階で緊急雇用経費で処理する人員を確保しないといけないと考えて、これは県などにもいろいろアプローチしたのです

が、なかなか難しく、まだ実現はしていません。

ただし、文化庁の下に文化財等救援委員会が設置されています。これは古文書を含めて指定・未指定の文化財をレスキューすることが目的の委員会で、私もその委員になっています。そこからどのようなかたちで緊急措置費、文化財の緊急保全としての経費を出してもらうか、現在交渉しているところです。

もうボランティアでは継続的な活動はできない状態になっているので、雇用関係を作ることで、クリーニング作業や整理作業、写真撮影作業をしないと行けません。現在レスキューしたものが400箱か500箱あります。1日に1箱終わりませんから5、6年はかかると考えていますが、ボランティアにはとてもそこまでお付き合いいただけませんので、どのように経費を維持するかが、今後の大きな課題になると思います。

■ 東日本大震災が、多言語・多文化社会の構築のあり方考える契機に

司会 多文化共生という問題は長谷部先生の報告とも関わるとお思いますので、コメントをお願いします。

長谷部 東京外国語大学の活動として、とくに通訳・翻訳サービスをどう提供するかについて今回はご報告させていただいたのですが、私たち多言語・多文化教育研究センターは、今回のようなコミュニティ通訳の活動だけではなく、多言語、多文化の社会の構築にどう関わるか、研究よりは実践活動を通じながら考えています。その意味では、どのようなかたちで日本の社会の意識を活性化させるか、外国の方とともにどうやって生活していくかということはこの5、6年常に考えてきていたので、寺田先生と吉富先生のお話は、私どもにとっても勉強になりました。

おそらくこれから大事になってくるのは、私たち日本人が、多文化とか外国の方が住んでいる意味をどのように考えながら社会を構築するかということだと思います。そのことを震災をきっかけに考えられればいいのではないかと思います。

社会を修復する地域研究—— 物語・意味を再生する「地域の知」

山本 博之 地域研究コンソーシアム運営委員長／日本マレーシア学会／京都大学地域研究統合情報センター

地域研究者が災害対応という研究テーマを自覚的に扱うようになったのは、清水展によるフィリピン・ピナトッポ山噴火に関する研究を除けば、2004年12月のインド洋津波（スマトラ沖地震・津波）以降のことであると言ってよいだろう。災害や災害対応に研究上の関心を向けていなかった地域研究者が、人類史上まれに見る大きな災害によって研究対象地域が大きな被害を受け、そして内外からの支援を得て復興過程を歩むなかで社会秩序を再建しつつある過程に寄り添いながら、地域研究者が災害対応を研究することの意味が検討されてきた。これは、地域研究者は研究対象地域が人道上の危機に直面したときにどう対応するのかという問いへの回答の試みであると言える。

これに対し、2011年3月の東日本大震災は、地域研究者に対して、自分自身が所属する地域社会で人道上の危機が生じた場合にどう対応するのかという新しい問いを突き付けた。一市民としての臨み方ではなく、地域研究という専門性をもった専門家としてどのような関わり方が可能なかが問われることとなった。

■ 地域研究者が自らの所属する社会の危機 に関わる二つの方向性

この問いは、地域研究の専門性とはなにかという問いと密接に結びついている。一般に、地域研究者は研究対象地域に関して大小さまざまな知識をもっていることが多いが、研究対象地域から一歩外に出ると、他の地域社会に関しては基本的な知識程度しかもたないと言われることがある。たとえば、インドネシアの災害対応を研究しているインドネシア地域研究者は、日本の災害対応の現場でどのようなことが生じており、何が必要とされているかについて問われても、答えるのが難しいと感じるだろう。

念のために断っておくと、ここで想像されているインドネシアの災害対応を研究している地域研究者は、もちろん災害対応に関する基本的な知識をもっているため、それらを日本の事情に照らしてどのように考えればよいかについて、自分なりの考えをもっていることだろう。しかし、地域にはそれぞれ事情があり、その

事情を踏まえずに下された判断や評価は誤りであったり地域社会にとって好ましくない結果をもたらしたりするという点を地域研究者はよく知っているため、自分が専門としない地域社会について安易な判断や評価を慎もうとするのである。インドネシアの災害対応を研究しているインドネシア地域研究者が日本の災害対応に対して積極的な発言を慎もうするのはこのためである。

改めて、地域研究者は、自分が所属する地域の災害対応において、地域研究者としての専門性をもってどのように関わるができるのか。二つの方向性が考えられる。

一つは、国内の外国人への支援を与えることである。インドネシア地域研究者であれば、国内のインドネシア人への支援を行うことなどがこれに当たる。

もう一つは、被災地を日本国内だけでなくもう少し広がりのある別の枠組みに置いて、被災社会が災害前から抱えていた課題を明らかにし、その解決策を考えることである。地域研究コンソーシアムが2011年4月に開催したシンポジウム「中東から変わる世界」は、そのような試みの一つである。

■ 突発的に生じて秩序を壊す災いへの対応を 人類社会の経験から探る試み

災害対応における地域研究者の関わり方を考えるうえで、第1セッションでは「いま、ここ」で地域研究の専門性をどう発揮するかが報告されたのに対し、第2セッションでは「いま、ここ」をいったん離れ、時間と空間の広がりの中に「突発的に生じて社会の秩序を壊す災いとそれへの対応」というテーマを置いて、人類社会の経験から対応を探ることを考えた。そのため、報告者には災害研究の専門家ではない方がたにお願いした。

30年に及ぶインドネシアからの分離独立がインド洋津波を契機に和平合意に至ったアチェ州で調査を行ってきた西芳実氏は災害対応も研究しているが、マダガスカルで弔いなどをテーマに人類学的研究を行ってきた森山工氏と第二次世界大戦後のドイツにおける

戦後復興と追放について研究している川喜田敦子氏は、いずれも災害対応は直接の研究テーマではない。この3人の報告者に、災害対応の「いま、ここ」を離れて、時間と空間の広がりの中で災いとそれへの社会の対応をお話ししていただいた。

その上で、いったん災害の現場の「いま、ここ」を離れた議論を、改めて災害対応の現場に引き付けて議論するため、3人のコメンテーターをお招きした。いずれも、災害や紛争などの人道上の危機に直面した社会を研究として扱ってきた方がたである。ただし、研究としての扱いは少しずつ違っている。峯陽氏は、人間の安全保障を専門とし、NPO法人「人間の安全保障」フォーラムの活動にも積極的に取り組んでおり、人道上の危機を研究対象とするという関わり方をしている。林勲男氏は、文化人類学的な調査を行う一方で、防災や復興に関わる学会や政府委員会などに加わり、学会や委員会で数少ない人文社会系の研究者として活動するという関わり方をしている。大矢根淳氏は、主に国内の災害対応の現場で社会学的調査を行ってきており、被災者1人1人の生活再建を遂げるのをさまざまな知恵を絞って支援するのが研究者の役割であるとし、研究者としての専門性をもって被災者支援に取り組んでいる。この3人のコメントを受けて総合討論を行った。

地域研究における災害対応というテーマで、報告者・コメンテーターともに豪華なメンバーとなり、また、論点が多岐にわたったため、総合討論では特定のテーマについて深く掘り下げた議論を行うというよりは、さまざまな論点を出したところで時間切れとなった感があるが、そこで出された論点はいずれも地域研究における災害対応に照らして重要なものであるため、簡単ながら以下に紹介したい(以下、敬称略)。

■ 三つの報告から得られた

災害と復興、社会再編をめぐる知見

はじめに、インドネシア、マダガスカル、ドイツの個別報告の内容と主な論点を筆者の関心に即してまとめておきたい。

● 支援の現場で生じるずれの意味をどうとらえるか

西は、インドネシア・アチェ州におけるインド洋津波(スマトラ沖地震・津波)からの復興過程において、支援が期待はずれに見えたり復興住宅が空き家になったりしている問題を取り上げ、このような問題が生じるのは支援される側が未熟だったり支援についてよく理解していなかったりするために起こっているとは限らず、むしろ支援される側が支援する側の事情をよくわかっているからこそ起こっている可能性を指摘した。

西はまた、東日本大震災が日本の国際人道支援団体にとって一つの画期となった可能性を指摘している。日本人の支援者にとって現地の言葉がわからず自分たちが慣れ親しんでいるものと文化が違う現場だったスマトラの被災地では、現場で生じる行き違いはどれも言葉や文化の違いで片付けられがちだった。これに対して東日本大震災は、日本の人道支援団体にとって、相手の声が通訳を解さずに理解できる支援の現場だった。日本の支援現場で国外と同じような問題が見られたことをもとに、西は、相手の対応を理解するために必要なのは言葉ではなく社会に対する理解ではないかと問いかける。

● 災いの重層性と地域によって異なる災いの種類

森山は、時間の幅をどのように設定するかによって、災いが日常になり、日常が災いになることを指摘した。森山が指摘しているのは、たとえば、①日常の転覆という出来事として発生する災い、②歴史的に形成されてきた状況のなかに組み込まれた災い、③根源的な災いとしての死である。

このことは、災いを日常の断絶と捉えるよりも、むしろ日常と災いは裏表の関係にあって、災いを考えることが日常をとらえなおすことであり、災いの受け止め方を見ることが人間の本質を問うことにつながるの視点を示している。これに対し、峯から、死を根源的な災いとするかどうかは必ずしも自明でないとの指摘があり、なにをもって災いとするかが社会によって異なる可能性が指摘された。

● 復興をめぐる社会の分裂と統合

川喜田は、ドイツの戦後復興の経験をもとに、復興をめぐる社会の分裂と統合の問題を扱った。川喜田によれば、ドイツでは戦災からの復興は社会の課題と位置づけられる一方で、誰が被災者なのか、誰が責任を負うのか、いつをもって復興の完了とするのか、そして被害をどのように記録するのかという問いに対する答えは自明でなかった。そのようなドイツでは、戦災は本来国民が公平に負うべきものであって、被害の偏りは是正されるべきものであるとの考えが受け入れられ、被害者支援の「負担の均衡化」が行われた。また、一見すると同じ枠組みで対応することが困難な「ユダヤ人虐殺」と「ドイツ人追放」を、マイノリティの物理的排除による均質な国民国家づくりがもたらした課題と捉えることであわせて検討する試みが生まれている。川喜田は、復興をめぐるさまざまな問いに答えるうえでは、その先にあるべき社会像にとって建設的であるかどうかが問われているとした。

● 災害を契機にした社会の再編

災害は社会を再編したり、地域アイデンティティを

変えたりする契機となる。西が紹介したインドネシアのアチェ州の事例では、大規模自然災害の被災を契機に、長年に及ぶ武力紛争が誰も予想しなかったかたちで和解に至った。2004年スマトラ沖地震・津波の最大の被災地となったことで、世界からアチェに向けられる関心は「紛争地」から「被災地」へと変わり、アチェでは民族自決の主張にかわって「世界の津波被災地」として被災と復興の経験を世界に発信することで地域の発展をめざす動きが生まれている。

川喜田は、ドイツで戦災からの復興にあたって「ボンはヴァイマルではない」という言葉が掲げられ、これから再建される社会がナチを招いたヴァイマル共和国とは違うものだという考えが示されていたことを紹介し、ドイツでは戦災からの復興が新しい発想に基づく新しい社会の構築であることは自明であり、必然であったと指摘している。

森山は、マダガスカルにおける政治的危機の事例から、日常の中に含まれている災いが「状況」であって、それに手を加えたり働きかけたりするのが困難であるのに対し、政治的危機のような「出来事」として生じるカストロフィは、回復や復興や忌避のように、何らかのリアクションの対象となることで社会全体を変革する契機となりうることを示唆している。峯が指摘するように、災害や紛争、政変といった危機を契機に、特定の人々の利害関心に沿って一方的に社会の再編が進められてしまう危険性があり、復興の質ははかっていくことが重要となる。

■ 地域研究の意義と 研究対象地域との関わり方をめぐって

● 焦点地域と地域研究のありよう

西は、「焦点地域」という表現で、中国、中東、ベトナム、アメリカのように、かつて世界にはその地域の動向が世界全体に影響を及ぼすような地域があり、その地域の研究をすることが世界を研究することに直結していたような地域があったとした上で、今日ではその地域のことがわかれば世界の課題や動きがわかるという地域が自明でなくなってきており、特定の地域を研究することの世界史的意義が必ずしも自明ではないと感じられる時代へと変わりつつあって、そのような時代における地域研究のあり方を考えるべきだと問題提起した。

これに対して峯は、意義は常に不明だったのではないかと、そして、常に自明だったのではないかと問いかけた。この二つの問いの意味は、「その地域の動向が世界全体に影響を及ぼすような地域」があるという考え方への疑問であるとともに、そのような焦点地域がなくとも「特定の地域を研究することの世界史的意義」

は常に自明だったはずだという主張であるように思われる。

もっとも、西の議論の力点は、過去に焦点地域があったかどうかではなく、現在ではそれぞれの地域研究者が自分の研究対象地域を他の地域の課題とどう結び付けるのか(あるいは、世界の課題のなかにどう位置付けるのか)が見えにくくなっているという点に置かれており、それを個々の地域研究者の修業不足や関心の違いのためとするのではなく、異なる地域をつなぐ大きな世界像や枠組みが見失われている時代性として受け止めるべきという点にあるように思われる。

● 地域研究者が現場の声を代弁すること

地域研究者が研究対象の声を代弁することの危うさは、峯が指摘するように、地域研究において常に指摘されることの一つである。では、現場の声を代弁するのでなければ、地域研究者はなにを語るのか。いくつかの立場がありうる。峯は、研究者と現場の人の共同主観をまとめたものがフィールドワークの記録であるとする。もっとも、峯は地域研究者が現場の代弁者となるようにすることに反対しているわけではない。ダルフールに飢饉の最中に民族誌を書いた人類学者アレックス・デ・ワールの例を挙げ、代弁者である以上は徹底的に優れた代弁者であるべきだという峯は、地域研究者が地域に臨む覚悟を問うている。

これに対して西は、地域研究者が現地の人を「代弁」するのではなく、地域研究者自身も「現地」の一員であって、研究者の良心に照らし合わせて自分自身の思いと向き合いながら発言するという一歩踏み込んだ発言を行っている。地域研究者の主張を現地の人々が認めたら正しい、現地の人々が否定したら間違いということではないと西が述べているのはその表われである。これは、調査研究する側とされる側が明確に区別されるのではなく、両者が地続きに存在する今日の状況を踏まえた研究に対する臨み方であるように思われる。

これ以外にも、峯から問いかけられて、時間の都合で十分に議論できなかったものはいくつかある。たとえば、「地域の専門家」と言ったときには「自身は部外者でその地域に関する専門家」と「その地域出身である専門家」の2通りの意味があるが、地域との関わりにおいては前者から後者に重点が変わるべきなのか、それとも外部の視線が重宝されることがあり続けるのかなどの問いかけがあった。

■ 地域研究は災害後の社会に どうアプローチするべきか

● 災害を記録し、伝える多様な事例と取り組み

林は、次の被災のときのために経験をどのように継承するのか、また、過去からの文化と結びついた、いわ

ゆる個人の思い出や地域の出来事をどのように受け止めて後世に伝えるのかと問いかける。

災害の記憶の継承は、文書としてだけでなく、非文書的な資料や活動も含まれる。三陸の太平洋沿岸地域には、過去の災害を伝える石碑や、「津波石」などと呼ばれる津波によって海底から打ち上げられた巨大な石や岩があり、そのマッピングが進められている。また、被災体験者やボランティアたちへのインタビューを映像としてアーカイブ化する「3がつ11にちをわすれないためにセンター」や、東日本大震災に対するあらゆる情報のアーカイブ化を試みている「311まるごとアーカイブス」などが紹介された。

災害を後世に伝えるために被災地ではさまざまな試みがなされているが、時間が経つとそれらはどうしても忘れられていく。防災や減災の観点からは、行事の年中行事化や日常化をはかり、日常生活のなかで災害の記憶に触れ、それを媒介にして過去の災害について語りあい、学びあうようにすることが理想的である。林は、資料や活動を社会にどう活かすかという具体的な取り組みが日本でもすでに行われていることを紹介した。

●災害対応の経験の継承に研究者が果たす役割

国内の被災地を中心に災害対応の現場で研究を重ねてきた大矢根は、災害対応の現場における調査研究に関して重要な指摘をいくつもしている。それはたとえば、調べばなしの報告書や、小難しい概念をふんだんに盛り込んで研究者の暗号で書かれているような報告書を現場に渡しても意味がなく、現場の生活の文脈にきちんと翻訳してわかるかたちで書かなければならないという指摘である。大矢根の発言に「翻訳」という言葉があるように、このことは国内の被災地だけでなく国外での調査研究でも言えることである。

大矢根はまた、調査して報告書を書いている間にも事態は進展するため、研究者が書く報告書は現場にとっては常に「手遅れ」の報告書にしかならないとも指摘している。しかし、そのために研究者が書く報告書には意味がないのではなく、「いま、ここ」の現場で展開していることがら過去のどの災害のどのフェーズのどの出来事と類似しているかを示すことで、「いま、ここ」の事態に対する解決策の有効な候補を提示することができるという。

研究者には予測(予知)はできないけれど、過去のさまざまな事例とその対策、そしてその結果についてのデータを頭に入れておき、それを頭の中で検索して、それぞれの現場に適切と思われる解決策を提示することができる。これはデータベースの発想と重なるところがあるが、大矢根はそれを研究者が求められる教

養と呼んでいる。

研究者が前例のなかから現状への対応策を提案することにに関して、大矢根は、災害の当事者間で情報を共有し、経験を蓄積する工夫がなされており、研究者がその仲介役を果たしていることを紹介した。ここで興味深いのは、被災地から次の被災地に継承される資料には成功した要望書の前例を入れておくことである。つまり、被災者たちが行政当局に掛け合う際に、過去の別の被災地でどのような対策が取られたかという前例を箇条書きにして入れておき、それに政府の文書を添える。大矢根は、忙しくていちいち調べてもらえない行政担当者にかわって前例を探して提示するのが研究者の役割だという。

これは、具体的には、前例主義の役所をどう動かすかを考えてのことだが、それとともに、川喜田が指摘するように、自分の経験を一度きりの災害として特別なものにしてしまうのではなく、直接関係がないような事例も含めて柔軟にアナロジーを見つけることで、自分たちがいま置かれた状況を乗り越える手がかりを見つけようとするという工夫であるとも見ることができる。

●経験を語るようになることの意味と意義

また、被災地どうして情報を共有し、経験を蓄積することの意義として、大矢根は、雲仙の被災者が自分たちの被災の経験を本にまとめて有珠山に届けたとき、研究者が毎年毎年コミュニケーションをとりながら伝えていった災害研究の概念が盛り込まれるかたちで被災の経験が語られるようになっていった例を紹介する。苦しかった経験から復旧・復興までの経験を外の人々に伝えていくようになり、そうやって経験を語るようになって初めて自分たちは復興したと実感していると現場の人たちが語っているという。

大矢根が言うように、被災地から被災地への情報共有は、いずれも地方から地方へと東京を迂回して行われているという。さらに興味深いことに、被災地から被災地への情報や経験の共有は国内の被災地どうしに限らず、大矢根や林が紹介するように、台湾が神戸の経験に学び、そして中越が台湾の経験に学ぶというように、国境を越えた被災地の間でも経験が共有されている。

●災害対応研究の調査は3年目から

大矢根の指摘で興味深いのは、調査は3年目から行うというものである。災害が起り、対策のための予算が付くのが3年目ぐらいからで、そのころには研究者の多くは引き揚げてしまう。社会的な災害対応研究とは、災害対応に関する知識を現地に楔のように打ち込んで置きながら関係性を継続して、多くの研究者

たちが引き揚げていったところからはじめて被災地に寄り添う研究がはじまるのではないかと述べている。

■「地域の知」をとらえる 「災害対応の地域研究」に向けて

最後に、第1セッションと第2セッションの議論を通じて「災害対応の地域研究」の可能性を考えてみたい。

第1セッションでは、東日本大震災における地域研究者の災害対応の試みとして、多言語による災害・救援情報の発信や被災地の外国人コミュニティへの支援、そして地元の歴史文書の保全などが紹介された。第2セッションでは、災害や戦争といった災いによる社会における断絶が議論され、また、災害の記憶や災害対策の情報の継承・共有が紹介された。

内容が多岐にわたるこれらの試みは、災いによって社会内に断絶が生じ、あるいは社会内の断絶が顕在化したとき、さまざまなメディアを使って情報を結びなおすことで断絶を克服しようとするものとまとめられるだろう。外国語による災害情報の発信や被災地の外国人コミュニティへの救援活動は、言葉や慣習の壁によって潜在的な断絶があった人びとの間を外国語や教会のサービスなどを媒介につなぎなおそうとする試みである。被災地どうして情報を共有するのも、研究者が災害対策の前例を紹介するのも、地理的・時間的に断絶された災害に関する情報をつなごうとする試みである。

●生きる「意味」や「物語」の源となる情報を守るために

災害は、人命や財産を奪うだけでなく、人びとから生きる意味までも奪おうとする。インド洋津波の被災地であるインドネシアのアチェ州で、津波の直後、津波で村が跡形もなく流され、家族・親戚や友人たちを一度に失った人が、自分が誰であって、どこにいるのかに自信がもてなくなったと言っていたのが印象に残っている。まわりの人びととの関係性を一度に失い、また、ほかの人びとの記憶のもととなる写真や手紙などを一切失い、日々の暮らしのなかで慣れ親しんでいた景観を失い、そのため自分がこの世界に存在する意味を一時的に失ったというのである。このことがよく示しているように、人は「意味」や「物語」を失って生きていくのは難しい。そして、「意味」や「物語」のもととなっているのが「情報」である。

それでは、災害による情報の被害を防ぎ、あるいは災害で損なわれた情報を復旧するにはどのような備えが必要なのか。特に、地域研究という専門性が担う役割は何か。

災害が発生したときに、その場で生じている情報の断絶を修復するには、第1セッションでも見られたように、外国語の語学力や文化的多様性に関する知識などが役に立つだろう。災害によって損なわれた情報の

復旧のためには、古文書の修復に関する知識・技術なども重要な役割を果たしうる。

また、将来起こりうる災害に備えて情報のバックアップを取っておくことが考えられる。情報のバックアップとは、パソコンのハード・ディスクのデータを複製して別の場所で保管しておくような物理的なバックアップだけとは限らない。人びとがそれぞれこの世界に存在する意義に関する「意味」や「物語」のバックアップも重要である。その場合、それらの情報の担い手は一人一人の人間である。地域研究者の専門性を意識して情報のバックアップを考えるならば、いまある情報にそれぞれの地域社会でどのような「物語」や「意味」が与えられているかを地域研究者が現地社会の人びとといっしょに検討することは、それらの「物語」や「意味」を分散して蓄積することにつながるし、また、万一災害によって「物語」や「意味」の担い手が被害を受けたり失われたりしたとき、残された情報から「物語」や「意味」を再構成する助けともなるはずである。

●「地域の知」を探る基礎研究が災害対応につながる

このように考えれば、世界のさまざまな地域社会を対象に、地元の言葉を身につけ、その社会の歴史・地理・生態を調べ、政治や経済などの仕組みを記述するという地域研究の基礎研究は、その地域が持つ「物語」や「意味」をすくい取り、別のかたちでバックアップするという意味をもつと言えるだろう。地域研究者が行っている研究には、一見すると地味な研究で、「いま、ここ」で目の前に生じている事態には直接の役に立たないと思われるものもあるが、そのような基礎研究は災害を契機とした社会の断絶を修復するうえで重要な役割を果たしうる。

それぞれの地域にある情報をもとに、その地域に住む人びとと地域研究者が共同でそこから「意味」や「物語」を読み取り、他の地域の人びとや他の分野・業種の専門家に利用可能なかたちで示されたものを「地域の知」と呼ぶならば、「地域の知」を探りだし、共有しようとする日ごろの研究が、災害などの突発的な社会秩序の崩壊に際して「意味」や「物語」の再生と復興を助ける「災害対応の地域研究」なのである。



戦後ドイツで瓦礫を片付ける女性たち
(出典:『図説 ドイツの歴史』(河出書房新社 2007))

シンポジウムの記録

第2セッション

■趣旨説明

山本 博之(京都大学地域研究統合情報センター)

■研究報告

●報告1

「戦争の時代から人道支援の時代へ——
スマトラにおける異文化接触の変遷から」
西 芳実(京都大学地域研究統合情報センター)

●報告2

「日常性とカストロフィ——マダガスカル地域研究から」
森山 工(東京大学大学院総合文化研究科)

●報告3

「戦災と復興をどうとらえるか——戦後ドイツの記憶と記録」
川喜田 敦子(大阪大学大学院言語文化研究科)

■コメント

峯 陽一(同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科)

林 勲男(国立民族学博物館)

大矢根 淳(専修大学人間科学部)

■討論

司会……山本 博之

第2セッション 趣旨説明

山本 博之

京都大学地域研究統合情報センター

第1セッションでは現場に密着した話を中心だったのに対して、第2セッションではいったん宙に舞い上がって、そのあとで現場に降りてくることを試みます。

このシンポジウムのサブタイトルは「地域の専門家は震災にどう対応するか」です。「どう対応するか」とは「どこまで対応するか」という問いでもあります。

復興をどう捉えるかは学問分野によって異なります。被災地の税収が被災前の規模に戻れば復興と見るのか、被災地から別の土地に移った被災者一人ひとりの生活水準が被災前の状況に戻れば復興と見るのかなどは学問分野で違います。したがって、災害対応にどこまで関わるか(どの段階が来たら別の現場に移るのか)も学問分野によって異なります。この話を聞いたとき、私は「地域研究は自分の研究地域の災害対応にどこまで関わるのか」を問われたように思いました。

これについて考えるうえで鍵となるのが「情報災害からの復興」です。情報災害については第1セッションでも説明されていますが、もともとは、災害や事故が起こって大量の情報の波に飲まれてしまうとどれが「正しい情報」なのかかわからず不安になり、どこかにあるはずの「正しい情報」を探し続けてしまう心理状況を指す言葉として使い始められた言葉です。

「どこかに正しい情報が隠されているはず」という心理の裏には、「政府やマスコミや研究者は正しい情報を隠しているに違いない」という疑いがあるように思われます。マスコミや学術研究などの情報や知の基盤に対する権威が損なわれているのです。このような状況では、学術研究はただ存在するだけでは意義が認められず、常に「いま、ここ」でどのように役立つかが問われ、それによって意義が評価されることになります。

学術研究の一部である以上、地域研究もまた、「いま、ここ」で起こっていることにどのように役立つかが常に問われることになります。ただし、地域研究は常に現場の状況をもとに現実を捉えようとしてきた学問分野であり、ときには既存の学問分野の学説に挑

戦しながらも、現場の状況をもとに学説の新しい道筋を見つけようとしてきました。そのため、地域研究には、学術研究が権威を失いつつある状況でも、地域研究を進めることを通じて学術研究に対する信頼を回復する可能性があるように思います。

その意味で、「情報災害からの復興」とは、いまこそ地域研究に求められていることだと言えます。「情報災害からの復興」には、地域研究をいっそう意味のあるものにする機会であり、そのことが学術研究の立て直しにもつながるとの意味も込められています。

「情報災害」については、「アラブの春」が予測できなかったという話も含めてもう少し話したいこともありましたが、時間が限られていますので割愛します。

さて、第2セッションでは、西芳実さん、森山工さん、川喜田敦子さんに報告をお願いしています。西さんは災害対応も研究していますが、森山さんと川喜田さんは災害対応を研究しているわけではないため、なぜ災害のシンポジウムで話してほしいと求められたか戸惑いがあったかもしれません。しかし、3人には、人知を超えた営みで社会の一部が損なわれたときに人びとがどう対応したか、その経験を考えてきたという共通性があります。現在の日本に照らして「いま、ここ」への応用可能性を示すことは簡単ではないでしょうが、そのことについて考えるヒントを示していただけるとに違いないと期待してご報告をお願いしました。

コメンテータの3人は、災害や紛争などの人道上の危機に対して、研究者としての専門性を踏まえたくえで、「いま、ここ」に積極的に関わってきた人たちです。災害や紛争を直接の研究対象にする立場。政府の防災計画などに積極的に関わりながら、地域社会に対する理解をもとに防災や復興の社会への適応をより意義のあるものにしようとする立場。被災者一人ひとりを支援し救済することこそが研究者としての役割であると考え、研究上の知見を動員して被災者の生活復興を手助けしようとする立場。関わり方はそれぞれですが、研究者としての専門性をもって災害対応に関わっている経験を踏まえてコメントしていただきます。

第2セッションは、災害対応と地域研究のそれぞれについて考えたうえで両者の結びつきを考える大きな試みです。議論を無理にまとめようとするのではなく、どのような問題があり、どのようなことが考えられるかをみなさんといっしょに考えたいと思います。

第2セッション 研究報告

研究報告1

戦争の時代から 人道支援の時代へ——

スマトラにおける異文化接触の変遷から

西 芳実

京都大学地域研究統合情報センター

このシンポジウムのテーマである「地域研究になにができるのか」を考えるにあたって、「人道支援の時代」の地域研究という話から始めたいと思います。

■ 地球のどこで起こる人道上の危機にも 世界全体で対応しようとする時代

現代はどのような時代なのかを考えると、「人間の安全保障」や「人道的介入」といった考え方に端的に現れているように、突発的な災害や紛争が発生したとき、それが起こった国や地域だけでなく世界全体で対応しようとする、あるいは、そのような方向に向かおうとしている時代と言えるのではないかと思います。

かつてであれば、ある国で起こった災害や紛争は、第一にその国が解決すべき問題でした。現在は、突発的な災害や紛争が発生したところには人道上の危機が生じているのだから、たとえ自分の国が直接被害を受けていなくても支援の手を差し伸べるのが当然であると考えられるようになってきました。その意味で、現代は「人道支援の時代」にあると言えます。

では、世界のどこでいつ起こるかわからない紛争や災害に対応しようとするとき、どのような技術や仕組みが必要になってくるのでしょうか。大きな災害や紛争が実際に起こり、それに対応するたびに、その経験を踏まえて、緊急時の情報共有ネットワークを整備したり、緊急支援時の事業分担の仕組みを作ったり、多国籍間支援の枠組みを作ったりというように、人道上の危機に迅速かつ効果的に対応できるような制度づくり

や技術づくりが進められています。

そこには、支援はそれを受ける地域の実情に即したものでなければならないという考え方も加わっています。どこで起こるかかわからないけれど、起こったらすぐに対応しなければならない、しかもその地域の実情に即した対応をしないといけない——現代とは、このようにして世界各地で生じるさまざまな危機に世界全体で対応しようとしている時代です。

このようなことを念頭に地域研究が置かれた状況を考えてみると、「人道支援の時代」にあるということは、地域研究のあり方を支える状況がゆっくりですが確実に変化していることの反映であるように思います。かつてであれば、世界には時代の課題が顕在化する焦点地域がありました。中国、中東、ベトナム、アメリカなど、時期によって異なりますが、ある地域の動向が世界全体に影響を及ぼすような地域があり、その地域の研究をすることが世界を研究することに直結していました。その意味で、その地域の研究をすることの意義は自明であるという状況のもとで地域研究が発展してきました。

しかしながら現在は、その地域のことがわかれば世界の課題や動きがわかるという地域の存在が自明ではなくなっています。世界は「普通の国々」の集まりへと変わりつつあり、特定の地域を研究することの世界史的意義が必ずしも自明ではない時代へと変わりつつあるように思います。

■ 情報があふれ、地域の「物語」が拡散する 「人道支援の時代」の地域研究とは

この変化を別の面から見れば、「戦争の時代」から「人道支援の時代」へと捉えられるのではないかと思います。「戦争の時代」においては、世界の出来事を観察するにあたって、まず「誰が誰をどのように統治するのか」が問われていました。それに対して「人道支援の時代」では、「誰が誰をどのように統治するのか」という問いが後退し、「どの普遍原理がどう伝わるか」が問われています。科学技術や民主主義や人間の基本的ニーズといった、どの地域の人にも意義がある、あるいは、どの地域の人にも等しく課題であると思われる普遍的な原理や価値がそれぞれの地域でどう実践され、実現されているかに関心が向けられています。

この変化は、情報の観点から考えると、戦争状態にあったり緊張関係にあったりして現地に行く人が限られていて、そのため現地情報が特定の人びとのところにだけあって限定的である状況から、誰でもそこに

行けるし、現地に行かなくても情報が手に入るという変化として現れています。多様な情報が手に入るようになって地域に対する理解が必ずしも深まったとは言えなくて、むしろ、その情報をどのように読み解くのか、どのような物語を作るのかが一つに定められなくなるという状況をもたらしています。情報があふれるなか、地域を読み解くための「物語」が拡散する時代になっていると言えるかもしれません。

そのような状況で、地域研究の「現場」はどこにあるのでしょうか。別の言い方をすれば、世界を理解し、地域を理解する手がかりはどこにあるのでしょうか。あるいは、それぞれの地域に関する情報や知見を結びつけ、統合する「場」をどのように設定すればよいのでしょうか。ここで、国際協力や人道支援の場があらためて注目されてしかるべきではないかと思えます。

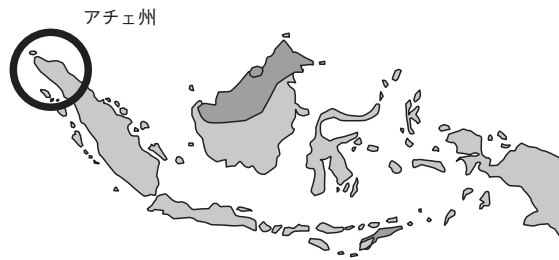
この報告では、いま申し上げてきたような変化が現実の地域でどのように現れているかについて、私自身が長年研究対象としてきたスマトラ島西北部、インドネシアのアチェ州の例から見てみたいと思います。

■ 紛争地から被災地へと変遷を遂げた世界におけるアチェの位置づけ

はじめにアチェの歴史を簡単に紹介します。アチェはマラッカ海峡の出入口にあり、インド洋世界と東南アジア世界、さらに東アジア世界との結節点として栄え、16世紀から港市国家のアチェ王国が繁栄していました。東西の交易ネットワークを通じて世界各地から来訪した商人で王都バンダアチェが賑わっていたことが、各種の記録に残されています。

19世紀以降になると、東南アジアではオランダやイギリスによる植民地化が進められます。アチェは30年あまりの抵抗戦争を経て、オランダ領東インドという領域をもつ植民地国家の一部に組み込まれました。アジア太平洋戦争期にアチェは日本軍の統治下に入りますが、アチェは日本の敗戦とともに始められたインドネシア独立戦争に参加し、インドネシアの一部として独立しました。

1976年になるとアチェではインドネシアからの分離独立運動が始まります。アチェ独立を求める自由アチェ運動(GAM)と、この運動を認めないインドネシア国軍とのあいだで武力紛争となりました。1998年にスハルト大統領による長期政権が崩壊すると、紛争の規模が拡大します。さまざまな和平交渉の試みがなされましたが、それも空しく、2003年にインドネシア政府はアチェに戒厳令を発するに至りました。



資料30 アチェ州の位置

資料31 アチェ略史

16世紀～	港市国家アチェ王国
1873～1912	アチェ戦争 → オランダ領東インド
1945～1949	インドネシア独立戦争 → インドネシア共和国
1976年～	アチェ分離独立運動
2003年～	戒厳令
2004年	インド洋大津波

メディアや人道支援団体を含めた外国人は、この戒厳令によってアチェに入ることが厳しく制限されました。そのようななかで、独立派に対するインドネシア国軍による掃討作戦が続けられていました。そこへ2004年12月26日に、スマトラ沖でマグニチュード9.1の地震が起こりました。地震にともなって発生したインド洋大津波はインド洋沿岸諸国に押し寄せ、震源に近かったアチェは大きな被害を受けました。

アチェは世界のなかで、近代以降の歴史の前半はもっぱら紛争地として位置づけられていました。たとえば、オランダによる植民地化への抵抗戦争であるアチェ戦争の際には、オランダ領とイギリス領の外にあって海賊行為や奴隷狩りをする人びとの拠点とみなされ、このようなアチェをどうにかして平定しなければならぬという関心が向けられていました。

アチェ戦争は、オランダの当初の想定をはるかに超えて30年にも及び、オランダ本国を破産させるのではないかとヨーロッパ中が注視する戦争となりました。戦争終結の手がかりを探してオランダがアチェに派遣したオランダ人のイスラム学者スヌック・フルフロニエは、アチェで長期の現地調査を行い、アチェ戦争が長期化する原因はアチェの人びとがイスラム教指導者の教える聖戦の論理に支えられた抵抗をしていることにあると分析し、オランダがアチェを統治するためには地元の首長を取り込むことが重要であると提言しました。



資料32 津波博物館

生き残った人びとが津波を追体験し、犠牲者への思いを他者と共有する。津波による死者を世界の人びとと結びつけ、被災の経験を世界に開く試み



資料33 世界の国にありがとう公園

ジョギングコースの周囲に設置された54のプレートには、津波後に支援してくれた国々に各国の言葉で愛と平和への感謝の言葉が記されている

1970年代以降のアチェ紛争は、アチェという地域をどのような原理で統治するか、あるいはその地域を統治すべき民族は誰かをめぐるとして展開しました。かたやインドネシア政府はこの地域を統治すべきはインドネシア民族であるとし、他方、自由アチェ運動(GAM)はアチェ民族であるとして、互いに相容れない主張を掲げる二つの軍事勢力がこの地域の覇権をめぐって相争っていました。

この結果、この地域は紛争が続く危ない土地——現地言葉で「ダエラ・ラワン」と言いますが、長らくこうしたラベルを貼られた状況が続いていました。そして、紛争状態が極限に達したときに戒厳令が発せられて、外部からの人びとの出入りが制限される事態になったのです。

2004年12月26日のスマトラ沖地震・津波は、アチェに大きな変化をもたらしました。インド洋沿岸諸国に死者・行方不明者総数22万人の被害を出した2004年スマトラ沖地震津波の最大の被災地となったアチェは、この災害を契機に、世界における位置づけが「紛争地」から「被災地」へと大きく変わりました。この地域は、平定すべき紛争がある紛争地から、人道上の危機に直面する人びとがいて支援しなくてはならない土地へと変わったのです。

■ 災害をもたらした和平と

「津波被災地アチェ」としての位置づけ

この災害によって、アチェは死者・行方不明者の総数16万5,000人、家を失って避難民となった人が50万人という大きな被害を受けました。世界は国際的な救援・復興活動を開始します。国連はこの災害の被災地に対する救援復興活動を「第二次世界大戦以来の世界が取り組むべき史上最大の作戦として実行しなければ

いけない」と言いました。「史上最大の作戦」と名づけられたものが大規模な人道支援事業だったことは、アチェにとっては戦争の時代から人道支援の時代へ変わったことを象徴する出来事です。それはアチェだけにとどまらず、人類社会にとっての時代の課題が戦争から人道支援へと大きく変わりつつあることを象徴するものだと思います。

救援と復興支援を行うためにアチェの戒厳令が解かれ、インドネシアの内外から援助機関、援助団体、ボランティアがアチェに入城しました。これと並行してインドネシア政府とGAMの和平交渉も進められ、2005年8月にヘルシンキで結ばれた和平合意によって、30年に及ぶ紛争当事者だったGAMとインドネシア政府は和解に至ります。

この変化は、アチェでは世界における自分自身の位置づけ方の変化として現れます。それまでのアチェでは、自分たちを民族の自決あるいは民族の自立をめざす人びととして説明してきましたが、和平後にそれにかわって現れたのが、アチェを「世界の津波被災地アチェ」として位置づける動きでした。「自分たちのところには世界が共有すべき経験がある」と言い、そのような地域としてアチェを位置づける試みが活発に見られるようになりました。

津波被災から7年がたとうとしているアチェには、津波博物館(資料32)や「世界の国にありがとう」公園(資料33)があります。いずれの施設にも、震災後にアチェを支援した国・地域の旗が色とりどりに飾られています。アチェとインドネシアという二つの旗のどちらかを掲げるのかを争い、相手側の旗が掲げられていればそれを互いに引きずりおろすことが行われていた地域で、いまや数々の世界の国々の旗がはためくよう



資料34 津波防災研究センター

インドネシア国内の防災研究拠点となるだけでなく、防災を通じた南南協力の拠点となってアチェの経験を世界の防災・復興研究に資することをめざす

になったのです。

このことは研究面においても同様で、アチェの経験を踏まえて防災や災害復興の研究を発展させて、アチェを拠点に防災の「南南協力」を展開しようとする動きも出ています(資料34)。

■ 支援者の期待を裏切る被災者の姿をどのように理解するべきか

アチェで人道支援事業や国際協力が活発に行われるようになったことで、アチェはさまざまな文化や背景をもつ人びとが協業する場となりました。私自身、2004年の津波以降、年に2、3回アチェを訪問し、調査を行ってきました。その際には、現地で活動する人道支援団体や現地に調査に入っている研究者集団に同行したり、ときには、人道支援事業の事業評価調査に加わったりもしてきました。

そのような活動を行うなかで気づいたことがあります。それは、災害を契機に支援や調査のためにアチェに入った人たちのなかで、「現地の人びとのふるまいが自分たちが期待していたものと違う。自分たちが思っていた被災者像が裏切られるようだ」という声が聞かれたことです。

こんなに大きな災害に見舞われて、現地の人びとはきっと悲しみに打ちひしがれているだろう、苦しんでいるだろうと思ってアチェを訪れ、そのような人びとの姿をカメラに収めようと思っていたのに、いざカメラを向けるとアチェの人びとはにこにこ笑いかけてくる。あるいは、自分たちは善意からアチェの被災者たちに支援しているのに、援助内容に対して支援をもらう側の人びとから注文がつけられる。お礼ではなく、「ここが足りなかった」、「〇〇がほしい」と注文を言われてしまう。アチェの人びとのそのような態度

は、災害を契機にアチェにはじめて来た人たちには意外なものだったようです。「他の地域ではこんなことはなかった」とか、「援助があまりにもたくさんされるので、人びとが援助ずれしてしまったのではないかなど」と言われました。

しかし、津波前からアチェの人びとのあり方を観察してきた地域研究者の立場から見ると、アチェの人びとにとって、紛争地であるために外部との人の出入りが制限されていたこれまでの状況がなくなり、世界中からたくさんの人びとがアチェを訪れるようになったことはとても喜ばしいことです。だから、わざわざアチェを訪れてくれた人に対して明るい表情をつくってもてなすのは自然なことです。あるいは、援助物資に関する率直な意見や感想を伝えようとするのは、援助物資をただもらうだけでは申し訳ないので、支援してくれた人たちに対するもてなしの意味で感想を伝えようとしていたと理解できます。

また、避難キャンプで再婚率が高いことが理解できないという声もよく聞きました。「津波で奥さんを失ったばかりなのにすぐに別の人と結婚できるのが不思議だ」、「一夫多妻を認めるイスラム教徒だからだろうか」、「アチェの人びとはそのような考え方をもちた人たちなのだろうか」といった声が聞かれました。

実際には、家族というのは相互扶助の最小単位であって、配偶者を失って生き残った人びとが生活を立てなおすために新しい配偶者を互いに探すことはごく自然なことです。むしろ、悲しみにくれている間もないという状況を考えるべきです。

また、もう一つの背景として、被災者に対する人道支援事業では、独身者よりも結婚して世帯をもつ人への支援を優先する傾向がありました。この点に目を向けるならば、配偶者を失った人びとが再婚を進めた背景には、復興支援とともに外部から持ち込まれた原則への対応という側面があったことも見過ごせません。

■ 家を必要とする人は多くいるのになぜ復興住宅に空家が目立つのか

また、復興住宅を建設して提供したのに新しく建てられた家に人が住まないことをどう考えるのかという問題もありました。供与した住宅に人が住まないことは支援団体にとっては大問題です。復興住宅に住むように住民と事前にきちんと約束したはずなのに、実際には復興住宅に人は住んでいません。「住民が約束を破った」、「支援事業計画に誤りがあった」、あるいは「大規模な支援事業が行われるところでは、一つ一つ



資料35 区画整理された「理想の復興住宅地区」
電線が引かれていない家が多く見られる



資料36 自己資金で再建された家(バンダ・アチェ市内)
「家売ります」の看板が掲げられている

の支援団体がいくら努力しても必ず起こる調整ミスだ」というように、その評価はさまざまでした。

しかし、この地域が流動性の高い社会であること、人びとが一家所にずっと住むのではなく、状況に応じて住まいや職業を変えていく社会であることを踏まえれば、復興住宅の空き家問題は、支援者が家を建てる際に「被災前に家が合った場所に家を建てる」、「もともとそこに住んでいた人しかその家に住んではいけない」といったルールを持ち込んだために生じていたとすることができます。

資料35は、空き家の復興住宅が問題となっていた地区の様子です。赤色の瓦屋根と白い壁のきれいな家が立ち並び、地元では「理想の復興住宅」と言われていました。ところが、見てわかるように、多くの家に電線がありません。電気が引かれていないのです。家はあり、持ち主もいるのですが、生活の場になっていません。

では、そもそも必要ない住宅を建てたのかと言えば、そんなことはないのです。バンダアチェでは被災後に人口が増加しています。そのため、家を必要としている人は存在します。市内をまわると、そうした家探しをしている人をあてこんで「この家売ります」という札が出ている家もあります(資料36)。では、この家と復興住宅との違いはなんでしょうか。それは、支援団体が建てた住宅は売り買いや又貸しが認められていないということです。

個人が所有する家ならば、売り買いしたり貸したりして、住みたい人が住むことができます。けれども、支援する側の理屈では、供与した家は一定期間は他の人に貸したり譲渡したり、ましてや売ったりしてほしくなくて、ほかならぬ被災者であるあなたに渡したということが重要です。アチェの人びとはその理屈を受け

入れて、従順に誠実にそのルールを守っていて、だから人が住まない家が生まれている面があるのです。

家が建つまでにはかなりの時間がかかります。その間に別の土地で新しい生業を始めてしまった人もいます。家族のほとんどが津波の犠牲となり、生き残ったのは小さな子どもだけという場合もあります。その家にいた人はみな死んでしまい、別の土地に暮らしていた親戚が家の唯一の権利者という場合もあり、その家の持ち主がその家を生活の場にできるとは限らない状況がありました。もし人に貸すことが認められていれば、空き家になっている家に住む人がきっと見つかったらと思うと思います。

■ 被災者が支援者の事情をわかっている がゆえに期待のずれが起こる可能性

ただし、注意しておきたいのは、こうしたことが起こるのは人道支援の支援者が現地の状況をわかっているためということではおそくないのです。人道支援の事業の枠組みのなかでうまく位置づけができないので言葉で語られていないだけであって、実際に現場で人道支援に携わっている人たちは現地の事情や背景をよくわかっていることも多いのです。

ここで強調したいのは、支援が期待はずれに見えた問題や復興住宅が空き家になっている問題を考えるときには、支援される側が未熟だったり支援についてよく理解していなかったりするために起こっているとは限らず、むしろ支援する側の事情をよくわかっているからこそ起こっているかもしれないという発想が必要だということです。

支援の現場で問われているのは、どうすればこのような発想や視点の転換ができるのか、そしてそのようなにして得られた説明や理解を誰がどのように言葉に

して提供するののかということのように思います。

■ 東日本大震災の復興現場に現れる問題は 支援の理論や日本社会の見直しを迫る

では、地域研究の可能性はどこにあるのでしょうか。地域社会の文脈に即して考えることができるのが地域研究の一つの力であるとするならば、災害を契機に支援者として被災地を訪れた人たちと地域研究者との違いは、災害で被害を受けた部分だけでなく、それを含む地域社会全体を見る視点をもっていることだろうと思います。そのような視点から支援や復興の現場を見ることは、人道支援や防災・復興の理論がもともと前提としていた社会像を再検討することにつながります。ひいては、支援の技術として「地域の知」を再編することができるようにも思います。

「地域の知」を再編する現場は海外だけではありません。東日本大震災の支援の現場では、これまで海外を主な事業地としてきた日本の国際的な人道支援団体も活動を行っています。スマトラの災害の現場は、日本人の支援者にとって現地の言葉がわからない、文化が違う現場でした。現場で生じるずれや行き違いは、とすれば言葉や文化の違いで片付けられてしまいます。これに対して、東日本大震災は、日本の国際人道支援団体にとっては、自分たちと同じ言葉を話す人びとを相手にした現場でした。いわば海外の支援現場から言葉の壁を取り払った状態です。そうなってみて初めて聞こえてきたいろいろな声があったという話を人道支援団体の方々から聞いています。言葉が通じると、文化社会も同じだから支援事業がスムーズに行くかということとそういうわけではなく、また、相手から予想外の言葉が返ってくることも多かったと言います。

相手の声を通訳を解さずに理解できる支援の現場という意味で、海外の被災地とは異なるはずの日本の被災地でさまざまな問題があらわれるとしたら、そのような問題を克服するためには二つのことを考えなければなりません。一つは、人道支援や防災・復興の理論そのものを見なおす必要があるということ、もう一つは、相手の対応を理解するために必要なのは語学力ではなく社会に対する理解なのではないかということです。その意味で、東日本大震災の現場にあらわれる課題のいくつかは、私たちが自分たちの社会であるはずの日本社会をきちんと理解できていないために生じていることなのかもしれません。

研究報告2

日常性とカタストロフィ—— マダガスカル地域研究から

森山 工

東京大学大学院総合文化研究科

企画者からは「日常性の話をしてください」というご依頼をいただきましたので、日常性という方向に話をもっていきたいのですが、私はタイトルで「カタストロフィ」という言葉を使っています。その意図というか含意するところはあとでご説明いたしますが、それと対置された「日常性」のほうは、カタストロフィを受け止める場としての日常性、カタストロフィから社会なり個人なりが立ちなおる、回帰する場としての日常性という捉え方ができると思います。しかし今日私がするお話はそうではありませんで、日常性に潜む災いという話をさせていたいただきたいと思います。

私はマダガスカルというインド洋の西にある島で、文化人類学的な調査・研究をしています。フィールドは農村ですが、今日は農村の話はしません。私自身が一部分立ち会った政治的なあるゴタゴタ騒ぎのお話を、写真等をまじえてご覧いただきたいと思います。

■ 植民地化から独立運動をへて

社会主義的共和政がしかれたマダガスカル

資料37はマダガスカルの地理的な位置と文化的背景をまとめています。資料38はマダガスカル政治史の略史です。1896年にマダガスカルはフランスに植民地とされます。第一次世界大戦後、両大戦間期に反植民地運動が本格化してきます。これはフランスのアフリカ植民地においてよく見られた傾向です。第二次世界大戦後になると、世界的な脱植民地化の流れのなかで、フランスも旧植民地であったものを海外領土に地位変更するなど、そうした脱植民地化の動きに対応していこうとします。

その過程で1947年にマダガスカルでは、かなり大規模な反植民地反乱が起きました。それに対する鎮圧は過酷なもので、死者の数は正確なところはわかりません。研究者によっては10万と見積もる人もいます。だいたい8万から9万というオーダーだろうと一般には考えられています。

その後マダガスカルは独立します。独立したのは1960年ですが、そこで樹立された第一共和政は親仏政権でした。言ってみればフランスの傀儡政権が造られ



資料37 マダガスカル(マダガスカル共和国)位置図

- インド洋の西南海域、アフリカ大陸東南の沖合、国土面積約59万平方キロ
- 東南アジア島嶼部の文化(オーストロネシア文化)を基層とする
- 基層文化の上にバンツー文化、アラブ文化、ヨーロッパ文化の混濁

る。これもアフリカの旧フランス植民地においてはよく見られたパターンです。それに対して1972年に、「5月革命」という言い方がされていますが、反政府運動が勃興して親仏政権が打倒される。そして、1975年に社会主義的な第二共和政に移行するというのが大きな流れです。

■ 突如として巻き起こった

1991年7-8月危機

私が今日これからお話しするのは、この第二共和政、社会主義革命を標榜していた政権の、末期にあたる時期の首都のようすです。この政権は社会主義路線を採用するのですが、経済政策も破綻して、1980年代なかばには構造調整を受け入れるかたちで西側諸国との関係改善に積極的に取り組み、その過程で自由化を推進するようになりました。1990年になると、複数政党制が導入され、貿易の自由化が推進され、新聞・雑誌等の検閲が撤廃されるなどといったように、政治・経済・社会の各面で自由化の動きが出てきます。

そのなかで1991年に、突如としてという感じですが、反政府運動が起こります。「7-8月危機」と言いますが、実際には91年の5月ころからかなり運動が拡大していきました。その経緯を簡単にご説明します。

第二共和政を率いていたディディエ・ラツィラカ大統領が、自由化政策を推進する過程で、第二共和政憲法の見直しを、1991年の年頭演説で国民に対するメッセージとして発表しました。これは第二共和政の政体は変えずに、憲法の見直しを図るということだったのですが、それならば新憲法を策定して、政体自体を第三共和政へと移行させるべきではないかという野党

資料38 マダガスカル政治史(略史)

1895年	フランスによる実質的保護領化
1896年	フランスによる植民地化
1915年	反植民地運動の萌芽(VVS)
第一次大戦後	反植民地運動の本格化
第二次大戦中	ヴィシー政権側→英占領→「自由フランス」へ
第二次大戦後	「フランス連合」組織化の中で脱植民地化の動き
1947年	反植民地反乱とその鎮圧
1958年	「フランス共同体」の構成国家として「マダガスカル共和国」成立
1960年	「マダガスカル共和国」独立(第一共和政、ツイラナナ大統領、親仏政権)
1972年	5月革命→第一共和政の瓦解
1975年	社会主義革命を標榜する「マダガスカル民主共和国」の成立(第二共和政、ラツィラカ大統領、「マダガスカル化」政策)
1980年代半ば以降	西側諸国との関係改善への取り組み

各党の問題提起がなされました。この直前に複数政党制が導入されていたので、ここで野党は一致して野党連合を組織し、ラツィラカ大統領に対して第三共和政への移行を求めるさまざまなアピールをするようになります。それが5月に一挙に民衆を大規模に巻き込むようなかたちの反政府運動として、言ってみれば運動化するわけです。

資料39は1991年の7月の写真ですが、首都の目抜き通りを埋めている民衆の反政府集会です。これが土日をのぞいて連日開催されていました。私も毎日この時期には集会に通っていました。

■ 整然と秩序あるかたちで行われ

暴徒ではないことが強調された反政府運動

このときに反政府集会の場で顕著に見られたことを、いくつかご紹介します。まず一つは「秩序」へのこだわりです。反政府集会は、多いときには20万人規模と発表されました。大統領が「20万のデモなんて見たことがない」とメディアでコメントしたら、次の日の新聞の一面に集会における民衆の写真が大きく掲載され、その上に「見において」と、大統領に呼びかけるような大きな見出しが出たこともあります。20万人というのは主催者側の発表ですから、事実かどうかは別の問題ですが、いずれにしても20万とも言われるような多数の人びとが動員されることは、マダガスカルの歴史では例がなかった。そこにおいて強調されているのが秩序です。つまり「我々は暴徒ではない」ということが盛んに強調されるわけです。

資料40の写真を見ていただきますと、横断幕を掲げた人たちが行進をしています。もちろん行進を仕切る



資料39 1991年7-8月「危機」
首都アンタナナリヴの目抜き通りで、野党
連合が主催して連日開かれた反政府集会



資料41 官公庁舎を防衛する兵士と
野党連合に率いられた首都民衆



資料40 反政府集会に見られる秩序



資料42 兵士にパンをふるまう民衆

人たちがいるわけですが、このように整然とした秩序の実現に意が用いられている。

もう一つ、野党の側は自分たちに民衆がついているので、自分たちに正統性があると主張し、一方的に政権の樹立を宣言して、「内閣」を組織するという挙に出ます。内閣を作っても、それはもちろん「ストリート内閣」ですが、そのストリート内閣が、自らをきちんとした内閣にするには、官公庁の庁舎を自分たちのものにシなくてはならない。この時期すでにゼネストに入っていて、公務員もゼネストに参加していました。官庁は実際には閉まっている状態です。その閉鎖されている官公庁舎をのっりに行くことが連日のように繰り返されました。

資料41の写真は公共土木省の庁舎前です。「今日は公共土木省をとりに行く」と事前に宣言していて、実際に集会のあとみんなで公共土木省に行くと、大統領

側の兵士がそこを取り巻いて防衛しているという状況で、この日は中には入れませんでした。入れませんでした。そこでも兵士とのあいだで小競り合いなどが起こらないように野党側は非常に意図して秩序維持につとめている。

資料42の写真は、兵士に民衆サイドがパンを買ってふるまっているというちょっと変な図です。それをまた兵士たちが受けとる。受けとってはいけないんじゃないかと私などは思うのですが、受けとって食べている。これを「わかちあい」と言っていていいかどうかわかりませんが、敵味方という立場にありながらも、敵のことを思いやる。「兵隊さん、暑いなかご飯食べていないでしょう」と実際に拡声器を使って言っています。

もちろん、ここで大々的に動員されているのが民衆であるということもあります。資料43の写真は、もう亡くなりましたが、その当時野党連合を率いていた



資料43 野党連合のリーダー



資料44 自己紹介をする団体



資料45 海外メディアへの意識

リーダーの一人の著名な政治家です。その政治家の演説に呼応するかのように、資料44では、民衆たちがそれぞれにいわば自己紹介をするようなかたちで、グループごとに立ち上がって横断幕を立ち上げています。この人たちは失業者の団体だと横断幕に書いてありますが、「私たち失業者団体は反政府運動を支持します」といったことが書かれています。このようなかたちで、もちろん局地的には暴力的な衝突はあるのですが、秩序の維持が図られている。

■ 国外メディアの存在と宗教の関わり方、お祭り騒ぎとしての側面

このときもう一つ顕著だったのは、国外メディアの存在です。1991年のこのときにはフランスやドイツから特派員が派遣されてルポルタージュをしています。資料45に見えるのは政治家たちが上がってスピーチをする演壇ですが、政治集会が終わったあとに、その壇上にフランスのジャーナリストが上ってリポートをしている。手前にいるのはマダガスカル人のジャーナリストです。彼らはフランス人のジャーナリストが取材しているところ自体を取材する。それをまた私がカメラで撮っているという構図になっています。こうしたかたちで国外の視線が非常に強く意識されている。野党連合から集会の民衆に秩序の維持が呼びかけられたのと同様に、これについても「世界全体が我々を見ているのだ」という言い方で民衆に対する野党側のアピールが頻繁になされました。

もう一つは宗教との関係です。局地的に生じたいざこざなどで野党側の民衆に死者が出た場合に、その死者の遺体を首都の集会場まで搬送し、ミサをあげて弔いの儀式をしてから祖先の土地までその遺体を返すということが行われていました。また、連日の集会はキリスト教の祈りではじまります。マダガスカルにお

けるキリスト教の位置づけには独特な事情がありますが、時間がないのでここでは深入りしません。

もう一つはお祭り騒ぎとしての側面です。ここでは政治集会が終わると、連日とは言いませんが、多くの場合はその舞台にアーティストが上がって、寸劇を繰り広げたり、歌を歌ったり、踊りを踊ったりする。政治集会(まつりごと)がお祭り騒ぎというもの(まつり)と、ある意味では境なく連続するという図が顕著に見られました。

こうしたことをどう考えるべきかについては、いろいろな視角から問題にできるとは思いますが、秩序への意志ということはまだ一度強調しておきたいと思えます。それとも関連して、一種の平和的な祭典としての性格がここにはあります。

■ 2002年危機での首都と首都以外との対立政策で見た民衆の自己組織化

このように首都の民衆が結集した背景には、大統領側が「民族対立」という図式をあてはめようとしたことがありました。首都で民衆運動が勃発した当初、大統領は「あれは首都の民衆がやっていることだ」というかたちの対抗プロパガンダを展開します。

首都の民衆とそれ以外の人びとを対立させることは、フランスが植民地統治でいわゆる分割統治の操作的な枠組みとして使ってきた構図です。首都の民衆——これは民族名ではメリナという人びととして概念化されているのですが、メリナとメリナではない人びとを敵対させよう。そのようなレトリックを大統領側が使ったことに、首都の民衆は激怒したわけです。その瞬間から反政府集会は10万人規模の参加者を集めるようになります。

このあと第二共和政は第三共和政へと最終的に移行します。じつはマダガスカルは、2002年にもう一度

同じように大規模な首都民衆を動員する政治的な危機を迎えます。このときは第三共和政への移行とともにいったん大統領職を退いていたラツィラカが大統領に返り咲いていました。それに対抗して、のちに大統領になるマルク・ラヴァルマナナという政治家が大統領選挙に出る。ラツィラカと大統領選を戦って勝利宣言をし、ラツィラカ派とラヴァルマナナ派とのあいだで政治的・社会的な緊張が生ずることになります。

このときにもラツィラカ大統領側は首都と首都以外とを明確に分けるという極めてわかりやすい政策に訴え、その結果、ラツィラカ側は首都を封鎖する戦略をとりました。内陸にある首都から地方各地に通じる国道をすべてブロックしたうえで、大統領自身は東にある港町に首都機能に移転すると一方的に宣言します。つまり、港からの物資が首都に入らないことになる。ガソリンも灯油も食用油もない、薬も来ないという状態に首都の民衆は置かれたわけです。

その状態がおよそ4か月続きます。そのあいだ、首都の民衆は連日のように集会を維持します。このときの参加者は公称100万と言われます。首都の人口がその当時150万程度ですから、100万が集まるかどうかは疑問ではありますが、連日数十万規模の集会が維持されて、それが91年のときと同様に平和的なある種の首都民衆の自己組織化によって担われるようになる。

このとき首都機能は移転されたことになっていませんし、経済的には封鎖されているので、物資や原料がなく工場の操業を停止しなければならない状態になるわけです。そうしてある種の失業、テクニカルな意味での失業者もどんどん増えて、社会的な不安は増大してしかるべきであったにもかかわらず、首都の民衆たちは自己組織化というかたちでそれに対抗する。地区ごとに自警団をつくり、昼から夜にかけてずっと番をするわけです。ラツィラカ大統領側のコマンドと言われる攪乱分子が入ってきて秩序を乱すことを恐れて、自己組織化された人びとが首都を構成する主要な街区のいたるところで寝ずの番をする。その人たちのために炊き出しをする人たちが出てくる。あるいはそこに教会が介入して、介助の手を差し伸べる。

このときの連日の集会、民衆の自己組織化を経験した人のなかには、「あのときはよかった」と、当時のことをある種のノスタルジーをもって語る人たちがかなり多い。ガソリンもなく市民生活が困ったけれども、みんな助けあっていた。みんなわかちあっていた。「災害ユートピア」という考え方がありますが、ここで

はある種のユートピアが出現していた。それが政治的・社会的な危機が去った時期になるとノスタルジックに捉えられるようになるといった状況があります。

■「出来事」としてのカタストロフィと「状況」として日常性

これまで見ていただいた政治的な危機はそれ自体が一つの大きなプロセスであり、あるいは小さい事件のさまざまな積み重ねですので、それを一括りにまとめてカタストロフィというにはある種の注意が必要です。カタストロフィはギリシア語で、「ひっくり返る」という意味だそうです。予期しないことが起こって既成の秩序がひっくり返ることがカタストロフィだとすると、まさにカタストロフィというのは「出来事」であって、事件・事故に相当するものです。つまり「出来事」としてのカタストロフィと考えることができる。マダガスカル政治危機は「出来事」としてのカタストロフィであり、そこから回復する、復興する、あるいはそこから逃げる、なにもしていないといったなんらかのリアクションが問題になるのがカタストロフィです。

それに対して日常性というものを、ここでは災いを含みこんでいるものとしてご紹介したい。先ほど言ったように、植民地統治の初期のころから、メリナとメリナではない人びとを分けるというディスコースを、フランス側はマダガスカル人に対して繰り返してきた。それがマダガスカル人のなかに還流し、根づくことで、植民地時代の認識の枠組みが現在に引き継がれています。ある種の政治危機、つまりカタストロフィにおいては、ある政治的な立場に立つ人たちがそれを利用し、それを賦活して、それによって運動の分断を図り、運動の破壊を図るかたちになっている。

そうすると、ここで言っている他者を認識するときのメリナと非メリナ、メリナとメリナではない人びとというディスコース・図式は、歴史的に形成されてきた「状況」であるということができます。それ自体を「出来事」と捉えることはできないけれども、その「状況」があったればこそ、「出来事」としてのカタストロフィが、言ってみればつくりだされていく。そういったカタストロフィの素地として、日常性というものが作用する場合がある。

日常性というものは、もちろん変革することはできるわけですが、そこから逃避するとか、そこから復興するとか、それをないことにするとか、そこから逃げるとかということは取りあえずは問題にならないも

のです。そして、その意味では「出来事」としてのカタストロフィと「状況」としての日常性とは異なるレベルにあるものとして分けられるのではないのでしょうか。

ただしそのうえで、日常性といま言った状況そのものを一つの大きな、上位レベルのカタストロフィと考えることはできます。マダガスカル歴史において1896年から始まった植民地主義は、現在に至るまで一つの大きなカタストロフィとして働いていると考えることはできるのです。そこから立ち直るということが問題になるとすれば、たとえばよく聞かれるのは、植民地化以前の祖先の時代の知恵に戻ろうというかたちで歴史が語られたり、現在が意味づけられたりするときの歴史や現在の語り口です。このような語り方というのは、あるレベルにおいて「状況」であったものが、より上位レベルの大きな状況との関わりにおいては、ある種の「出来事」としてとらえられるようになっていくことを示しているのではないかと思います。

■ 恐怖が続いた52年を日常と考えれば

日常は災い以外のなにものでもない

先ほど1947年に反乱があって、それが鎮圧されたところを紹介しました。ここに紹介するのはジャック・ラベマンザラという独立の闘士であるマダガスカル人政治家が、1947年反乱の直前に、マダガスカル東部のある町で演説した言葉です。読みあげます。

「52年にわたり、我々はフランス人がどのように植民地化するのかを学んできました。それは恐怖によってでありました。彼らのコーヒーを収穫するよう我々に強制することによって、彼らのゴムを採取するよう我々に強制することによって、行政府のために米を栽培するよう我々に強制することによって、我々に疫病をもちこむことによって、我々を監獄に入れることによってでありました。ですから我々はもう、あなたがたの親切ごかしのことを信じることなどできないのです。我々はあまりに長く、恐怖に怯えさせられてきたのだからです」。

つまり恐怖に怯えさせられてきたという日常、52年間にわたって続いていた日常と考えるならば、これは日常性がまさに災いであるということ以外のなにものでもないのではないかと思います。

私の専門は第二次世界大戦後のドイツの戦後復興です。今日のシンポジウムで求められているように、今回の震災にそれを引きつけて論じるとは言っても、震災からの復興と戦後復興とのあいだにはやはり大きな違いがあります。違いがあるというより、いっそなにもかも違うと言ったほうが、もしかしたらよいかもかもしれません。

それでも、「人知を超えた営みによって社会の一部が失われた」事例という大きな枠を設定するならば、現在を考えるうえでそれでもなにがしかの手掛かりにはなるかもしれないという淡い期待をこめて両者のあいだに類似性を探していくと、すぐに思いつくのは、「瓦礫からの復興」というイメージが共有されていることです。

■ 元に戻るのではなく

新たな社会のあり方を模索することこそ復興

資料46の写真は、終戦直後のドイツの情景です。大量の瓦礫は空爆によるもので、第二次世界大戦後のドイツの復興は、この瓦礫の除去からはじまりました。「瓦礫」は、それを片付けなければ何事もはじまらない、再出発の物理的な障害であると同時に、それまでの生活の崩壊を視覚的に象徴するものでもあります。つまり、瓦礫が象徴するのは、失われた生活、そこからなされるべき再生、その過程で生まれる新しい絆であり、この瓦礫の状況と引き比べることによって、人は復興がどれだけ進んだかを実感したのだと思います。

今回の震災でも、「瓦礫」は同じような連想を引き起すものであるように思います。もちろん、象徴としての瓦礫を通じた震災復興と戦後復興の重なりはある種の偶然的なものでしかありません。

そこで、具体的な位相から少し離れてみると、次に見えてくる共通点は、原因が何であれ、いったん「瓦礫」の状態にまでいたった後の「復興」は、単に「元に戻すこと」ではありえないということです。

ドイツの復興期によく聞かれたのは「ボンはヴァイマルではない」という言葉でした。これは、西ドイツの首都となったボン——つまりこれから再建される社



資料46 戦後ドイツで瓦礫を片付ける女性たち
(出典:「図説 ドイツの歴史」(河出書房新社 2007))



資料47 割譲された領土から移住するドイツ系住民
(出典: Augstein, Franziska, Vertriebenen-Stiftung stellt Pläne vor, in: Süddeutsche Zeitung, 20. 09. 2010. (©Bundesarchiv Bild 146-1985-021-09))

会は、ナチを招いたヴァイマル共和国とは違うものだという宣言です。「復興」とは言いながら、それが新しい発想に基づく新しい社会の構築であることは自明であり、必然でした。

「復興」が「元に戻すこと」ではありえないのは、今回も同じなのだろうと思います。防災のためのシステムをどうつくるかという話はもちろんのこととして、なにより、もう何年も前から問われていながら、それと向きあうきっかけをつかめずにきたエネルギーの問題、人間の生活スタイルや生活水準をどのようなかたちにするのかという点についても、もはや単なる「後戻り」はおそらくありえません。新しい社会のあり方を構想することが直接的な被災の有無にかかわらずすべての者に求められているということ、それも両者の共通点と言えるかと思えます。

■ 稼ぎ手の喪失、インフラの破壊、

故郷との別れ——震災と戦災に共通するもの

抜本的な変革の必要性を認識させるほどの出来事という観点から考えると、さらに浮かび上がる共通性としては、それほど衝撃が社会に加わるとき、その直接の被害は一つの共同体のなかで不均等なものになるということも挙げられます。つまり、直接被害を被った集団、間接的にしか影響を被っていない集団、ほとんど影響の及んでいない集団に分かれるわけです。さらに、被害者といっても、その集団の内部で受けた被害はさまざまです。

この「不均等な被害とその是正」という話を少し続けたいと思います。そのためには、まずは第二次世界大戦後のドイツの被害者について具体的な像をもっておかなければなりません。「第二次世界大戦」、「ドイツ」、「被害者」と聞いて誰もがまず思い浮かべるのは、ユダヤ系の人びとの話だと思えます。ですが、今日はあえてそうではなく、ドイツ系の戦争被害者に注目

してみたいと思います。それというのも、今回は西ドイツの話をしませんが、西ドイツ国内の戦争被害のほうも、今回の震災に関連して発生した被害との共通性が見えやすいと思うからです。

当時、具体的にはどのような被害者がいたかと言えば、たとえば一家の稼ぎ手を失った人びとがいました。そもそも、瓦礫を片付ける女性が時代の表象になったのは、男性不在の社会だったからです。

住宅、地域のインフラを破壊された人びともいました。瓦礫の発生自体がそうですが、空襲の被災者はそれにあたります。

また、それまで住んでいた土地を離れざるをえなかった人びともいました(資料47)。これは少し説明が必要かと思えます。ドイツは無条件降伏して、国土の約4分の1にあたる部分を割譲させられました。このとき、割譲された領土に住んでいたドイツ人は追放され、つまりは土地も財産もコミュニティも失って西ドイツに流れ着き、二度と故郷には戻れませんでした。

これらの戦争被害者のうち、当時、最大の懸案になったのは、追放されて西ドイツに流入してきた人びとでした。これを統合したのは、西ドイツの戦後復興のなかで「最大の成功」と認識されている事例です。追放された人びとは数にすると800万、人口にして2割弱という巨大な集団でしたので、今回の被災者との規模の違いはある意味明らかで、両者の比較にはそれなりの慎重さがもちろん求められることにはなりますが、それを踏まえたうえでこの集団を中心に話を進めたいと思います。

■ 復興はいつ「完了」するのか—— 被害者の統合から考える

「復興」をどうとらえるかという話が先ほど出ましたが、まず考えてみたいのは、「復興」というものをここでは被害者の統合という観点から見ることにしたと

き、復興の完了とはいつなのかという問題です。西ドイツでは、追放された人びとの統合は早期に完了したと言われました。完了の年としてよく挙げられるのは1959年です。その根拠は、追放された人びとの失業率が、この年に全人口の失業率と等しくなったことにあります。事象の発生から約15年後のことでした。

ここから考えてみたい問題は三つです。第一に、被害者が再雇用されたら問題は終わったと考えてよかったのかという話です。結論から言えば、統合の完了は指標によります。800万人分の雇用を15年で創出することを可能にしたのは1950年代を通じて平均成長率が年8.2%という「奇跡」と言われた経済復興でした。この特殊な条件の下で、西ドイツでは再雇用が住宅の再建に先行します。そのため、たとえば「仮設住宅から恒久住宅への住み替え」を統合の指標として考えるならば、仮設住宅が最終的に解体されてすべての被害者が仮住まいから解放されたのは1971年、事象発生からじつに26年目のことでした。

仮に、雇用という角度から考えるにしても、失業率には反映されない「雇用の質」についても考えなければなりません。その他の社会層と比較して顕著だったのは、追放された人びとには単純労働が多かったことです。この平準化には30年を要しました。

その背景には、教育機会を奪われたことがありました。教育を受けるべき10数年間という決定的な時期のいずれか一時期に、一家の働き手を失った、学資が不足したなどの理由で学業を中断もしくは断念せざるをえなかった場合、これは就職機会の差、社会的上昇機会の差、最終的には生涯年収の差として出てきます。これは次世代の社会的上昇の可能性をも制約するわけで、そうすると格差の構造は世代を超えて再生産されかねないものとなります。

よって第二の問題は、この構造をどう解消するか、という支援の問題になります。大きな衝撃によって社会のなかに「不均衡な被害」が発生した場合、衝撃からの回復は、当事者の自助努力に実際には多くを負うことになるわけですが、外からの支援はもちろん重要です。西ドイツの場合は戦争被害でしたので、本来は国民が公平に負うべきものであって被害に偏りがある状況は是正されなくてはならないという発想の下に、一定以上の資産をもつ者がその資産の半分を供出するという財産税のかたちで財源を徴収し、被害者の生活支援と被害補償が行われました。これは、当時、「負担の均衡化」と呼ばれた制度です。

ちなみに1990年の東西ドイツの統一後には、旧東ドイツ地域にも支援が行われています。こちらは「連帯」という発想で、所得税・法人税型の「連帯税」をつくって旧東ドイツ地域のインフラと経済の再建にあてています。いずれも人口の20%前後が特殊な衝撃を受けたケースにあたりますが、支援に長い時間がかかっているのが特徴です。第二次世界大戦後の財産税の徴収は1978年までかけて30年賦で行われました。被害者への支払いは年金型のものでありますので、現在もまだ続いています。また、昨年で東西ドイツ統一20周年を迎えましたが、旧東ドイツ地域に対する連帯税に関しては徴収も支払いもまだ続いています。

第二次世界大戦後の話に戻ると、被害者の救済のために特別に設置された所轄官庁は、役目を終えたとして25年後にあたる1969年に解体されました。いま挙げた問題は、すべてその後まで残った課題です。つまり、なにを指標とするか、どこまでの回復をあるべきと考えるかによって統合が「完了」したかどうかの見方は大きく分かれることがわかります。

阪神・淡路大震災のときは、「復興がうまくいった」という評価が世間に流布するなかで、取り残されている層は焦り、心の傷が顕在化していったという指摘がされています。これはドイツでも同じでした。「本当は統合されたと思っていたわけではないけれども、みんなに乗り遅れたみたいで言えなかった」という声は、1980年代のオーラル・ヒストリーの調査でも出ています。

■ 復興の遅れが生み出す

「被害者側に問題がある」という言説

他方、問題が長期化していると周りに認識されることから生まれる弊害も考えておかなければならないこととしてあるかと思います。これを第三の問題として、被害者に向けられる視線という観点から考えてみたいと思います。

「被害者」という集団には独特の特徴があります。つまり、再出発して新しい生活が軌道に乗ると本人も周囲もその人が被害者であるとは認識なくなる一方で、生活基盤を再建できない人びとだけが「被害者」と認識されつづけることとなります。これによって、被害者に対して「無職」、「仮設住宅暮らし」、「支援頼み」などのイメージが定着していくことになりました。

ここでの問題は、そのイメージがそのままあてはまる集団は時間の経過とともに実際には縮小していくにもかかわらず、たとえば取材といえば仮設住宅に行くといったかたちで、報道における被害者の描き方は

意外に変わらないけれど、その同じ表象を受け止める側の心理が問題の長期化とともに変わってしまうこと、つまり、いつまでも解決しないのは当事者に問題があるという発想が出てくることです。

こうしたなかで西ドイツでは、支援を受ける被害者へのねたみが生じて、「働きもしないでお金をもらって、いい思いをしている」という言説が流布しました。今回の震災でも、インターネット上では、たとえば「被災者の面倒をいつまで見るべきか。それもそろそろ考える時期に来てると思う」(2011年3月23日)、「被災者図々しすぎ」(2011年5月8日)といった言説がとうに出てきています。

■ 共同体による記憶の共有の過程で 記憶の政治化が生じる

このような被害者に対する外部からの視線は、被害をもたらした事象がどれだけ共同体全体の運命として共有されているかに大きく左右されるように思います。この点で重要な意味をもつのが、タイトルにも挙げた記憶と記録の問題になります。私自身、歴史家を名乗ることもありますので、この問題を最後に考えてみたいと思います。

まずはドイツの話からです。ドイツにおける戦争被害、とくに追放の記憶の変容をたどってみると、追放された人びとの経験については、西ドイツでは早い時期から大きな学術プロジェクトが組まれました。国が主導するプロジェクトに学術関係者が協力するかたちで、被害者の証言収集は終戦直後から、統合に関する研究は1950年代半ばに始まり、1960年代初頭までにいずれも大部の成果が刊行されました。

このうち証言史料集は繰り返し再版されていますが、とくに1980年代にはベストセラーになりました。これは、ドイツ系の住民を追放したのが東側諸国だったために、このできごとが冷戦下で特別な政治的意味をもつようになったことと関連しています。

つまり、この体験を強調することは、「慣れ親しんだ土地から無情にも人を切り離れた」と認識された東側陣営への批判であり、ひいては「割譲した領土を返せ」という領土返還要求を意味していました。だからこそこの事象に注目が集まったわけで、逆に、それとは異なる政治的立場をとる層はこの事象への言及を控えるという二極化が生じていました。

東西ドイツが統一すると、ドイツが旧領土を完全に放棄することで領土問題には決着がつけましたが、その後、現在あらためて記憶ブームが来ています。これ

までも追放については全国各地に小さな記念碑などはありませんでしたが、国立の歴史資料館にあたるものが存在しませんでした。それをつくろうという話が1990年代末にもちあがったのです。現在は、これをドイツ一国でつくるか、東欧諸国と協力してつくるかが争点になっており、議論の位相が少し変わったように見えますが、実際には対立の構図に変化はなく、以前と同じ政治勢力が看板だけ書き変えて綱引きを続けている状況です。

■ 記憶のリソースは無限ではない—— 何を記憶するか

この展開から言えることが二つほどあるとするならば、一つは、記憶のリソースは限定的だという言い方ができそうです。つまり大きなプロジェクトや記念館のようなかたちで事象を大々的に「記録」に残そうとする場合、どうしても財源が必要です。国か地方共同体か、すくなくとも政治的な意志が必要とされます。それはすなわち「記憶するかしないか」、「どう記憶するか」という議論の過程で、往々にして別の利害が読み込まれ、事象への関心が事象とは無関係な力学によって左右されるということでもあります。

第1セッションでもこれと似たような話が出ていましたが、世間の注目もリソースとしては同じく限定的と言えるところがあると思います。そのため、諸々の被害者集団の間に記憶をめぐる競合関係が発生することもあります。

たとえばユダヤ人虐殺とドイツ人の戦争被害はどちらにより注意を向けるべきか。同じナチ被害者でもユダヤ人以外の被害者は被害者としては二級なのか。これはいずれもドイツで実際に行われた議論です。

仮に日本に置き換えるならば、記憶されるべきは地震なのか、津波なのか、原発事故なのか。反核のスローガンになるのは原発事故なのか、原爆なのか。日本ではなく国外の被災経験はどうなるのか。このような潜在的な競合関係は、実際のところいくらかも存在するものだと思います。

■ 記憶に与えられる意味とかたち—— 真に記憶するとはどういうことか

もう一つは、ある意味同じことですが、当事者の記憶を共同体が共有していこうとするときに、事象をどう位置づけるかをめぐる難しさという話もしてみたいと思います。つまり、追放の「歴史資料館」の設立を最初に求めたのは、現在もドイツで活動を続ける追放された人びとの被害者団体でした。記憶を共有し、苦

労を認知してほしいというのは当事者としては当然の要求だろうと思います。ただ、当事者の団体はこの追放をドイツ人の「被害」と考えてもらうことで記憶の共有を図ろうとしています。これはユダヤ人虐殺という加害の事実をドイツ人の被害体験をもって相殺しようというドイツにもともとあるナショナリストイックな議論に取りこまれかねません。

これに対抗して出されている議論は、「ユダヤ人虐殺」と「ドイツ人追放」という二つの事例は、見方を変えて、「マイノリティを物理的に排除することで均質な国家を実現しようとする国民国家の野望」という観点から考えるとかなり似通っていることに着目して、追放を批判することでユダヤ人虐殺の過去を批判的に自省することにもつなげようとする議論です。

どちらで考えるかによって、追放の意味も、それを記憶する意義も180度変わります。ユダヤ人虐殺については、それを記録として残すのみならず、実践として、つまりは他者に寛大な思考を社会としてどうもつか、それをどう制度化して差別のない社会をつくっていくか、そこまで含めて「記憶」なのだ、責任なのだ、という認識がすでに存在しています。追放を記憶することについても、あるべき社会像との関連でこうした建設的な意味をもたせられるかどうか。議論はドイツのなかでもまだ決着がついていません。

おそらく震災の記憶も同じなのだと思います。事象の記録そのものはやはり必要だと思います。それ自体も簡単にいくかどうかわかりませんが、求められているのはおそらくさらにその先です。たとえば、災害に強い町をどうつくるのか、この狭い国土で「使わない」と決めた土地をいつまで開発せざるにいられるのか、エネルギーと安全と経済的繁栄の関係……。共同体として「記憶」というときには、そういうすべての問題を視野に収めて、新しくつくられる社会にそれを建設的に活かさなければならぬのだと思います。正解のないそれは、記録にとどめるという以上にとっても難しいことだとは思いますが。

震災以来こんなことをつらつらと考えておりますが、こんなことを考えてもまったく役に立たないと言われてしまうのか、それとも現場を知る方がたになにがしかのインスピレーションを引き出していただけるようなものになったのか、ドキドキしながらコメントーターとフロアのみなさんの反応を待ちたいと思います。

第2セッション コメント

コメント1 災害後の日本に新たな社会の 仕組みは生まれるか

峯 陽一

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科

私の主なフィールドは南部アフリカで、専攻分野は経済学と国際関係論です。最近の主な活動の一つとして、JICA研究所で「アフリカにおける暴力的紛争の予防」というプロジェクトの主査をしています。これは経済学と政治学とを結びつけてアフリカの紛争に関する仮説を立て、地域研究や歴史・人文学を含めたケース・スタディで妥当性を検証するプロジェクトです。これは2012年には成果が出ると思います。

それから、私が事務局長になって、人間の安全保障学会(JAHSS)を9月に設立しました。このまえ平和学会の関係者から冗談交じりに「こんな分派活動をしやがって」と言われましたが、「いやいや、平和学会の別動隊だよ」と応えておきました。じつは地域研究コンソーシアムの別動隊と思っていたらいいというか、この学会は地域研究者が中心になって活動しています。そのほか、現在最終成果のまとめに入っている京都大学東南アジア研究所のグローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」でもお手伝いさせていただいています。

■ 焦点となる地域を研究する世界史的意義は 自明か不明か、それとも……

まず西芳実さんの発表、おもしろかったです。最初に、おもしろいけど疑問に思ったのは、「焦点となる地域の研究をする世界史的意義がわからなくなってきた」という論点です。「いや、そんな意義なんて、常に不明だったんじゃないの」というか、逆に「ある意味では常に自明なんじゃないの」というか、私自身もハッキリ言えずにオロオロとした部分なので、コメントとして申しあげておきたいと思います。

情報については、現代では、フィルタリングされないノイズが大量に発信というか垂れ流されるようになっていきます。けれども、地道に現場に入って定点観測をする地域研究者の情報に対するニーズは、意外と変わっていないのではないかという印象を、私はもっています。このあたりはいかがでしょうか。

それから西さんのご発表を聞いて「なるほど」と思ったのは、災害のショックで、だれも予想しなかったかたちで政治的な和解が成立したということです。ただし、この和解の性質そのものについて今回はあまりお話がありませんでした。興味があるのは、それが永続的なものを生み出したのかどうか、つまり和解の性格です。私が取り組むアフリカの紛争予防の研究の関係からも気になるところなので、教えていただければと思います。

■ 地域研究者が現場の声を代弁することの意義と危うさ

やはり、地域研究者が現場の声を代弁することには意義がある。現場を知っていて、地元の言葉と文化がわかっている人間だからわかることは明らかにあるわけです。

その意義と同時に危うさもやはりあって、これは両方指摘しておきたい気がします。地域研究といえどもっともらしいですが、どこか現場に真実があって、研究者が現場の正しさを独占して、代弁するという構図は少し疑った方がいい。よかれあしかれ、訪問者と被訪問者の共同主観をまとめたものがフィールドワークの記録だと思います。

このあたりを自覚したうえで、役に立つことは役に立てる、そして、役に立てている自分を観察する自分がいるというようなものではないかという気がします。さて自分はなにを代弁できるのか、という部分もあります。

■ 他者の死を恐れない

「死者と和解する日常」がありえるか

森山工先生のご報告も、マダガスカルは私のフィールドに近いこともあって、とてもおもしろく聞かせていただきました。マダガスカルは重層的な歴史——つまり東南アジア的なものがあり、バントゥ的なものがあり、アラブ的なもの、ヨーロッパ的なものがある、それがどのような機会にだれのどのような言説によって表象されたかということに私も関心がありますので、もしお時間があればあとで教えていただきたいというのが1点目です。

それから、我々が災害に関与するときに問題になる構図として、他者に降りかかる災いが「気になる」ということがあります。行為を命じる声、義務が意識される。ハイデガーの『存在と時間』にはゾルゲ(気づかい)というキーワードがあって、それからカントの義務論があって、広く言うとケアをめぐる議論になってくると思います。情念を呼び起こし、行為を促す原点として、人間の死の大切さは文化横断的ですが、どこまでそうなのだろうかということもあると思うのです。

私は南アフリカで何度も葬式に出たことがあります。表面的にはキリスト教だけれども、そうではない歴史の厚みのなかで共有されている感覚としては、あまり人の死を恐れないのです。むしろ死んだ人間はそこかしこにいて、『千の風になって』の世界そのままの世界観をもっている人びとが、わりとマダガスカルに近くいたりします。そういう他者の死を恐れない甲いのかたちがありえて、「死者と和解する日常」というのもあるのではないだろうかという印象があります。

■ 加害国ドイツの犠牲者のあり方と

マーシャル・プラン的介入における追放者

川喜田敦子先生のお話をおもしろく聞きながら少し考えたのですが、復興のプロセスに先立つ動員の時代の日常の記憶は、ドイツではどのように記録されているのかな、と思いました。言うてはいけなけれども秘められた喜びがあるのか、あるいは自分たちは巻き込まれた被害者であるということなのか、そのあたりの屈折したナラティブはいったいどのように表出されているのかが少し気になるのです。

というのは、被害国の犠牲者・被害者の場合はある意味でまっすぐなメッセージになるのですが、加害国の犠牲者というのは、いったいだれの責任を問うのか。均衡を回復しようとするとき、復讐はプライベートですが、パブリックになると処罰というかたちになる。ドイツ人という加害国の犠牲者の場合は、ユダヤ人をはじめとする疑いのない被害者と比較したときにどのような違いがあるのか。苦難のシンボルの表象の問題も含めて、この違いを知りたいという気がしました。

次に、鳥の目で見ると、戦後、ドイツを巻き込んで西ヨーロッパ全域をマーシャル・プラン的な介入が覆いました。そのあたりの介入がいったいどこまでうまく計画されていたのか。冷戦を前提とした欧州全体において、アメリカ的な戦略もあって大規模な介入が戦後

に存在したという枠組みで見たときに、今回議論されているドイツの追放者の問題はどうか位置付けられるのかというあたりが気になりました。

パラレルに見ると、日本の引き揚げ者の問題があります。これはあまりシンボリックな国の事業にはなりません。個人のレベルでは、引き揚げの経験をもっている人たちがいろいろなところでいろいろな仕事をされていますが、集団的なメモリーという話には公式にはなっていない。これと対比したときに、同じ敗戦国のドイツの経験はどうなのでしょう。

■「地域の専門家」と災害をめぐる

二つのあり方

三つの報告全体に関わって二つお話しします。一つは「地域の専門家」についてです。この「専門家」には二つあります。まず「地域の専門家として災害に対応する」というパターンは、我々のケースだと思います。この地域の専門家というのは地域研究者で、外部から派遣された支援者、たとえばJICAの専門家に対して、この場合は日本語を共有していますが、援助が改善されるように助言する。これがふつうに想定される地域研究者の復興支援への協力のあり方だったと思います。

もう一つ、「地域の専門家が災害に対応する」。これは地域で生まれ育った地元の専門家が災害に対応する。つまりいろいろな人びとがやってきて、あるいは地元のテクノクラートがいて、それに対して地元をよく知る地元の人が助言をする。これは東北の震災復興の場合には、たとえば東北大学などの研究者が実際に果たしている役割だと思います。

大きくはこの重点が前者から後者によって変わっていくべきだという言い方もできるかもしれないし、そうだとすると、変わるための仕掛けはどうあるべきかということにもなるのではないかと思います。もう一方で、外部の目線が重宝されるというケースもたしかにあります。このあたりの絡みは、どちらが絶対的に優位だという話ではないと思います。

■クリティカル・ジャンクチャとしての災害は日本社会になにをもたらすのか

社会変化の経路を決めるクリティカル・ジャンクチャが災害であり、それはカタストロフィとして非連続的な現象でしょうが、この局面ではなんでもありみたいところがあって、復興のどさくさにまぎれたネオ・リベラル的な社会工学が始まってしまうというような批判があります。たとえばナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』という有名な本があって、そ

こでは、自然災害であろうと体制移行であろうと内戦だろうと復興だろうと、どさくさにまぎれて上から社会をいじくりまわす連中が出てくるのが批判されているわけです。

神戸の復興のときにもよく言われた話ですが、復興の質をはかることが大事になるということが一点あると思います。他方では、まさに「災害ユートピア」という視点がある。レベッカ・ソルニットとか内山節さんが最近書いているように、「美しい共同体」が災害とともに立ち上がるというコミュニタリアン的なパースペクティブもあります。

両方ともに、部分的には真実だと思いますが、いったいどこまでが「共通の経験」なのかということ。発表された方みなさんが触れておられたと思いますが、はたして被害の当事者は一枚岩なのか、あるいは支援者も傍観者も一枚岩なのかについて、共通の経験という構図をどこかで認めつつ、同時に疑ってかかる必要があるのではないかと気がします。

つい最近、倫理学者の川本隆史さんとやりとりをしたのですが、川本さんは「最近『ばらして、編みなおす』ということを考えているんです」とおっしゃっていました。これはとても大事な視点だと思っています。いったんばらして、そのうえでまとまった何ものかを編みなおす。編みなおすというのは、これは広い意味では新しい社会契約をつくることだと思います。つまり未来は過去と同じではないということを確認する、その瞬間が、災いとともに姿を現すことがあるという気がします。

つまり、同じ時を共有しつつ多かれ少なかれ違う経験をした人びとが、何かストーンと腑に落ちるような、およそだれもが納得できる新しい社会の仕組みがつくれるかもしれない。つukれないかもしれない。人は常に前向きになれるものではないにしても、それがクリティカル・ジャンクチャとしての災害のひとつの側面ではないかということを考えました。

コメント2

災害の経験を いかに後世に継承するか

林 勲男

国立民族学博物館

個々のご発表にコメントや質問をするかたちではなく、私の東北の被災地での関わり方を加えることで、総合討論に少し貢献できればと考えています。

東日本大震災における 無形・未登録文化財のレスキュー活動

第1セッションで平川新先生が古文書のレスキュー活動についてお話しされましたが、私も最初は文化庁の文化財レスキューの関係で東北に行きました。この文化財レスキューは、指定文化財と登録文化財で、しかも有形の動産で、いわゆる建造物などは含めない動産文化財のレスキューです。行っているうちに、なぜ指定と登録だけなのかとか、なぜ有形だけが優先されるのかについて考え、同時に違和感をもちました。

そして、全国的には「歌舞音曲を控えよ」みたいな風潮がある一方で、被災地では3月の下旬から、小学校、中学校の卒業式で民俗芸能が演じられていました。「虎舞」というものが岩手県の沿岸部や宮城県にあるのですが、瓦礫のなかから救出したものを使って、それが演じられたりする。しかもそれが地元の新聞などで大きく取り上げられる動きがありました。

全国紙の新聞記者やテレビ局の取材スタッフは、おそらく災害に対する一つのイメージがあって、被災地に入る際にすべきこと、してはならないことが暗黙裡に了解ずみのところがあるのでしょうか、被災地ではそれとは違う現実があることが見えてきました。

そこで私がはじめたのが、関西から鹿の角を送るプロジェクトです。岩手県から宮城県にかけて「鹿踊ししおどり」というものがあります。地域にもよりますが、これは亡くなった人、死者を弔う意味合いがあります。

資料48は、災害後百箇日、旧三陸町、大船渡市の越喜来おきらいでの写真です。右下に、瓦礫のなかで頭巾をかぶった人がいます。この人は亡くなった人の位牌をもって、死者を弔う踊りとして鹿踊が演じられました。鹿踊自体にはさまざまな演目があって、お祝いの演目もありますが、この踊りの道具、衣装類が津波で流されてしまって演じることができなくなった団体がありました。

そこで、日本財団をはじめとする大きな財団など



資料48 浦浜獅子躍による百か日法要
(写真提供: 俵木 悟)

がいち早く無形文化財の支援に動き出しました。しかし、衣装や道具類は比較的早く、お金さえもらえれば新調できますが、鹿の角はなかなか手に入りません。しかも長さや形状などけっこう要求が高かったため、その支援をしていました。

それがはたして今後どのようなかたちで被災地の研究に結びつくのかはまだ手探りですが、おそらく接点は、次の被災のために経験をどのように継承するのか、過去からの文化と結びついた、いわゆる個人の思い出や地域のできごとをどう受け止めて後世に伝えるのかというあたりにあるのではないかと思います。

しかも今回の被災地の場合には、地域社会そのものが崩壊するというか、そこには住めないのが、自治会を解消してしまったところがかなりあります。一方で、自治会は解消していても、祭りなどを行う祭組は維持しようという動きがある。そのことを考える一つの切り口になるのかなと思っています。

被災の記録と記憶を文書以外で残す 多様な試み

東北の三陸太平洋沿岸地域は、過去においても大きな地震・津波災害に何度も襲われています。沿岸には過去の災害を伝える石碑や津波によって海底から打ち上げられた巨大な石や岩などが、「津波石」などの名前でさまざまな場所にあります。なかには昭和三陸地震・津波の被害状況を記録したものが、地域の公民館などの壁にさりげなくかかっていたりします。現在それをマッピングする作業をしています。

災害の記録を文書以外のかたちで残すにはいろいろなかたちがあって、世界でさまざまな試みがあります。イタリアのシチリア島のジペリーナのまちは津波でほぼ壊滅して、住民たちは別の場所に移ったのですが、そのまち自体をコンクリートで固めて一種のランドアートをつくり、それを巨大なモニュメントとして

残っています。旧ユーゴスラヴィア、マケドニアのスコピエでは、地震で壊れた建造物を博物館として残しています。

東日本大震災でも、一時は陸に打ち上げられた巨大な貨物船やタンカーを残す動きもあったのですが、そのような動きはほとんど消えました。ただし、いくつかの場所で、液状化で地盤がゆるんだところに津波がきて倒れたコンクリートのビルを保存しようという動きがあります。しかし、保存するには経費もからんできませんし、やはり政治がらみにもなります。

女川町では当初、倒壊したビルを保存し、将来の防災に活かすことが復興計画案のなかに盛り込まれていました。町議会はそれをペンディングにして、最終的には実施計画の段階で再検討になっています。

南三陸町の防災対策庁舎についても、町長は災害遺構として残しておきたいと言っていたのですが、この建物の中だけで二十数名の町の職員が亡くなっている、その職員の遺族や住民の強い反発を受けて、結局取り壊されることになりました。

住み方や住居地のあり方それ自体も、過去の災害を記録あるいは記憶したものであると言えます。大船渡市の吉浜地区は、過去に明治、昭和、さらにはチリ沖の地震・津波で流されていますが、住宅地は高台に移転しています。今回も高台移転がいろいろ騒がれていますが、高台と言ってもそれほど高いところではありません。津波で浸水した地域よりせいぜい5、6メートル高いだけですが、ほとんど被害がなかったそうです。

今回の災害の記録を残す試みは、さまざまな規模ではじまっています。一つは「せんだいメディアテーク」で行われている「3がつ11にちをわすれないためにセンター」です。当事者や被災者たちへのインタビュー、あるいはボランティアなどのかたちで支援にきた人たちへのインタビューをビデオで録画して、映像をアーカイブ化しようとしています。

つくばの防災科学研究所と東北大学とハーバード大学による「311まるごとアーカイブス」というプロジェクトもあります。ハーバード大学はわりと早い段階で今回の災害に対するあらゆる情報をアーカイブス化しようとしていて、その一つの成果としていま動いています。このなかには、実際に被災地の住民に聞き取り調査をして、それを残す活動も入っていますが、そのノウハウがないのでなかなか難しく、行き詰っているところがあります。オーラル・ヒストリー調査の経験や、地域研究などのインタビューのノウハウか

ら、被災地の今後の記録化の活動などに貢献できる部分があるのではないかと考えています。

■ 災害の経験を防災に活かすために 記憶を日常化・年中行事化する可能性

こうした災害の記録や記憶を伝えていこうという試みは、さまざまな媒体を使ってさまざまに行われていますが、やはり時間の経過とともに忘れ去られています。津波石の例を先ほどお話ししましたが、あーいったものがあつたことを今回の災害をきっかけにして初めて知った人たちも大勢います。

群馬県の嬬恋村の鎌原は、1783年に起こった天明の浅間山の大噴火で被災しました。昭和に入ってから発掘調査が行われ、そのとき避難所となったお堂の石段の下から被災者が見つかったこともあり、地元では年中行事化して死者を弔うとともに当時の災害のようすを語り継いでいこうという、いわゆる民俗化もしくは年中行事化と言える活動が始まっています。これも宗教と結びついた活動として継承されるわけです。

災害を後世につなぐために被災地のさまざまな試みがありますが、しかしどうしても時間の経過で忘れ去られます。将来の防災や減災の観点からすると、行事を年中行事化あるいは日常化して日常生活のなかでこうしたものと接するようにして、それを媒介して過去の災害について語りあい、学びあうものにもっていければ理想だろうと思います。

ほかにも和歌山県の広川町では、『稲むらの火』——安政の南海地震のときに濱口梧陵が火を焚いて住民を高台に避難させたという話があり、それを記念した場所が実際にあります。

被災地で私が注目しているのは「桜ライン311」という活動です。津波到達点に桜の木1万7,000本を植えて、浸水したところをマーキングしていこうという活動が始まっています。また宮城県では311か所に石碑を設置する動きがあります。これらには期待していますが、今後こうした建造物や植物などと関係するような活動が継続的に展開できるかということがポイントになるだろうと注目しているところです。

社会学的災害研究における 研究実践のスタンス

大矢根 淳

専修大学人間科学部

私は地域社会学的災害研究をしています。社会学で言う「地域」とは、都市社会学とか村落社会学などで扱うものです。このシンポジウムで議論している内容は、我々は国際社会学などと言っています。今回の震災に関しては、私自身は宮城県の石巻というところの半島の小さな浜をフィールドにして調べはじめていくところなのです。

地域研究コンソーシアムの研究グループでいつもいただくコメントが刺激になって、自分の調査の視角が定まってくる経験をしています。むしろ今日はコメントというよりは、ここでまたヒントをいただいて帰りたいと思っています。

本日は、専門家は震災にどう対応するのか、研究者はどう対応するのか、そして「いま、ここ」で役に立つ研究にはどのようなあり方があるのかについて、自身の研究を紹介しながらお話ししてみたいと思います。

■ 信頼関係を構築し、成果をわかりやすく 地に還元することの重要性

我々が地域研究を社会学的にするときには、まず人間関係を築いてから調査をして分析して、その成果をお返し下さいと言います。でも実際には、多くは報告書をつくったらおしまいになってしまいます。

我々が災害の研究を四半世紀してきたなかで、調査業績の作り逃げるものはしてはいけないとか、いわゆるヒット・エンド・ラン方式の調査はしてはいけないとよく言われていました。

またrapport、人間関係の重要性も言われました。調査の開始前に関係を築き、専門の研究者がそこにきていて、そこでなんらかの重要な情報や論点、できれば解決策みたいなものも調査をはじめる前に置き石のように置くような位置づけ——つまり「rapportの構築と還元を同時に最初に行う」ことを心がけてきました。調査が一通り終わって簡易な報告書がまとまって届けたときに「また来てくれよ」などと言われること、それを求めて調査をします。

このようなことを基本として考えると、我々が調査をするときには、調査業績のつくり逃げるなことをし

てはいけないということと同時に、調べっぱなしの報告書、研究者の暗号で書かれているような、小難しい概念をふんだんに盛り込んで書かれている報告書を現場にわたしても意味がない。現場の地域の生活の文脈にそれをきちんと翻訳して、わかるかたちで書いていかないといけないのです。

もう一つ、我々が研究して報告書を作っているあいだに事態は変容していますから、それをまとめた報告書はいつもフィールドにとっては「手遅れ」の報告書です。ですから、現場に関わりながら、そして報告書をまとめながら、それと並行してさまざまなかたちでコミュニケーションを継続することが必要になります。

そこで専門家に求められるのは、「いま、ここ」の現場で展開している事柄が、過去のどの災害のどのフェーズのどの出来事の、どの解決策と類似しているのかを例示することです。自分たちが明日どうなるのかを予測（予知）することはできないけれど、「このような構造のこうした問題はこんな事態になって、こういう対応策を与えられた前例があります」ということを常に手元にもって被災地に行ってコミュニケーションを図るのです。現場に赴く研究者には、そうした幅広く奥深い教養が求められるのだと思います。そういう人間だとわかると、人間関係ができて調査が継続できるのではないかと思います。

「いま、ここ」で具体的に役立つスタイルとしてそういうことを考えたときに、研究者が関わって地域の研究をした際に、それがどのような流れだったのか、そしてどのような役に立ったのかについて、事例を示してみたいと思います。

■ 有珠山から三宅島、雲仙、東北へと 伝えられる復興支援の極意

資料49の記事の写真は、左側が東京都の三宅島の村長さんで、右側が新潟県の山古志村の村長さんです。2004年に新潟の中越地震が起こったとき、その4年前に発生した三宅島噴火災害の被災地から村長さんがやってきました。この新聞の記事によると「必ず帰る信念をもってがんばってください」とエールを送ったことになっていますが、三宅村の村長が山古志村の村長に伝えた話はそういうやわらかい話ではありません。もっと具体的な復興の戦略について、具体的な書類とともに届けているのです。

それがどのようなことだったかという、資料50の年表を見ていただきたいのですが、1977年に有珠山の噴火災害があって、1983年に三宅島の噴火があり



資料49 三宅村から山古志村に伝えられる復興の極意
(朝日新聞2004年11月11日夕刊)

ました。そのときの知見を、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害があったときに、たとえば有珠山の虻田町の町長さんが雲仙の現場を訪ねて、資料49の写真と同じようなかたちで復興の極意として伝えていったのです。

その復興の極意はなんだったかという、一つは首長の覚悟、それから対行政交渉のスタイル、もう一つは戦略的な言語の設定、こんなことが伝えられました。そして、雲仙でそのようなことを汲み上げて自分たちの生活再建やコミュニティ復興の経験を、今度は2000年にまた有珠山、三宅島が噴火したので、そこに雲仙が伝え返すわけです。そして、そこで伝えられた内容が2004年に三宅島から中越に伝えられています。

これをよく見ると、被災地間でやりとりがされていて、非常に緻密に東京をはずしていることがわかります。つまり霞が関にはさまざまな政治が働いて中間搾取をする人たちが出てきてしまうので、そこをはずして被災地どうしでやりとりしているんです。同じように中越のときにもそういう知見が伝えられて、その次は中越のNPO(中越復興市民会議)や雲仙のNPO(島原普賢会)などが阪神の考え方や事例も取り込んで岩手・宮城内陸地震からいま東北の被災地に伝えられているということになります。

■ 雲仙・普賢岳の復興で見られた復興達成の公式と戦略

実際に雲仙で伝えられていたことをまとめます。これは防災の社会工学の領域で「復興達成の公式」と呼ばれるものです。まず有珠山から学んで、組織を結成しました。地方自治法の260条などで、住民の総意を担保しているのは町内会、自治会などの「地縁による団体」という捉え方があるため、必ず住民の総意が担保されている組織が設定されなくてはいけません。これは住民以外にも開かれているかたちで、マルチ・ステークホルダー参画型の組織化が図られています。

資料50 有珠山の噴火以降の日本の災害年表

1977	有珠山噴火災害
1983	三宅島噴火災害
1991	雲仙・普賢岳噴火災害
(1995	阪神・淡路大震災)
2000	三宅島噴火災害／有珠山噴火
2004	中越地震
2007	中越沖地震／能登半島沖地震
2008	岩手・宮城内陸地震
2011	東日本大震災

そして現場では戦略言語が生み出されます。その地域に過去にどのような生活があって、どんな生活の危機をどう乗り越えてきたかという記憶のなかから言葉が選び出されます。雲仙では、「住み慣れた古里での生活再建」という言い方で、「古里」と「生活再建」という言葉が選び出されました。

次に、自分たちがどのような生活の再建をしたいかを、個別のヒアリングと統計的なデータ——「質的な調査」と「量的な調査」と我々は呼びますが、それを合わせたデータとして示します。そのデータを盛り込んで要望書を文書でつくり、リーダー一名がその文書をもって行政当局に行き、何月何日までに回答を文書でもらう約束をします。その文書に、「こういう問題はこう解決した」という過去の別の被災地の前例を必ず箇条書きにして入れてあげます。そうしないと、行政担当者は忙しくてそんなことは調べてられません。これをするのが研究者の役割です。

雲仙の場合は、そもそも島原半島の振興という話があったのでそれを下敷きにして、土石流と火砕流の被害でしたから、火山噴火の被害の例ではなく河川災害や集団移転の具体的なメニューを過去の事例から研究者が調べてきました。1982年の長崎水害で政府が被災地を被災前価格の8割の価格で買い取った事例があり、その割合や単価を前例として出したり、集団移転するときには、ダムに水没する村は日本中でたくさんあったため、そこから生活再建の具体的なプログラムを前例として取り上げて文書(要望書)に添えるなどのことをしています。

さらに、土石流や火砕流で何度も何度も道路や線路がふさがってしまうわけですから、火山の被害に強いかたちにすることで、高規格道路や鉄道のかさ上げをすることを、公共事業として自分たちで発案・提案して実施してもらいます。その公共事業に自分た

ちの土地をかけることで生活再建資金を獲得する。これは研究者が提案しながら、地元の住民の総意を担保した組織と図ってするかたちになります。

その結果として新しい社会が創造されるわけですが、新しい社会というのは、民主党が言った「新しい公共」以前にずっと言われていたことです。たとえば雲仙の場合には、新幹線が自分たちのほうに来ればいいなと思っていたのが、結局は南の鹿児島の方に行ってしまう。一方で、西ではハウステンボスが栄えていて、自分たちが取り残される。それをどうにかしたい、そういう国土軸の視線を自分たちのところにもってきたい、それを復興とリンクさせる。そのために三県架橋や高規格道路などを復興の公共事業の枠組みのなかで誘導して、それが自分たちの土地にかかることで生活再建資金を獲得するという戦略です。

地域政治や行政、住民の意向調査、さまざまな専門の研究者がそこに参画することで、タッグを組んでそういうかたちができてきました。おそらく1991年ごろから1993年、1994年ぐらいにこのスタイルができあがって、成果が獲得されました。

阪神・淡路大震災のときにこれが使われることはありませんでしたが、2000年の三宅島ときにはそれが伝えられていました。それが『雲仙・普賢岳——噴火災害を体験して』という本です。これは本屋さんでは売られていなくて、被災地どうして回されています。

この本では、生活再建の原資として自分たちの土地をどのように現金化するかというノウハウや、罹災証明の書類の申請の仕方や印鑑の捺し方まで、申請した人の実名とともに全部カラーで記されています。それが被災地間で回っていて、参考にしながら各被災地が連携しています。

■ 被災体験を相対化して語ることで 復興を実感するディブリーフィング効果

おもしろいことに、雲仙でもそうですが、雲仙の被災者がこの本をまとめて有珠山に届けるときに、自分たちの体験を文章化し、年表化し、相対化して、そういう言語で語れるようになるのです。その言葉のなかに、研究者が毎年毎年コミュニケーションをとりながら置いていった災害研究の概念も盛り込まれて、そういう経験が語られるようになります。そのなかで自分たちの苦しかった経験から復旧・復興までの経験を外に伝える。そうして語れるようになって初めて自分たちは復興したと実感していると現場の人たちがよく語っています。

臨床心理学の領域では、カウンセリングのなかでディブリーフィングという手法があります。とくに「心のケア」などで出てくる言葉ですが、体験を整理して受容すること、その体験が腑に落ちること、それによって癒されることがあります。地域間でもディブリーフィングのようなものがあり得るのではないかと少し考えています。

■ 被災後3年目以降にこそ 被災地に寄り添う研究が始まる

我々がrapportを築きながら、実査、解析、結果のお届けで社会的還元が循環すると考えて研究するときには、3年目に初めてフィールドに入ることが多いわけです。つまりrapportを築くのにすくなくとも2、3年かかってしまいます。ですから、東北の被災地に我々はいまの時期にはまだ入れません。現在は、どのような被害だったかを事細かに聞くよりは、生活の状況や履歴を見せてもらっています。そして昔の漁師さんの、たとえばアナゴ漁——現地では「ハモ漁」と呼びますが、その話を聞く。どのように船を修理しているのかなどを聞きます。現在は、話を聞きながら、「ほかの地域ではこうでしたよ」と我々が調べてわかったことをお伝えしながら、関係を一所懸命に築いているという感じです。

阪神・淡路大震災も東日本大震災も年明けに起こっていますから、すぐ4月になって年度が変わってしまいます。今回の震災からは年度が変わって2年度目になりましたが、この年度はなににもできないわけです。そして、予算がつけられた来年度つまり3年度目から具体的にことが動き出すわけですが、おそらくそのころになると、多くの研究者がもう引き揚げてしまいます。そこから初めて被災地に寄り添う研究がはじまるのかなという思いがしています。このようなスタンスで知識を現地に楔のように打ち込んで、知識を置いていきながら関係性を継続するというスタイルも地域社会学的災害研究の一つとしてあります。

どのようなスタンスで専門家による調査研究が可能かということ、「いま、ここ」で役に立つにはどのような立ち位置があるのかについて若干ご紹介させていただきました。

第2セッション 総合討論

● 討論参加者

西芳実／森山工／川喜田敦子／峯陽一／
林勲男／大矢根淳／福武慎太郎／
山本博之(司会)

山本 総合討論に先立って、私からも1点コメントさせていただきます。趣旨説明を短くしたため、3人の報告を聞いてみなさんは、バラバラの話が三つあったと思ったかもしれません。私なりにこの三つの話がどうつながっていると思うかお話しさせていただき、3人の報告者に応答していただければと思います。

■ 災害とそれともなう社会の対立をめぐる 三つの事例

山本 まず森山さんのお話に引き付けられました。森山さんは秩序を強調されていました。それはつまり、暴力なき政治的対立、あるいは平和的な政治的対立があるということです。しかし、マダガスカルの人たちがそれを危機と捉えたことが興味深いと思いました。

この意味を考えるにあたって、西さんが話していたことを思い出しました。地域研究は対象を全体像のなかで捉える学問であり、災害対応について言えば被災者だけ、あるいは被災地だけを見るのではなく、それを全体像のなかで捉えるという言葉です。この考え方を掘れば、災害、戦乱、事故などの災いがあったとき、それ自体が問題であるとともに、それをめぐって社会のなかで対立が生じてしまうこともまた問題であるという考え方ができるのではないかと思います。

例を挙げます。東日本大震災で原子力発電所の事故が起きました。事故を起こした原発そのものの処理をどうするかということ自体が大きな問題であるとともに、原発の是非をめぐって日本国内で議論が賛成派と反対派の二つに分かれ、両者のあいだでほとんど妥協が成立しない状況で意見の対立が生じていることもまた大きな問題であるということです。

そう考えてみると、マダガスカルの場合では二つの相容れない主張が対立する状況が生まれています。暴力的な対立でなくても、そのような対立が生じてしまっていること自体が問題であり、だからこそ危機として捉えられているのかと思います。

では、災いが社会全体に深刻な対立を生むことがあ

るとして、それはどんな災いでも起こるのか、それとも社会災害や技術災害のような人為的な災いでは起こるけれど自然災害では起こらないということがあるのでしょうか。このことを考える上で興味深いのは川喜田さんをご報告くださったドイツの例です。

戦争は人為的な災いなので、先の私の仮説に従えば、社会全体に深刻な対立をもたらすものとなります。ドイツももちろん例外ではないはずですが、今日のお話ではその方向は強調されていませんでした。しかし、それは社会全体に深刻な対立をもたらすことがなかったためではなく、そうなりそうだったからこそ、社会全体でそれを防ぐ方向に力が働いたためと考えられるように思います。戦争による荒廃で瓦礫が残っていることも問題になるけれど、それと同時に、旧体制派と新体制派の対立があって、それが深刻な問題となってもおかしくなかったのに、そうならなかったのは、戦後ドイツが社会全体で旧体制派を否定する社会をつくらうとしたからだと理解しました。

そう捉えると、戦後ドイツの経験は、戦争は人為的な災いであるけれど、社会を分裂させないという目的のため、あたかも自然災害に対するのと同じような扱い方をし、それによって社会が災いに対応しようとしたと言えるのではないかと思います。もちろん、この方法を取ったためにドイツ社会が払わなければならない代償もあって、今日の報告でいえば少数派の追放などがそれにあたるかと思います。

インドネシアのアチェでは、津波に先立つ30年間は内戦・紛争状態であり、長く人為的な災いを経験していました。これは、社会内部に深刻な対立が生じていたとも言えます。そこに災害による甚大な被害が生じ、それを契機にアチェの人びとが立場の違いを解消して和平に結びつけました。このことは、やや乱暴な言い方になりますが、人為的な災いを自然災害によって読み替えようとしたと言えるのではないかと思います。このようなとらえ方をするならば、3人の話は一つながりの話になるのではないかと思います。

続いて、コメンテーターの方がたのご意見やフロアからの質問票に対して報告者に応答していただきます。

■ 近年の地域研究に感じられる 大きな枠組みや世界像の喪失

西 峯先生から、地域研究の意義が自明かどうかは、いまも昔も変わらないのではないかというコメントをいただきました。たしかに、自分が研究する地域について、その地域を研究することの意義はかわらず自

明であると思っている地域研究者は多いと思います。ただし、その地域を研究することの意義を他人と共有するかたちでうまく説明できない、あるいは、ある地域やある事柄についての理解がほかの地域の課題とどう結びつけられるのかをうまく示せない状況に陥っている場面を最近よく見かけます。これは、単にその地域研究者の説明する力や関心の違いの問題というだけでなく、異なる地域をつなぐような大きな世界像や枠組みが見失われていることのあらわれとして受け止めるべきではないかと私は考えています。

それから、地域研究者が現場の声を代弁することの意義とあやうさというお話がありました。私の話し方が拙かったのかもしれません、私はアチェの人びとを代弁して語っているのではなく、あくまで私の見解や解釈として述べていると考えています。そうして自分が成果や見解を社会に発信することで、先ほど大矢根先生がおっしゃったように、巡り巡って現地の人をそれを目にして、「よく説明してくれている。この説明なら自分たちの問題が解消される」と評価して私の解釈を使ってくればそれはそれで嬉しいですし、もちろん使われないこともあると思います。

ただし、現地の人認めたから正しい、現地の人を否定したから間違いではありません。最終的には、研究者の良心のようなものに照らし合わせて、「こういう見方をするのが社会にとってよいのではないか」という自分自身の思いと向き合いながら発信することしかできないのではないかと考えています。

■ アチェの平和は津波からの復興と紛争からの復興とを重ね合わせた結果

西 それから、アチェの30年間にわたる内戦が災害を契機に和解に至ったことをどう考えるのか、この和解はどのような性格をもっているのかというご質問がありました。私自身は、この地域の紛争を支えていたもろもろの構造が災害によって大きく変わったことが紛争を和解に至らしめたと考えています。

報告の前半でアチェの歴史をお話ししたときに触れましたが、この地域は域外との物や情報のやりとりによって繁栄する地域でした。ところが、オランダの植民地化以降、域外とやりとりする経路が限られてきます。道路や港湾といった交通の結節点が限られていて、それらを物理的に押さえてしまえば、アチェで産出する木材やコーヒーなどの農園作物から天然ガスまで、この地域の資源を総取りできてしまいます。武装勢力が力を持ち、紛争が激化した背景の一つには、

このような地域の構造がありました。

それに対して、被災を契機にアチェで展開された人道支援活動では、多様な専門性をもつ人たちがやってきました。物品ならば経路を押さえて横取りして使うことができても、技術や専門的な知識を伴って行われる支援事業を武力で奪うことはできません。専門家や訓練を受けた者の適切な技術や知識によってはじめて価値が生まれるようなものがさまざまなかたちでアチェにもたらされ、それがアチェの豊かさと再建を支えらなくなったとき、武力で経路を掌握する方法はだれにとっても有効でなくなり、紛争がもたなくなったという側面があったと思います。

それと同時に、なんとかして社会の深刻な亀裂や対立を解決したいという思いを日々抱えていたアチェを含むインドネシアの人びとが、災害をそのための機会としてうまく捉えたという側面もあったように思います。山本さんの言い方で言えば、人智を越えて発生した災害からの復興と再建に立場の違いを乗り越えてともに取り組もうという機運をつくろうとし、固定化された対立状況を解消すべく一人ひとりがさまざまなかたちで働きかけた結果が、和平というかたちになって現れたのだと思います。

ですから、自然災害は戦争を終わらせるというような簡単な話ではなく、社会内部の深刻な対立を終わらせたいと思う人びとが、自覚しているかないかにかかわらず、津波被害を社会内の対立を乗り越えてともに取り組むべき災害であると位置づけ、紛争からの復興と災害からの復興を重ね合わせようとした結果の平和だったと私は理解しています。

■ 生き残りだという意識をもたされることが死者との関わりであり弔い

森山 私の話が少し浮いているような感じが自分ではして、ただ、峯先生のコメントになんとかお答えしなければと私としては思っています。主にその観点からお話ししたいと思います。

「ケアの淵源としての死」ということをトピックとして取り出させていただきましたし、他者に降りかかる災いが気になってある種の責任感というか義務の意識がそこに生じるというお話をしていただきました。これは私が今日はしなかった話に関わっています。フレーザーという人類学者が、死者をみな一様に恐れる、しかも恐怖するときに、近親者の死者を恐れるかたちの恐れ方をするという問題をしています。

「無関係の人の死」ということを想定できるとするな

らば、関係のある人が亡くなるということは、その瞬間に死者となったその人との断絶が意識されると同時に、「自分が生き残った」という感覚を持たされる。そうした自分と関わりがある人の死のなかでは、「自分が生き残りである」という意識をもたされるということが、私としてはおそらく死者に対する関わりであり、それが弔いを介して死者に対する責任というかたちで自分にのしかかってくるのではないかということを考えたわけです。

その点についてはうまく説明できませんし、ハイデガーの名前などをお出しになったので、ハイデガーの「死に向かう現存在」という考え方と関わってくるところはどこかであるのかとは思いますが、いまのところこれぐらいにさせていただきたいと思います。

それから、他者の死を恐怖しない弔いのかたちというのは、私は若干意表を突かれましたので、今後は民族誌的な勉強もさらに深めたいと思っています。

■ 社会は一枚岩的にはとらえられず 差異を想定する必要がある

森山 最後に、山本博之さんに整理していただいた点です。災いそれ自体を問題にすべきであるが、その災いをめぐって社会のなかでさまざまな対立が起こることも当然問題になるのではないかというご指摘はその通りだと思います。ただし、社会と言ったときの社会を我々はどこまで一枚岩的に捉えられるか。たとえば今日はマダガスカル首都民衆の話をしました。農村の話はしていません。それから首都以外の都市でどのような動きがあったのかという話はしていないので、それはまたやはり違う動きがあります。

たとえば1991年の反政府運動のとき、5月ごろから急激に民衆のエネルギーが高まったと話しましたが、私は5月から7月のはじめぐらいまで、田舎で調査をしていました。そのときは、首都でそんなことが起こっているとは知らないわけです。ラジオなどでは聞こえてきますが、「いつものデモだろう」みたいに思っていて、そんなたいへんなものだとは思っていない。7月のはじめごろに実際に首都に行くと、「えっ、こんなたいへんなことになっている」と初めて知る。

このように、農村——と言ってもそれもある特定の地域ですが、その人びとの生活実感と、首都で連日デモに通う人びとの生活実感とのあいだのギャップが意識されるようになる。これをマダガスカル全体社会という観点から見れば、やはりさまざまな対立の構図をそこに引く必要がある、あるいは引けるよ

うなある種の想像力をもつ必要があると感じました。

■ ドイツの犠牲者はだれに責任を問い 被害をどの共同体の記憶として残すのか

川喜田 まず峯先生のコメントにお答えします。戦時中の共同体に関する語りと、復興のなかで出てくる共同体に関する語りという話がありました。「共同体」という問題は、考えると相当おもしろい話になるだろうとは思いますが、まずは一言だけ申し上げます。

ドイツの戦争被害は、戦争末期に集中していたことが特徴として言えます。つまり大戦末期の空襲であり、戦争が終わった直後にはじまった追放であり、さらに占領期を経て行われた東西分断です。この三者が第二次世界大戦のドイツの被害であり、被害を受けたことによる「被害の共同体」といった観点から考えると、つまりは戦争末期以降の問題になるかと思っています。

戦後における共同体の問題については、マーシャル・プランの話が出てきましたので、そのあたりから考えていきたいと思っています。マーシャル・プランそのものを直接に関連づけて考えるのはなかなか難しいですが、大戦後の国際社会、ヨーロッパをどのように設計するかという話に捉えなおして、さらにそれに追放の問題をからめて話をしますと、追放された人びとがもともと住んでいた故郷に残してきた財産は、動産も不動産も含めてすべて基本的にはドイツが戦勝国に払うべき戦争賠償に組み込まれました。そもそも追放自体もポツダム協定に書いてあったもので、ドイツはそれを無条件に受諾したわけです。

そういう事情ですから、加害国の被害はストレートに語れないのはまさにそのとおりです。ドイツの追放は戦勝国の合意の下に行われたことであって、だれに責任を問うかというのは、難しい話としてあります。財産を返せという訴訟を1990年代から2000年代にかけて被害者団体が起こしていますが、実際にはこれもほとんど成功の見込みのない話です。

だれに責任を問うかは難しい話ですが、どう記憶するかも同じで、ドイツが追放を記憶する場合、これをドイツの被害というかたちで記憶するのは難しいことです。そのため記憶する場合には、「共同体」のとらえ方を、ドイツという国からもう一段階大きく広げて、たとえばヨーロッパに共通の経験として、もしくは人間の社会、世界史のなかでなにかの意味をもった経験として記憶しようという議論にどうしてもせざるをえません。

その意味では、なにか大きなことがあったときに、

それはだれに共通の経験なのか、それを共有すべき共同体はいったいどのように想定すべきなのかは決して自明ではありません。「共同体」は、そもそも決して輪郭のはっきりしたものではなく、それぞれの場、それぞれの文脈に応じて選びとられるのだということを考えておかなければならないと思います。

■ 当事者による語りと共同体の記憶は どのような関係にあるのか

川喜田 私への質問でドイツに関する個別的なことがありました。一つは国家プロジェクトとしてなにかを記憶することと、個人がたとえば自家出版のようなかたちでなにかを残すこととの関係性はどうなっているのかというご質問です。とくに個人による語りについて、今日、いろいろな話を聞いて一つ思いましたのは、「語る」ということ自体が当事者にとって「癒し」になる、つまりすこしずつ体験を消化することにつながる助けになるという側面はあると思います。

今日は言及しませんでしたでしたが、東ドイツではまったく逆方向のことが起こりました。東欧諸国を責めるわけにいきませんから、追放の話はいっさい語らないというコードができていたのです。ですから、公にも個人としても体験を語るができなかったわけです。

ここから次の質問につながります。1990年代に入ってから追放に関する記憶の再ブームがきていると報告で話しましたが、その背景はなにかというご質問です。その原因の一つが、東ドイツに暮らしていて、それまで語ることでできなかった人たちが語りをはじめたことでした。たとえばこの動きがテレビ・ドキュメンタリーの制作につながったり、それを地域の歴史家が手伝ったりという現象がこの時期に見られました。

■ 災害を乗り越えるアナロジーを世界に探すと 地域研究が果たす役割がある

川喜田 林先生のコメントは興味深くうかがいました。記憶の継承という話をするときには、文書に記録するだけではなく非文書的な資料や活動を含めて、しかもそれらを新しくつくる社会にどう活かすのかを考える必要がありますが、その具体的なかたちが日本ですで行われているという話としてうかがいました。参考になるお話でした。ありがとうございます。

大矢根先生の話も、記録に関わる問題という観点からうかがうと、当事者間の情報の共有、経験の蓄積というかたちで、非公式ではあるが、記録、記憶が継承されるというお話でした。おもしろかったのは、要望書に前例を入れるという話です。この前例の拾い方は、



総合討論では、地域研究をはじめとする各分野の専門家が、学術研究を通じて災害対応や復興にどのように取り組むるかを検討した

つまりは「アナロジー」の見つけ方になるかと思います。そのときに、自分たちが経験した特定のタイプの自然災害に限定することなく、直接に関係があるわけではない、間接的な事例も含めて柔軟にアナロジーを見つかることで、自分たちの現況を乗り越えるための手がかりを見つかるというお話でした。

その作業のなかで、日本国内にそういう手がかりが見つかるのであるならば、直接的なアナロジーが引けますし、とくに行政側に対する先例としての価値は高いのだと思います。このことを地域研究に引きつけて考えるならば、たとえば、今日、私がしようと試みたことですが、ある種のアナロジーを日本だけでなく、世界に求めることが必要になる、もしくはその意義があるとき、そこで役割を果たすのが地域研究なのだと思います。時代と地域を超えたそういうアナロジーが必要になるのは、おそらくたとえば、国内だけでは手がかりを十分に得られない、事象の長期的な帰結を考えたいときなどでしょう。

このことは、山本先生の最後のコメントにも関係してきます。その前に、ドイツにとって戦災が自然災害的であったかどうかは、にわかには答えられない問題です。ただ、自然災害がもう決して後戻りのできない大きな被害をもたらすのと同じように、あのときのドイツの政治的な転換は、強い外圧が存在していたこともあり、すくなくとも自分たちの意志で元の体制を続ける選択があり得ない状況で行なわれたものだったことは確かだと思います。

山本先生のお話では、災害そのもの、起こった事象そのものの大きさもあるけれども、それをめぐって社会が割れるという現象がもう一つ大きな問題として存在するというご指摘がありました。その部分が私に

は非常に響いたと申しますか、「ああ、そうだな」と思いました。そこで最後に、地域研究とアナロジーという先ほどの話に戻るならば、復興の長期的な帰結であるとか、事象そのものをめぐるって割れた社会がいったい長期的にどうなるのかなどの問題を考えるために、日本だけでは足りないとするならば、世界に目を向けることの意義もあるのかなと思いました。

山本 ここで再度コメントの3人と報告者の3人から発言していただきたいと思います。

■ 日本から台湾へ、台湾から中越に

国境を越えて伝わった復興のあり方

大矢根 川喜田先生から、雲仙が有珠に学びながら中越に伝えていった私の話について、アナロジーを世界で考えるという話がありました。どのように国境を越えて世界に伝わるかなんかということの思い起こしていたのですが、一つだけ例をご紹介します。

1995年に阪神・淡路大震災があったあと、1999年に台湾で921集集地震が起きました。台湾は日本の旧都市計画法をほぼそのまま使って復興をしていて、日本の植民地時代の法律が残っています。右通行と左通行が逆なので、都市計画図はネガを裏返しにして焼いてそのまま使ったりしています。そのようなこともあり、1999年の震災があったときに、1995年の神戸がどのように復興したかを一所懸命に学びにきました。研究者も多くきて博士号をとって帰っていきました。

そのなかで、今日の議論との関係で言うと、日本では仮設住宅は「収容施設」という認識・法制度上の位置づけですから平行配置で並べるのですが、台湾では「社区・コミュニティ」という位置づけですから中庭をつくったりする並べ方をします。さらに、日本でのそのような失敗を受けて、日本では仮設住宅街あるいは復興の公営住宅ができるまで集会所をつくったりしていますが、台湾では復興まちづくりということまで射程に入れて、神戸でさまざまに展開された中長期的なまちづくりを学んで日本よりも先に実現しています。グラス・ルーツで下から積み上げて、自分たちで意思決定してお金を集めて集会場をつくるということ、日本より先に台湾のほうが実現していた。そんな事例を思い出しました。

林 いまの大矢根さんのお話の続きはまだまだあって、中越地震(2004年)の被災地はその台湾(1999年)から仮設住宅のつくり方や集会場のつくり方などを学んでいます。東日本大震災の場合には仮設住宅のなかに仮設の商店街をつくる場所もあって、やはり前

例から学んでいると思います。これは続きとしてお話しさせていただきます。

■ 専門的なノウハウの活用を妨げた 国際人道支援団体の認知度の低さ

林 今回の東日本大震災の被災地の状況を見た場合に、これまでと大きく違うことの一つとして、海外で開発支援、開発協力をしてきた多くの国際NGOが被災地に入っています。これはジャパン・プラットフォームに登録されている数かもしれませんが、98団体中の3分の1がこの震災で被災地に関わったと言われます。

国内のまちづくりや福祉関係のNGOやNPOは、いざ活動を展開しようとしても、なかなか資金面でうまく調達できなかったりすぐ動けなかったりしたわけですが、国際NGOは緊急救援のための初動資金をもっていたことが大きかったと思います。

ただし、それぞれの国際NGOはかなり高い専門性をもっているわけですが、国内、そして被災地ではその認知度が低かったために、受け入れる側の行政となかなかうまくいきませんでした。受け入れる側からすれば社会福祉協議会が窓口になるわけですが、そうなるといわゆるボランティア一般のなかにカテゴライズされてしまって、せっかくもっている専門的なノウハウが活かせなかったところは、今後の大きな課題として国内でも検討されるべきだろうと思います。

■ 地域の代弁者である以上は

徹底してすぐれた代弁者であるべき

峯 3人の報告者の先生方、お答えありがとうございました。一つだけ西さんに、最初の話ですが、地域研究で自分がこの地域をやっていることの意義が自明か不明かということは、正直に言って私もわからないのです。だから、それをグサッとと言われて私もとまどっていますというのが正直なところですよ。

それから、地域の代弁者についてですが、たとえば、ダルフルの1980年代の飢饉について、人類学者のアレックス・デ・ワールが、*Famine that kills*というすごくいい本を書いています。「飢饉でどんどん地元の人が死んでいくときに、自分が人類学者として紛争の調査をすることが論理的に許されるのか」との問いかけからはじまる本です。でも、彼がなにをしたかということ、「緊急事態では医者も希少だが、情報はもっと希少だ。情報がないと、どこに医者を送ったらいいかもわからない。それを手伝えるのが現地のことを多少は知っているおれだ」と、熟考したうえで開き直りですが、見事な民族誌を書き、かつその情報がセーブ・ザ・チルド

レンなどのNGOの実践に役立てられました。そのあたりの潔さと研究の水準の高さは読んでいて感動しました。ある意味で代弁者である以上は、徹底的にすぐれた代弁者であるべきだろうという気がします。

■ 暮らしに密着した共同体の経験の厚みを記録する執念がある日本

峯 それから、林先生のお話も大矢根先生のお話もすぐスリリングでおもしろかったのですが、やはり過去の記録と、自治体が横に広がっていくという時間と空間の厚みがあって、それが未来に向かう希望を強く感じることができました。

それで一つ思い出しました。私は熊本の出身ですが、熊本の古本屋に行くと、それぞれの村や町、自治体の歴史の本がたくさん並んでいます。それも分厚いもので、古代から始まって1970年代、1980年代ぐらいまでの通史の形をとっています。国史とか県史に回収されない地方の歴史を、教育委員会が音頭をとって、地方大学の教員たちと一緒に地元の人たちが書いて出版していける底力というのはすごいです。

これは熊本だけの話ではないと思います。私も日本で50年生きていて、ときどき恥ずかしくなって日本人をやめたいと思うことがありますが、日本的な共同体とはぜんぜん別の意味で、より暮らしに密着したローカルな共同体の経験の厚みを記録する執念に接すると、ここも捨てたもんじゃないと思います。

■ 大事を予測できない学問の存在意義をあらためて考える

川喜田 少し違う話になりますが、第2セッションの山本先生の趣旨説明をあらためて思い返していました。このセッションは、大事を予測することのできなかった学問に対する問題意識からはじまったように思います。学問が「予測できない」という問題との関連で、事前に受けていたご説明で話題に挙がっていて今日は言及されなかったのは、今回の東日本大震災とならんで「アラブの春」のことでした。そのような事前の説明をうかがいながら、私は、予測できなかったという意味でベルリンの壁の崩壊のことを思い出しました。私がドイツのことを学び始めたのは1990年代の前半でしたので、まさにドイツ研究がベルリンの壁の崩壊にともなう衝撃の余波から抜け出ることができないでいた、その時期に勉強を始めたわけです。

今日あらためて、いったいなんのための研究かという話をこのようなかたちで突きつけられて、初心にかえっていろいろと考えることができました。みなさん

にも、企画してくださった方がたにもお礼を申しあげたいと思います。

■ 過去の経験について語り部と化す人と語らない人たちの差異はなにか

森山 林先生と大矢根先生からいただいたコメントは、やはり伝えることの意義と考えることができると思います。伝えるにはもちろん語らねばいけないわけで、ディブリーフィングという概念をご説明いただきました。体験を自分で整理して受容してそれが腑に落ちるといった経験を生み、そしてまた語るようになる。

一方で私が考えるのは、語らない人たちのことです。と言いますのは、私が調査しているところでは、たとえば植民地時代の話、あるいは1947年に反乱があったと言いましたが、私の調査地はその反乱の中心地の一つだったところで、人がかなり死んでいるはずですが、それについて人びとは語らない。それはいったいどういうことなのかということです。あたかもなかったことにしているかのようです。

そういった過去の経験に対する向かい方において、語れるようになる場合——つまり語り部のようなかたちがあるわけですが、そのように語り部と化す人と、ついぞ語ることはないまま終わっていく人との差をもたらすものはなにかについて、これは質問というか自問しているところです。

■ 他人の力の使い道をよく知るアチェと他人に助けられることが苦手な日本

福武慎太郎(上智大学アジア文化研究所) 西さんに、アチェでの支援の現場と、今回の東日本大震災の支援の現場との違いについて、とくに地方行政のガバナンスの視点から、ご意見をうかがえればと思います。私も3月下旬から4月にかけて東日本大震災の被災地に行きました。今回はアチェやスマトラで被災地支援の経験がある日本の国際協力NGOが多く関わっています。そこでアチェと日本の震災の現場はどう違うか尋ねると、「いい意味でも悪い意味でも行政のしびりが強い。なにをするにも行政の許可がいる」、同時に「行政を地域のリーダーとして尊重すべきだ」という考えをあるNGO関係者から聞いたことがあります。

逆に考えると、海外の現場では地方行政を無視していいのか、地方行政をリスペクトする必要はないのかということもあるのかなと思いましたので、地域のイニシアティブを握る主体としての地方行政が海外の被災地の支援の現場と日本の場合とで違うのか、そういった経験を地域研究者はどう見るべきなのかにつ

いておうかがいできればと思います。

西 アチェでは州都バンダアチェが津波の直撃を受けて、州の行政は機能を失い、公務員が職場に復帰したのは被災から2か月後のことでした。そういった被害の状況の違いがひとつあります。ただし、それ以上に、地方行政のあり方が日本とインドネシアとで違います。行政が特定の地域をもれなくカバーしてサービスを提供しようとするとき、どのようなアプローチをするか、どんな制度をつくるかという点で大きな違いがあると思います。

日本の場合は蓄積という特徴があります。地方行政が必要なものを一通り揃えて整備し、全体に最低限のものがゆきわたるようにする。けれどもインドネシアの場合は、政府で全部を請け負えないことは最初からわかっているので、自分たちでできないことを補うものがあれば、どんどん活用します。人もお金も情報もそうです。みんなで自由にアクセスして共有するかたちがもともとあります。そこに国際人道支援団体やNGOが入るとどうなるのか。インドネシアでは、地方行政を含めた地元社会が歓迎して、支援団体やNGOをうまく活用して行政でできないサービスをしてもらおうとする。他人の力の使い道をよく知っている社会といえるかもしれません。

それに対して日本は、おそらくよその地域や国からきた支援をうまく使うことを想定せずに社会をつくってきたように思います。自分を助ける技術は磨くけれど、他人に助けられるのは苦手な社会です。そういった社会の構造の違いは、とりわけ地域研究の視点によって浮き彫りになるようにも思っています。

国際人道支援団体の話で興味深いのは、インドネシアだからうまくいかないと思っていたことが、日本でもうまくいかなかったということです。だとすると、うまくいかなかったのはインドネシアだったためではなかったのかもしれない、自分たちがもっていたノウハウに問題があったのかもしれないという話になります。国際人道支援団体は、今回の東日本大震災で、おそらく初めて、事業を行っている地域のことをほんとうに知らなければならぬという課題に直面したのだらうと思います。この点でも人道支援事業と地域研究との連携には大きな意味があるだらうと思います。**山本** 論点はまだ残されていますが、時間ですので第2セッションを終わります。ありがとうございました。

閉会挨拶

南田 みどり

東北大学東北アジア研究センター

私は言論統制下のビルマ文学を研究しております。本日は話題になりませんでした。2008年の5月に、サイクロンによってデルタ地帯で15万人の死者を出しています。強権政治下の災害の直後にはビルマ人支援者やビルマ人ジャーナリストの逮捕が起きました。その少し後には、私も被災地に入ってさまざまな問題を確認することができました。

ところで、本日は大阪大学の今回の震災対応について少しだけ紹介させていただきます。2011年4月29日には緊急シンポジウムを、9月14日から12月16日にかけては市民向けの連続講義を行っております。震災直後には、災害ボランティアや医師団の派遣をはじめ、各研究科・研究所ともに、震災を受けた研究機関からの研究者の受け入れ支援を行っております。

また、核物理研究センターでは、福島第一原子力発電所の事故にともなう放射線レベルの測定に21名を交代で派遣しました。ホームページには詳しい放射線レベルの情報がありますのでそちらもご覧ください。

私が所属する世界言語研究センターでは、多言語震災情報サイトを立ち上げ、*Daily Yomiuri*から提供していただいた報道を中心に、生活に直結する公共機関が発信する情報も含めて、22言語で情報発信しました。院生を中心に、留学生20名、専任教員20名でありました。投稿件数は500件で、アクセス数は15万件、現在のアクセスは1日200件前後と聞いております。

また、日本人自身でも自力で外国出身の生活者とコミュニケーションを図れるように、当センターが開発をした初学者向けの外国語独習コンテンツ12か国語を一般公開していることも報告させていただきます。

本日は災害と地域研究の個別と普遍をテーマとし、地域研究の原点についての問いかけなどもいろいろなされて、たいへん実りの多いシンポジウムであったと思います。どうもありがとうございました。

上野稔弘・西芳実・山本博之編
JCAS Collaboration Series 4
地域研究コンソーシアム 年次集会シンポジウム報告書

「情報災害」からの復興——
地域の専門家は震災にどう対応するか

発 行 2012年3月

発行者 地域研究コンソーシアム
京都大学地域研究統合情報センター
大阪大学グローバルコラボレーションセンター
大阪大学世界言語研究センター